

まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）の策定について

1 計画策定の趣旨

2012年に策定しました「まちだ健康づくり推進プラン（第4次町田市保健医療計画）」に基づき、町田市では保健医療を取り巻く環境の変化に的確に対応し、市民の健康増進を支援するまちづくりに取り組んできました。

第4次計画の成果や「町田市民の保健医療意識調査」で明らかになった課題及び、社会情勢の変化等を踏まえ、今後さらに総合的な健康づくり施策を推進するため「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」を策定します。

2 計画策定経過

2016年度

- 2016.9 行政報告・・・まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）の策定について
- 2016.11 町田市保健所運営協議会（2016年度 第1回）・・・諮問
- 2016.12 町田市民の保健医療意識調査
- 2017.2 町田市保健所運営協議会（2016年度 第2回）

2017年度

- 2017.5 町田市保健所運営協議会（2017年度 第1回）
- 2017.7 町田市保健所運営協議会（2017年度 第2回）
- 2017.9 行政報告・・・まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）（素案）のパブリックコメントの実施について
- 2017.10 パブリックコメント
- 2017.12 行政報告・・・まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）（素案）のパブリックコメント実施結果について
- 2018.2 市長への答申
- 2018.3 町田市保健所運営協議会（2017年度 第3回）
行政報告
- 2018.4 公表・・・広報まちだ 4/1 日号、町田市ホームページ

3 本計画の特徴

本計画の特徴は以下の3点です。

（1）生活習慣の改善に関する効果的な取り組みの推進

「町田市民の保健医療意識調査」で明らかになった、働き盛り世代の健康意識や生活習慣改善への関心の低さについて、より強化した取り組みを行います。

（2）在宅医療や健康危機対策を含めた安心できる地域医療の充実

団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）となるため、今後ますます「在宅療養ニーズ」が高まると予想されています。また、自然災害や未知の感染症の蔓延などに対する市民の不安の増大なども高まっています。こうした状況に対応するため、安心できる地域医療の充実を目指します。

（3）安全安心な生活環境の確保

保健所政令市としての強みを活かし、科学的根拠に基づく適切な指導、啓発による公衆衛生の向上を図ります。



まちだ健康づくり推進プラン

第5次町田市保健医療計画
(2018年度～2023年度)

概要版



2018年3月
町 田 市

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間.....	1
4	理念	2
5	基本目標・目標	2
6	計画の推進に向けて	3
7	体系	4
8	施策	6

1

計画策定の趣旨

2012年に策定しました「まちだ健康づくり推進プラン（第4次町田市保健医療計画）」に基づき、町田市では保健医療を取り巻く環境の変化に的確に対応し、市民の健康増進を支援するまちづくりに取り組んできました。

第4次計画の成果や「町田市民の保健医療意識調査」で明らかになった課題及び、社会情勢の変化等を踏まえ、今後さらに総合的な健康づくり施策を推進するため「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」を策定します。

2

計画の位置づけ

（１）法的根拠

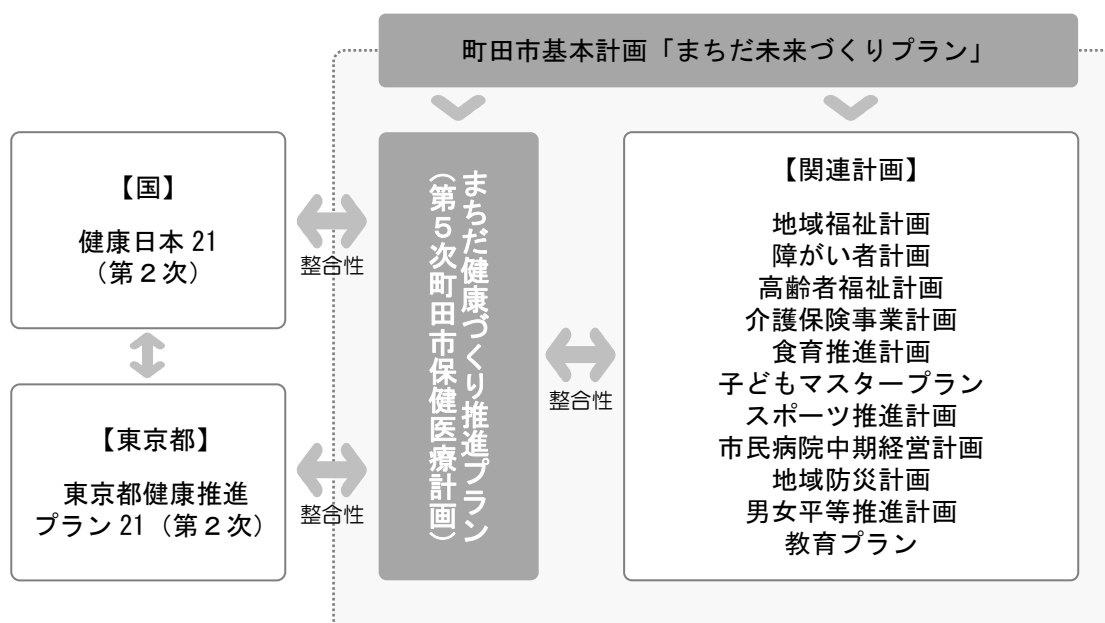
健康増進法第8条第2項に定められている「市町村健康増進計画」として位置付けます。

（２）国及び東京都の計画との関連性

国の「健康日本21（第2次）」や東京都の「東京都健康推進プラン21（第2次）」、「南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン」との整合性を図ります。

（３）町田市のその他の計画との関係

町田市の基本計画である「まちだ未来づくりプラン」を上位計画とし、各部署が所管する関連計画と整合性を図ります。



3

計画期間

本計画は、2018年度から2023年度の6年間とします。

4

理念



“みんなでつくる「健康のまち」まちだ”



町田市は、健康づくりの推進、疾病対策や医療相談体制の充実などの取り組みを進めています。また、災害、感染症や食の安全などに強いまちを目指し、すべての市民が、住み慣れたまちで、健康で安心して希望を持って生活できるよう、理念として“みんなでつくる「健康のまち」まちだ”を掲げます。

なお、この理念は、過去の保健医療計画から継承しています。

5

基本目標・目標

基本目標 1. 健康に生活できるまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、若年層の定住促進やライフステージに応じた主体的な健康づくりなどを課題としており、こうした課題に対応するため“市民の健康を増進する”や“安心して子どもを産み育てられる環境をつくる”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、市民が自ら健康づくりや生活習慣の改善を行える環境の整備や、妊娠・出産・子育て期への支援を通して“健康に生活できるまちづくり”を目指します。

目標 1. 市民が自ら健康づくりに取り組めるまち

目標 2. 生活習慣の改善を支えるまち

目標 3. 妊娠・出産・子育てを支えるまち

基本目標 2. 安心できる地域医療があるまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、団塊の世代が 2025 年頃までに後期高齢者（75 歳以上）となる「2025 年問題」や市民の自然災害に対する不安の増大などを課題としており、こうした課題に対応するため、“医療環境の充実を図る”や“市民の健康を守る”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、地域医療の充実や、災害時の医療救護活動、感染症対策などを通して“安心できる地域医療があるまちづくり”を目指します。

目標 1. 患者・家族の声が医療に反映するまち

目標 2. 災害時や感染症などが大規模発生した際に健康を守れるまち

基本目標 3. 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、安心安全な市民生活の確保を課題としており、この課題に対応するため“市民の健康を守る”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、食の安全、環境衛生の確保や動物愛護などを通して“健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちづくり”を目指します。

目標 1. 安全で衛生的な生活環境が整っているまち

目標 2. 地域に根ざした動物愛護をしているまち

6

計画の推進に向けて

(1) 進捗管理

本計画の進捗については、「町田市保健所運営協議会」で管理していきます。

ただし、保健所が所管する業務は多岐にわたるため、他に計画等を有する施策については、それぞれが設置する委員会等（食育推進計画策定及び推進委員会、自殺対策推進協議会、（仮称）動物愛護推進協議会など）で進捗管理を行います。

(2) 個々の役割

それぞれの役割を理解、実践して頂き、さらに相互に連携することで、計画を推進します。

主体	役割
市民	・周囲の方とのつながりを大切にしながら、主体的に健康づくりに取り組むことが基本となります。 ・行政や関係機関からの情報を正しく理解すると同時に、健康づくり事業や検診事業等のサービスや支援を積極的に活用します。
医療関係団体 （医師会、歯科医師会、薬剤師会）	・専門性を生かし、行政や関係機関・関係団体と連携して市民の健康づくりを支援します。 ・健康や予防について正しい知識や良質な医療を提供します。
関係機関・関係団体	・行政や医療関係の機関・団体と連携して市民の健康づくりを支援します。 ・それぞれの役割に応じて、環境整備や事業実施に努めます。
町田市	・本計画の周知及び進捗管理を行います。 ・関係機関等の連携を促進し、健康的な生活環境の整備に努めます。 ・保健所では、市民に身近な窓口として健康相談や健康情報の発信の中心的な役割を担い、効果的な病気予防、重症化予防方法の情報提供や、適切な医療の利用方法などの普及啓発を行います。

【 理念 】

みんなで作る「健康のまち」まちだ

【 基本目標 】

【 目標 】

(実現すべき「まち」の姿)

基本目標 1
健康に生活できる
まちをつくる

目標 1 市民が自ら健康づくりに
取り組めるまち

目標 2 生活習慣の改善を支えるまち

目標 3 妊娠・出産・子育てを支えるまち

基本目標 2
安心できる地域
医療があるまちを
つくる

目標 1 患者・家族の声が医療に
反映するまち

目標 2 災害時や感染症などが大規模
発生した際に健康を守れるまち

基本目標 3
健康的な生活環境を
備え人と動物が共生
しているまちをつくる

目標 1 安全で衛生的な生活環境が
整っているまち

目標 2 地域に根ざした動物愛護を
しているまち

【 施策 】

(1) 健康づくり意識の向上 【 P 6 】

(2) 孤立を防ぐ（自殺予防、ひきこもり支援） 【 P 7 】

(3) 感染症予防 【 P 7 】

(4) 女性特有の健康課題 【 P 8 】

(1) 身体活動量・運動量の向上 【 P 8 】

(2) 栄養・食生活、食育の実践 【 P 9 】

(3) 休養・睡眠の改善 【 P 9 】

(4) たばこ、アルコール、薬物による健康被害防止意識の向上 【 P 9 】

(5) NCD（非感染性疾患）対策 【 P 10 】

(6) 歯と口の健康づくり 【 P 11 】

(1) 妊娠期から子育て期までの継続した相談機会と支援の提供 【 P 12 】

(2) 乳幼児及び保護者の健康の保持及び増進 【 P 12 】

(1) 適切な受診に関する普及啓発 【 P 13 】

(2) 在宅医療に関する相談支援体制の構築 【 P 13 】

(3) 安心して医療を受けられる環境整備 【 P 14 】

(1) 災害や感染症などの大規模発生時への備え 【 P 14 】

(1) 食の安全の確保 【 P 15 】

(2) 環境衛生の確保 【 P 15 】

(1) 人と動物の共生 【 P 16 】

(2) 動物由来感染症の予防 【 P 16 】

基本目標 1 健康に生活できるまちをつくる

目標 1 市民が自ら健康づくりに取り組めるまち

【取組の方向性】

- ・健康づくりに関する情報などを効果的・効率的に発信し、市民の健康に関する意識が高められるよう取り組みます。
- ・健康づくりに取り組める環境を整備します。
- ・親子で健康づくりや生活習慣の改善について学べる機会を増やします。
- ・市民が安心して相談できる地域の支援ネットワークの充実を図ります。
- ・市民の健康づくり、こころの健康づくりに向けて、関係機関との連携を強化し、ライフステージに合わせた支援をすすめていきます。
- ・感染症の発生及びまん延防止を図るため、感染症に関する知識の普及を推進します。
- ・民間企業との連携した健康づくりの普及啓発に取り組みます。

施策（１）健康づくり意識の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
自分の健康状態をよいと感じる人の割合【継続】	保健医療意識調査	77.8%		85%以上
1年間1回以上健康診査を受けたことがある人の割合【新規】	保健医療意識調査	78.1%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
健康づくり推進員の自主活動参加者総数【継続】	事業実績	8,828人	9,000人以上	増やす
介護予防事業を実践する自主グループ数【新規】	自主グループ管理表（高齢者支援センター提出書類）	241	拡充	拡充
保健衛生に関する情報発信【継続】	事業実績	発信回数 年3回	発信回数 年3回	発信回数 年3回
健康づくり推進に関する普及啓発【継続】	事業実績	実施回数 年1回	実施回数 年1回	実施回数 年1回
産業保健と連携した事業（働き盛りを対象とした事業）【新規】	事業実績	未実施	事業回数 年2回	事業回数 年2回

施策（２）孤立を防ぐ（自殺予防、ひきこもり支援）

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
自殺死亡率の減少【継続】	厚生労働省人口動態（警察庁統計）	18.3 （2013年度～2015年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）	17.3以下 （2017年度～2020年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）	14.7以下 （2020年度～2022年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）
ひきこもりに関する相談案内を認知している人の割合【継続】	保健医療意識調査	14.3% （市や保健所と回答した人）		17%以上
身近な相談者がいる人の割合【継続】	保健医療意識調査	68.3%		80%以上
こころの相談をする時の相談先を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	17.3% （保健所と回答した人）		22%以上
上手にストレスを解消している人の割合【新規】	保健医療意識調査	40.5%		45%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
自殺予防事業の実施【新規】	事業実績	実施回数 年2回	実施回数 年2回	実施回数 年2回
ひきこもりに関する相談件数（関係機関延べ数）【継続】	事業実績	279件 （延）	320件 （延）	320件 （延）

施策（３）感染症予防

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
予防接種率の向上（MR1期）【継続】	事業実績	接種率 97.7%	MR1期の接種率 95%以上 ※	MR1期の接種率 95%以上 ※
人口10万対結核罹患率【新規】	事業実績	13.8	10以下	10以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
市民及び関係機関（保育園等）への感染症普及啓発（健康教育）【新規】	事業実績	4回	開催回数 年10回	開催回数 年10回
健康づくり推進員を通じた感染症予防に関する市民への普及啓発の実施【新規】	事業実績	普及啓発回数 年3回	普及啓発回数 年12回	普及啓発回数 年12回

※国の目標値と合わせて95%以上に設定しています。

施策（４）女性特有の健康課題

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
健康状態が良いと思う女性の割合 【新規】	保健医療意識調査	82%		88%以上
乳がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	34.1%		50%以上
子宮頸がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	29.9%		50%以上

目標２ 生活習慣の改善を支えるまち

【取組の方向性】

- ・健康に配慮した生活を送るために必要な情報を積極的に発信します。
- ・市民が自身の健康状態を把握できる機会を充実します。
- ・たばこが及ぼす健康被害について周知します。
- ・市民一人一人のライフステージに沿って、健康で豊かな生活を送るために必要な歯科保健情報を積極的に発信します。
- ・市民が自分や家族の歯と口の健康状態を把握する機会を利用し、良い状態を維持することでオーラルフレイルや、全身疾患の予防が出来ることを認識できるように内容の充実をめざします。

施策（１）身体活動量・運動量の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
運動習慣者の割合【新規】	保健医療意識調査	47.2%		55%以上
ロコモティブシンドロームの認知度 【新規】	保健医療意識調査	32.6%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
町田を元気にするトレーニング（通称：町トレ）を行う活動団体数【新規】	自主グループ管理表（高齢者支援センター提出書類）	7団体	拡充	拡充



施策（２）栄養・食生活、食育の実践

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
1日の野菜摂取量の増加【継続】	保健医療意識調査	246 g	300 g （市民へのアンケート調査）	野菜摂取量の 平均値 350 g 以上
ふだんの食事で主食・主菜・副菜を 3つそろえて食べる人の増加【新規】	食育推進計画 づくりに関する アンケート調査	46.1%	50% （市民へのアンケート調査）	70%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
食塩摂取量の減少の普及啓発【新規】	事業実績	特定給食施設巡回指導 年 49 回	特定給食施設巡回指導 年 55 回	特定給食施設巡回指導 年 60 回

施策（３）休養・睡眠の改善

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
睡眠による休養が十分に取れていない人の減少【新規】	保健医療意識調査	4.1%		3%以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
休養睡眠に関する普及啓発【新規】	事業実績	普及啓発回数 年 1 回	普及啓発回数 年 1 回	普及啓発回数 年 1 回

施策（４）たばこ、アルコール、薬物による健康被害防止意識の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
子供のいる場所でたばこを吸わないようにしている人の割合【新規】	保健医療意識調査	87.6%	90% （3歳児健診問診票）	90%以上
未就学児を持つ母親が、妊娠中に喫煙していた割合【継続】	保健医療意識調査	1.3%	1%以下 （乳児健診問診票）	1%以下
未就学児を持つ母親が、妊娠中に飲酒していた割合【継続】	保健医療意識調査	5%	5%以下 （乳児健診問診票）	5%以下
町田市民の喫煙率【新規】	保健医療意識調査	15.6%		9.4%以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
たばこ対策普及啓発（飲食店に対する禁煙・分煙ステッカーの配布）【継続】	事業実績	80 枚	配布枚数 100 枚／年	配布枚数 200 枚／年
禁煙外来の周知【新規】 （禁煙外来チラシ配布医療機関を増やす）	事業実績	—	50 施設	100 施設
教育機関との未成年の喫煙防止対策連携事業【新規】	事業実績	3 回	事業実施回数 年 3 回	事業実施回数 年 3 回
アルコールに関する普及啓発【新規】	事業実績	—	普及啓発回数 年 1 回	普及啓発回数 年 1 回
青少年を対象とした薬物乱用防止教室の開催【新規】	事業実績	34 回	開催回数 年 30 回以上	開催回数 年 30 回以上

施策（５）NCD（非感染性疾患）＊１対策

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
大腸がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	27.2%		40%以上
COPD（慢性閉塞性肺疾患）＊２ の認知度【新規】	保健医療意識調査	38.5%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携した講演会の実施（メタボ・糖尿病・循環器等）【新規】	事業実績	開催回数 年 1 回	開催回数 年 1 回	開催回数 年 1 回
生活習慣病対策普及啓発の実施（メタボ・糖尿病・循環器等）【新規】	事業実績	普及啓発回数 年 3 回	普及啓発回数 年 3 回	普及啓発回数 年 3 回
COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する健康教育の実施【新規】	事業実績	—	開催回数 年 1 回	開催回数 年 1 回
がんに関する普及啓発活動【新規】	事業実績	普及啓発回数 年 3 回	普及啓発回数 年 4 回	普及啓発回数 年 4 回

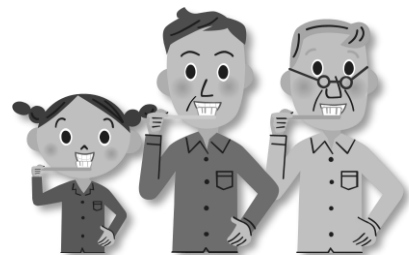
＊１ NCD（非感染性疾患）：不健康な食事や運動不足、喫煙、過度の飲酒などが原因で、生活習慣改善により予防可能な疾患をまとめて「非感染性疾患（NCD）」と位置付けている。心血管疾患、がん、糖尿病、慢性呼吸器疾患などが主なもの。

＊２ COPD（慢性閉塞性肺疾患）：主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主訴として緩徐に呼吸障害が進行する。かつて肺気腫、慢性気管支炎と称されていた疾患が含まれている。

施策（６）歯と口の健康づくり

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
8020運動の認知度（成人期） 【継続】	保健医療意識調査	50.3%	55%以上	60%以上
ゆっくりよく噛んで食べる3歳児の割合【継続】	3歳児健康診査問診票	53.7%	57%以上	60%以上
週1回以上子どもの口と歯を観察している保護者の割合（未就学児） 【継続】	3歳児健康診査問診票	77.6%	85%以上	90%以上
う蝕のない3歳児の割合【継続】	3歳児健康診査	87.2%	87%以上	増加※
歯肉に炎症所見のある12歳児の割合【新規】	学校歯科健診	19.2%	17.6%以下	減少
口腔ケアが誤嚥性肺炎を予防することを知っている人の増加（成人期） 【継続】	歯科口腔健康診査問診票	37.6%	45%以上	50%以上
口腔と全身疾患の関係を知る人の増加【継続】	高齢者歯科口腔機能健診問診票	74.4%	80%以上	増加
進行した歯周病にかかっている人の割合（CPIコード3以上の40歳） 【継続】	歯科口腔健康診査問診票	55.3%	45%以下	30%以下
高齢者歯科口腔機能健診を受け、口腔機能の維持を心がける人の増加 【新規】	高齢者歯科口腔機能健診問診票	2017年度 新規事業	71歳以上の高齢者 500人	71歳以上の高齢者 500人
高齢者歯科口腔機能健診を受診後、嚥下及び咀嚼機能低下リスクが軽減するための指導や治療を受ける人の増加【新規】	高齢者歯科口腔機能健診問診票	2017年度 新規事業	必要な指導や治療につながる人 100人	必要な指導や治療につながる人 100人

※東京都の目標値は85%ですが、町田市ではより高い水準を維持できるよう努めます。





目標3 妊娠・出産・子育てを支えるまち

【取組の方向性】

- ・市民が安心して妊娠、出産、子育てができるよう相談窓口を周知します。また、様々な母子事業をととして支援を実施し早期介入、早期支援につなげるとともに虐待予防にも努めます。
- ・出産、育児に関する個々の状況に応じて、健康状態や育児環境等を整えられるよう関係機関との連携を強化します。
- ・妊娠期から子育て期の妊婦や家族が、地域であたたかく見守られるよう普及啓発します。
- ・お子さんの発育、発達面の心配などに対して相談の実施や適切な相談機関につなげるなどの支援を行います。

施策（１）妊娠期から子育て期までの継続した相談機会と支援の提供

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
妊娠届出から４か月以内に面接を うけた妊婦の割合【新規】※１	面接実施率	67.4% （2016 年度）	60%以上	60%以上
妊娠中に市の相談窓口を知っている 人の割合【新規】	面接実施者に対するアンケート	97.3% （2016 年度）	95%以上	95%以上 ※２
こんにちは赤ちゃん訪問 訪問率 （対出生通知票）【継続】	出生通知票提出数 及び訪問数	92.5% （2016 年度）	90%以上	90%以上 ※２

※１ 評価を行うための指標として目標を設定しています。

※２ めざすべき目標は100%ですが、評価を行うための指標として目標を設定しています。

施策（２）乳幼児及び保護者の健康の保持及び増進

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
乳幼児健診受診率【新規】	健診来所者受診率	94.5% （2016 年度）	90%以上	90%以上 ※３

※３ めざすべき目標は100%ですが、評価を行うための指標として目標を設定しています。



基本目標 2 安心できる地域医療があるまちをつくる

目標 1 患者・家族の声が医療に反映するまち

【取組の方向性】

- ・医療に関する情報発信を推進します。
- ・在宅医療に関し、患者本人や家族にとってわかりやすい情報発信を推進します。
- ・適切な受診行動を促進します。
- ・医療に関する相談に対応します。
- ・市民及び医療従事者に対し医療安全に関する講演会・研修会を開催します。
- ・医務・薬務の監視指導を適切に行い、必要に応じて実地調査を行います。
- ・医療機関や訪問看護等の在宅医療に関する関係者の連携を一層推進し地域包括ケアシステムの充実に協力します。

施策（１）適切な受診に関する普及啓発

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
一次・二次・三次医療機関の役割分担を知っている人の割合【継続】	保健医療意識調査	39.5%		50%以上
東京版救急受診ガイド（インターネット）を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	13.4%		20%以上
成人でかかりつけ医師・かかりつけ歯科医師・薬局等を決めている人の割合【継続】	保健医療意識調査	かかりつけ 医師 67.3%、 かかりつけ 歯科医師 72.8%、 かかりつけ 薬局等 45.2%		かかりつけ 医師 75% 以上、 かかりつけ 歯科医師 75%以上、 かかりつけ 薬局等 55%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
救急に関する普及啓発事業の実施【新規】	事業実績	普及啓発回数 年 1 回	普及啓発回数 年 1 回	普及啓発回数 年 1 回

施策（２）在宅医療に関する相談支援体制の構築

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
「在宅医療連携」サイトを作成、運営【新規】	事業実績	未作成	ホームペー ジ閲覧数 1,000 件 ／年	ホームペー ジ閲覧数 1,200 件 ／年

施策（３）安心して医療を受けられる環境整備

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
医療安全相談窓口を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	—		30%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
市民が上手に安心して診療を受けられるための講演会又は研修会【新規】	事業実績	未実施	開催回数 年１回	開催回数 年１回
医務・薬務に関する新規開設施設実地調査率【新規】	事業実績	100%	100%	100%
薬局等監視指導計画に基づく定期立入検査実施率【継続】	事業実績	薬局等監視指導計画を策定	100%	100%



目標２ 災害時や感染症などが大規模発生した際に健康を守るまち

【取組の方向性】

- ・医療救護活動に関する情報発信を推進します。
- ・災害時や健康危機を想定した訓練を実施します。
- ・関係機関においても、在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画の策定を促進するため、支援を進めてまいります。
- ・発生時の感染症対策が円滑に進むよう、平常時から医療機関との連携を推進します。

施策（１）災害や感染症などの大規模発生時への備え

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
災害時の医療体制について知っている人（詳しく知っている人又は少しは知っている人）の割合【新規】	保健医療意識調査	23.6%		30%

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
災害時医療救護対策準備会議の開催【新規】	事業実績	開催回数 年１回	開催回数 年１回	開催回数 年１回
災害時医療救護対策訓練の実施【継続】	事業実績	訓練回数 年２回	訓練回数 年２回	訓練回数 年２回
医療機関が主催する感染症防止対策会議への参加【新規】	事業実績	会議への参加数 年１回	会議への参加数 年２回	会議への参加数 年２回

基本目標 3 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる

目標 1 安全で衛生的な生活環境が整っているまち

【取組の方向性】

- ・事業者に対し、法令に基づく許認可と監視指導を確実に実施します。
- ・市民や事業者に対し、正しい知識や情報を適時に発信します。
- ・国の動向を踏まえ、事業者に対し新たな制度の普及や導入を支援します。

施策（１）食の安全の確保

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
営業施設を原因とする食中毒の発件数【新規】	事業実績	年間 1 件	3 件以下／ 3 年間	6 件以下／ 6 年間

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
食品衛生監視指導計画に基づく定期立ち入り検査実施率【新規】	事業実績	100%	100%	100%
市民に対する食の安全情報に関する広報紙の発行部数【継続】	事業実績	9,000 部	30,000 部 ／3 年間	60,000 部 ／6 年間
食品衛生講習会開催回数【新規】	事業実績	40 回	120 回／ 3 年間	240 回／ 6 年間

施策（２）環境衛生の確保

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
生活衛生営業施設における措置基準等不適合率（Cランク施設数）【継続】	立入検査で把握	年間 3 施設	年間 3 施設以下	年間 3 施設以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
プール運営施設の維持管理状況把握率【新規】	報告書で把握	100%	100%	100%
特定建築物の飲料水維持管理状況の把握率【新規】	報告書で把握	96.0%	96%以上	96%以上
公衆浴場等に対する定期水質検査実施率【新規】	事業実績	97.0%	100%	100%



目標２ 地域に根ざした動物愛護をしているまち

【取組の方向性】

- ・（仮称）動物愛護計画を推進します。
- ・大規模災害時のペットとの同行避難に必要な情報提供をします。
- ・適正飼養の普及啓発に努めます。
- ・猫が好きな人、嫌いな人からも理解を得て、地域猫活動が推進するよう、ボランティア活動の支援に努めます。
- ・狂犬病をはじめとする動物由来感染症対策を推進します。

施策（１）人と動物の共生

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
動物愛護を関係者が検討する会議の開催【新規】	事業実績	—	開催回数 年１回	開催回数 年１回
地域猫活動の普及啓発回数【新規】	事業実績	年３回	合計 12 回 ／３年	合計 27 回 ／６年

施策（２）動物由来感染症の予防

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
登録犬の狂犬病予防注射接種率【継続】※	事業実績	80.1%	80%以上	80%以上

※WHO（世界保健機関）では狂犬病のまん延を防ぐための予防接種率の目標を70%以上としています。町田市では、より高い水準を維持できるよう努めます。

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
狂犬病予防注射の未実施犬把握指導実施率【新規】	事業実績	100%	100%	100%



まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画） 概要版

発行年月 2018年3月

発行 町田市保健所保健総務課

〒194-8520

東京都町田市森野2-2-22 市庁舎7階 705窓口

電話：042-724-4241

この冊子は、500部作成し、1部あたりの単価は●●円です。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



まちだ健康づくり推進プラン

第5次町田市保健医療計画
(2018年度～2023年度)



2018年3月
町 田 市

はじめに

医学の進歩等により平均寿命が飛躍的に延びています。

人生 100 年と言われている昨今、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、いわゆる「健康寿命」の延伸がますます重要となっています。

併せて、高齢化の進展により、住み慣れた環境でできるだけ長く過ごしたいという「在宅療養ニーズ」が高まっています。

健康寿命の延伸には、日ごろからご自身の健康に関心を持ち、健康づくりに積極的に取り組んでいただくことが必要となります。

しかし、特に働き盛りの世代では、仕事などに追われ、ご自身の健康対策が後回しになったり、そもそも関心が低く、生活習慣の改善や健康づくりに消極的になっているなどの状況が見受けられます。

また、在宅療養ニーズの高まりに應えるためには、介護する家族や関係者が安心できる医療や看護の十分な連携体制が必要不可欠です。

そのため、地域の医療機関がそれぞれの医療機能や特徴を活かし円滑に連携できる体制整備が急務となっています。

こうした状況を踏まえ、町田市では、生活習慣の改善や健康づくりの推進、安心できる地域医療の充実などを意識した「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」を策定しました。

すべての市民が住み慣れたこのまちで、健康で、安心して、そして希望をもって生活できるよう、市民の皆様、関係機関・団体と町田市がそれぞれの役割を理解、実践し、相互に連携することで、計画に定めた施策を着実に進めてまいりたいと考えています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました「町田市保健所運営協議会」委員の方々をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただいた市民の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後も計画の推進にむけてご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

2018年3月

町田市長 石 阪 丈 一



目 次

第 1 章	計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨及び本計画の特徴	1
2	背景・動向	2
3	計画の位置づけ	3
4	計画期間	4
5	理念・基本目標	5
6	計画の推進に向けて	8
第 2 章	評価	9
1	町田市民の保健医療意識調査 調査結果（概要）	9
2	まちだ健康づくり推進プラン（第 4 次町田市保健医療計画）の達成状況	12
3	評価のまとめ	30
第 3 章	目標・施策	31
	体系	31
	基本目標 1 健康に生活できるまちをつくる	33
	基本目標 2 安心できる地域医療があるまちをつくる	51
	基本目標 3 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる	59
第 4 章	資料編	65
1	町田市の基本データ	65
2	町田市民の保健医療意識調査 調査結果（抜粋）	99
3	用語解説	126
4	町田市保健所運営協議会（設置根拠、委員名簿）	135
5	まちだ健康づくり推進プラン（第 5 次町田市保健医療計画）検討経過	137
6	パブリックコメントの概要	138
7	関係法令（抜粋）	140
8	「まちだ未来づくりプラン」基本目標（抜粋）	142



計画策定にあたって

計画策定の趣旨や理念・基本目標など、本計画の主要な項目についてまとめました。

1 計画策定の趣旨及び本計画の特徴

(1) 計画策定の趣旨

2012年に策定しました「まちだ健康づくり推進プラン（第4次町田市保健医療計画）」に基づき、町田市では保健医療を取り巻く環境の変化に的確に対応し、市民の健康増進を支援するまちづくりに取り組んできました。

第4次計画の成果や「町田市民の保健医療意識調査」で明らかになった課題及び、社会情勢の変化等を踏まえ、今後さらに総合的な健康づくり施策を推進するため「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」を策定します。

(2) 本計画の特徴

本計画の特徴は、以下の3点になります。

生活習慣の改善に関する効果的な取り組みの推進

「町田市民の保健医療意識調査」で明らかになった、働き盛り世代の健康意識や生活習慣改善への関心の低さについて、より強化した取り組みを行います。

在宅医療や健康危機対策を含めた安心できる地域医療の充実

団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）となるため、今後ますます「在宅療養ニーズ」が高まると予想されています。また、自然災害や未知の感染症の蔓延などに対する市民の不安の増大なども高まっています。こうした状況に対応するため、安心できる地域医療の充実を目指します。

安全安心な生活環境の確保

保健所政令市としての強みを活かし、科学的根拠に基づく適切な指導、啓発による公衆衛生の向上を図ります。



2 背景・動向

(1) 社会的背景

- 日本の死亡原因の上位を占める、悪性新生物、心血管疾患等の予防として生活習慣改善が引き続き重要である一方、30 歳代までの死亡原因の 1 位が自殺であることから、こころの健康づくりについての重要性も依然として高い状況です。
- 国際交流の活性化に伴う新興・再興感染症（※1）が流入、蔓延するリスクの高まりに対し、より一層の感染症対策が求められています。
- 後期高齢者の急増による在宅療養ニーズの高まりに対し、医療連携体制の整備や保健・医療・福祉の連携強化が求められています。
- 東日本大震災、熊本地震の経験を活かし、発災直後の救護から、復興までの被災者避難者の健康支援まで、支援を含む十分な準備体制が求められています。
- 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催など、今後も外国人観光客の増加が見込まれるため、新たな業態を含む事業者への指導と、文化、宗教、生活習慣の異なる利用者への理解及び適切な配慮に関する啓発活動が必要となります。

(2) 国、東京都の動向

- 国の「健康日本 21（第 2 次）」や東京都の「東京都健康推進プラン 21（第二次）」では、健康寿命（※2）の延伸と健康格差（※3）の縮小を総合目標に掲げています。
- 少子化対策として、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援を行っている自治体に助成し、母子保健と児童福祉の連携強化を進めています。
- 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」の成立や「医療法」の改正により、急速な高齢化の進展に対して、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築といった、医療と介護の連携での対応を進めています。

3 計画の位置づけ

(1) 法的根拠

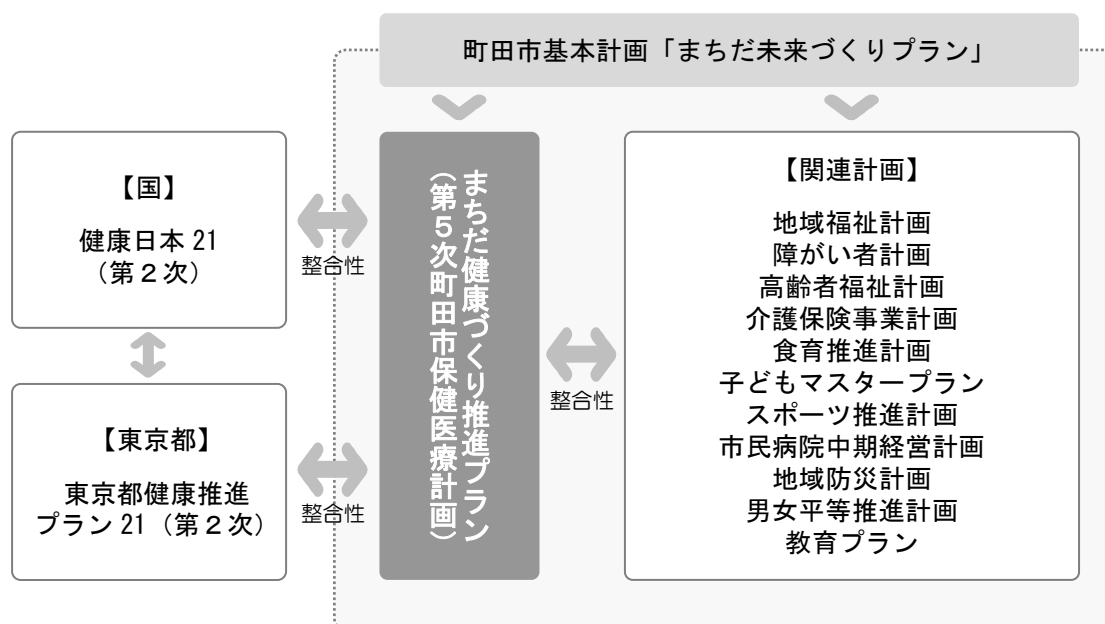
健康増進法第8条第2項に定められている「市町村健康増進計画」として位置付けます。

(2) 国及び東京都の計画との関連性

国の「健康日本21（第2次）」や東京都の「東京都健康推進プラン21（第2次）」、「南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン」との整合性を図ります。

(3) 町田市のその他の計画との関係

町田市の基本計画である「まちだ未来づくりプラン」を上位計画とし、各部署が所管する関連計画と整合性を図ります。



4 計画期間

本計画は、2018 年度から 2023 年度の6年間とします。

	2012	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
町田市基本計画	まちだ未来づくりプラン												
まちだ健康づくり推進プラン（町田市保健医療計画）	第4次					延長	第5次					第6次	
町田市介護保険事業計画	第5期		第6期			第7期			第8期			第9期	
子どもマスタープラン	町田市子どもマスタープラン		新・町田市子どもマスタープラン										
東京都保健医療計画	第4次	第5次					第6次					第7次	
東京都健康推進プラン21	第1次	第2次											
国 健康日本21	第1次	第2次											

5 理念・基本目標

(1) 理念

町田市は、健康づくりの推進、疾病対策や医療相談体制の充実などの取り組みを進めています。また、災害、感染症や食の安全などに強いまちを目指し、すべての市民が、住み慣れたまちで、健康で安心して希望を持って生活できるよう、理念として“みんなでつくる「健康のまち」まちだ”を掲げます。

なお、この理念は、過去の保健医療計画から継承しています。



(2) 基本目標・目標

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」や「町田市5ヵ年計画17-21」を踏まえ、「まちだ健康づくり推進プラン（第5次保健医療計画）」の基本目標を3つにまとめました。

また、3つの基本目標から、それぞれが実現すべき「まち」の姿を目標として設定します。



基本目標 1. 健康に生活できるまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、若年層の定住促進やライフステージに応じた主体的な健康づくりなどを課題としており、こうした課題に対応するため“市民の健康を増進する”や“安心して子どもを産み育てられる環境をつくる”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、市民が自ら健康づくりや生活習慣の改善を行える環境の整備や、妊娠・出産・子育て期への支援を通して“健康に生活できるまちづくり”を目指します。

目標 1. 市民が自ら健康づくりに取り組めるまち

目標 2. 生活習慣の改善を支えるまち

目標 3. 妊娠・出産・子育てを支えるまち

基本目標 2. 安心できる地域医療があるまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）となる「2025年問題」や市民の自然災害に対する不安の増大などを課題としており、こうした課題に対応するため、“医療環境の充実を図る”や“市民の健康を守る”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、地域医療の充実や、災害時の医療救護活動、感染症対策などを通して“安心できる地域医療があるまちづくり”を目指します。

目標 1. 患者・家族の声が医療に反映するまち

目標 2. 災害時や感染症などが大規模発生した際に健康を守れるまち

基本目標 3. 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、安心安全な市民生活の確保を課題としており、この課題に対応するため“市民の健康を守る”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、食の安全、環境衛生の確保や動物愛護などを通して“健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちづくり”を目指します。

目標 1. 安全で衛生的な生活環境が整っているまち

目標 2. 地域に根ざした動物愛護をしているまち

6 計画の推進に向けて

(1) 進捗管理

本計画の進捗については、「町田市保健所運営協議会」で管理していきます。

ただし、保健所が所管する業務は多岐にわたるため、他に計画等を有する施策については、それぞれが設置する委員会等（食育推進計画策定及び推進委員会、自殺対策推進協議会、（仮称）動物愛護推進協議会など）で進捗管理を行います。

(2) 個々の役割

それぞれの役割を理解、実践して頂き、さらに相互に連携することで、計画を推進します。

主体	役割
市民	・周囲の方とのつながりを大切にしながら、主体的に健康づくりに取り組むことが基本となります。 ・行政や関係機関からの情報を正しく理解すると同時に、健康づくり事業や検診事業等のサービスや支援を積極的に活用します。
医療関係団体 （医師会、歯科医師会、薬剤師会）	・専門性を生かし、行政や関係機関・関係団体と連携して市民の健康づくりを支援します。 ・健康や予防について正しい知識や良質な医療を提供します。
関係機関・関係団体	・行政や医療関係の機関・団体と連携して市民の健康づくりを支援します。 ・それぞれの役割に応じて、環境整備や事業実施に努めます。
町田市	・本計画の周知及び進捗管理を行います。 ・関係機関等の連携を促進し、健康的な生活環境の整備に努めます。 ・保健所では、市民に身近な窓口として健康相談や健康情報の発信の中心的な役割を担い、効果的な病気予防、重症化予防方法の情報提供や、適切な医療の利用方法などの普及啓発を行います。





評 価

2016年度に実施した「町田市民の保健医療意識調査」の結果や「まちだ健康づくり推進プラン（第4次町田市保健医療計画）」の評価から、今後、町田市が取り組むべき課題についてまとめました。

1 町田市民の保健医療意識調査 調査結果（概要）

（１）調査の概要

① 調査の目的

「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」の改定にあたり、町田市民の保健医療に関する意識や現状を把握することで、市民の皆さまのニーズに沿った保健・医療の提供を検討することを目的とし、調査を実施しました。

② 調査対象

町田市在住の成人・青少年・未就学児を無作為抽出

③ 調査期間

2016年12月6日から2016年12月27日

④ 調査方法

郵送による配布・回収

⑤ 回収状況

	配 布 数	有効回答数	有効回答率
成人	1,500 通	735 通	49.0%
青少年	1,000 通	579 通	57.9%
未就学児	1,000 通	611 通	61.1%

⑥ 調査結果

詳細につきましては、２０１７年４月発行の「町田市民の保健医療意識調査 調査結果報告書」をご覧ください。また、本計画書の９９ページ以降に調査結果（抜粋）を掲載しています。

成人

普段のご自身の健康状態について、どう思いますか。	健康である	77.8%	健康ではない	21.8%
健康のため意識的に身体活動・運動を行っていますか。	はい	47.2%	いいえ	50.3%
ロコモティブシンドローム（※４）を知っていますか。	知っている	32.6%	知らない	62.7%
朝食をきちんと食べる。	いつも	77.0%	ほとんどない	10.1%
栄養バランスやエネルギーを考えて食事をする。	いつも	45.4%	ほとんどない	39.7%
日常生活で悩みやストレスがありますか。	ある	66.4%	ない	33.1%
身近に相談できる相手がいますか。	はい	68.3%	いいえ	11.0%
睡眠で休養が充分とれていますか。	とれている	67.3%	とれていない	29.8%
普段たばこを吸いますか。	吸っている	15.6%	吸っていない	82.7%
COPD（慢性閉塞性肺疾患）（※５）をしていますか。	知っている	38.5%	知らない	57.3%
アルコール飲料を飲みますか。	ほぼ毎日	18.2%	飲まない	42.6%
口腔ケアが十分に行われないと悪化させる病気について知っていますか。	歯周病	97.8%	糖尿病	25.4%
	誤嚥性肺炎（※６）	28.9%		
この１年間に、健康診断・検診を受けたことがありますか。	ある	78.1%	ない	20.0%
かかりつけ医師を決めていますか。	決めている	67.3%	決めていない	31.0%
かかりつけ歯科医師を決めていますか。	決めている	72.8%	決めていない	25.9%
かかりつけ薬局等を決めていますか。	決めている	46.3%	決めていない	47.2%
災害時の医療体制について知っていますか。	知っている	23.5%	知らない	71.8%
お薬手帳を持っていますか。	持っている	81.2%	持っていない	17.2%
地域猫活動を知っていますか。	知っている	24.0%	知らない	67.1%

※「どちらでもない」や無回答などがあるため、１００％にはなっていません。

青少年

子育てが楽しいですか。	はい	75.0%	いいえ	1.4%
朝食をきちんと食べる。	いつも	88.4%	ほとんどない	2.8%
「お子さん」の口の中を観察することがある。	週1回以上	32.2%	ほとんどない	28.9%
休日・準夜急患こどもクリニックを利用することがありますか。	利用する	30.1%	利用しない	25.3%
「お子さん」が急病の場合、町田市内に安心して利用できる医療機関があると思いますか。	はい	32.8%	いいえ	14.7%
薬物問題に関心はありますか。	はい	67.7%	いいえ	31.3%

※「どちらでもない」や無回答などがあるため、100%にはなっていません。

未就学児

子育てが楽しいですか。	はい	85.3%	いいえ	0.0%
朝食をきちんと食べる	いつも	86.1%	ほとんどない	1.5%
「お子さん」の口の中を観察することがある。	週1回以上	77.6%	ほとんどない	8.5%
「お子さん」のいる部屋や車の中で、たばこを吸わないようにしていますか。	はい	87.6%	いいえ	11.4%
妊娠中にたばこを吸っていましたか。	吸っていた	1.3%	吸っていない	98.0%
妊娠中にアルコール飲料を飲んでいましたか。	飲んでいた	5.0%	飲んでいない	94.4%
休日・準夜急患こどもクリニックを利用することがありますか。	利用する	41.9%	利用しない	31.4%
「お子さん」が急病の場合、町田市内に安心して利用できる医療機関があると思いますか。	はい	34.9%	いいえ	16.2%
薬物問題に関心はありますか。	はい	55.5%	いいえ	43.9%

※「どちらでもない」や無回答などがあるため、100%になっておりません。

2 まちだ健康づくり推進プラン（第4次町田市保健医療計画）の達成状況

まちだ健康づくり推進プラン（第4次町田市保健医療計画）では、3つの基本目標（「1. 健康づくりの推進」、「2. 市民が安心して医療サービスを利用できる体制の強化」、「3. 健康危機に強い生活安全のまちの構築」）を達成するため、114項目の目標指標を設定し、各施策に取り組みました。

2016年12月に実施した“町田市民の保健医療意識調査”の結果や2016年度末の実績値から、“目標達成”が70項目、“改善”が28項目（合わせて86%）となりました。また、“未達成”が13項目となり、計画期間中に事業が終了したことにより“評価不能”になったものが3項目となりました。

（1）評価区分と基準

まちだ健康づくり推進プラン（第4次町田市保健医療計画）で設定した目標指標について、策定時の初期値と、直近値を比較して、AからDに区分しました。

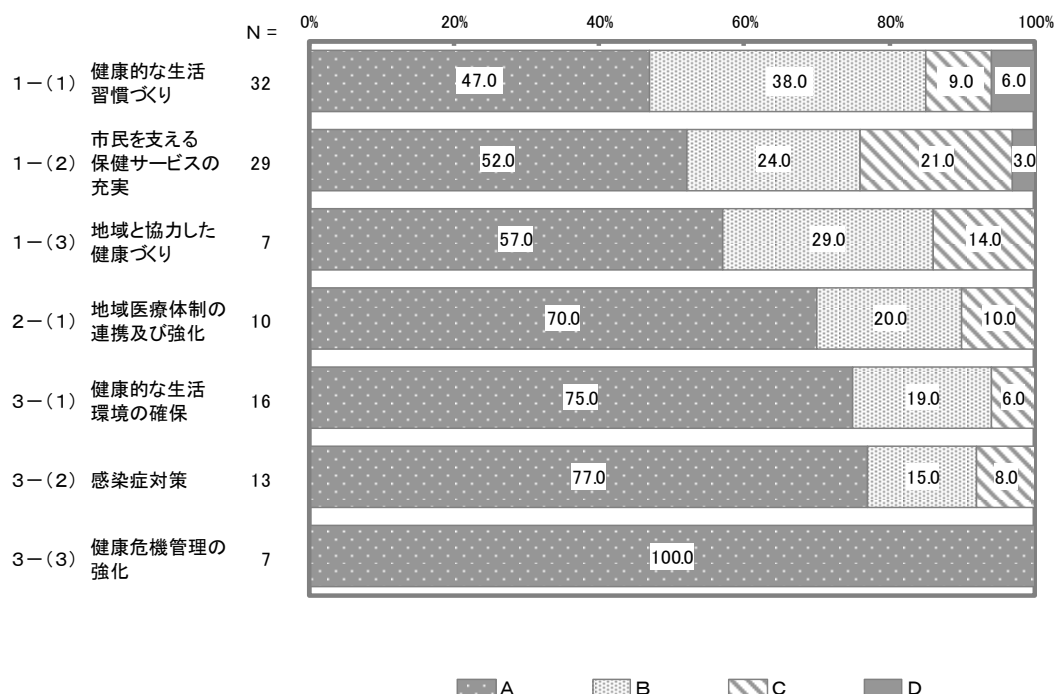
評価区分		基準
A	目標達成	目標を達成した
B	改善	改善がみられた
C	未達成	改善が認められない
D	評価不能	事業が廃止になった

（2）達成状況

1. 評価区分別

評価区分		目標指標	重点施策	その他
A	目標達成	70 項目（61%）	25 項目（74%）	45 項目（56%）
B	改善	28 項目（25%）	4 項目（12%）	24 項目（30%）
C	未達成	13 項目（11%）	3 項目（9%）	10 項目（13%）
D	評価不能	3 項目（3%）	2 項目（6%）	1 項目（1%）
計		114 項目	34 項目	80 項目

2. 分野別集計



3. 目標指標別

基本目標 1. 健康づくりの推進

(1) 健康的な生活習慣づくり

① 栄養・食生活の改善

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
1	野菜の摂取量の増加	183g	350g 以上	246g	B
2	朝食の欠食率（成人）	10.7%	8% 以下	10.1%	B
3	BMI（※7）の範囲が標準の人の割合	74.3%	85% 以上	66.9%	C
4	栄養成分表示を参考にしている人の割合	51.3%	60% 以上	52.8%	B

- ・野菜摂取量は 246g と増加していますが、目標値を達成することができませんでした。
- ・朝食欠食率の目標は達成できませんでしたが、改善傾向です。
- ・BMI が標準の人の割合は改善が見られませんでした。全体の標準の割合は 6 割以上でしたが、50 代男性は標準の割合、肥満傾向の割合が共に 44.7% であり、平均との差が見られました。また、40 代男性の肥満傾向の割合も他の年代に比べて高く、40 代、50 代の男性へのアプローチが課題です。
- ・栄養成分表示を参考にする人の割合は目標達成できませんでしたが、改善傾向ではあります。

② 運動習慣の定着化

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
5	意識的に身体活動・運動をしている人の割合	48.7%	54%	47%	C

- ・健康日本 21（第 1 次）を参考に目標値を設定しましたが、目標を達成することができませんでした。ただし、高齢期の値は高く、成人期の値が低いため、今後は成人期を対象とした取り組みが必要です。

③ こころの病に関する正しい知識の周知と相談体制の強化

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
6	ストレスがある人の内でストレスを上手に解消している人の割合	30%	40%	41%	A

④ たばこ対策の推進【重点施策】

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
7	市が管理する建物内全面禁煙	25 施設	71 施設	184 施設	A
8	民間を含めた多数の方が利用する施設の建物内全面禁煙	—	増やす	増加	A
9	普及啓発（禁煙・分煙ステッカーの配布）	—	増やす	増加	A
10	未就学児を持つ母親が、妊娠中に喫煙していた割合	19.4%	15%	1.3%	A
11	未就学児を持つ母親が、授乳中に喫煙していた割合	19.3%	15%	1.8%	A

・国及び都が東京オリンピック・パラリンピックに向け罰則規定を含め受動喫煙防止の強化を検討中です。

・目標値は達成しましたが、喫煙の影響については継続した普及啓発が必要です。

⑤ アルコール対策の推進

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
12	普及啓発（ホームページや健康情報誌を利用した情報提供）	—	増やす	1 媒体	A
13	未就学児を持つ母親が、妊娠中に飲酒していた割合	13.8%	10%	5%	A
14	未就学児を持つ母親が、授乳中に飲酒していた割合	19.9%	15%	6.5%	A

⑥ 歯科保健に関する知識の普及促進

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
15	8020 運動（※ 8）の認知度（成人期）	46.5%	60%	50.3%	B
16	ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	51.1% (6 歳～12 歳)	60% (6 歳～12 歳)	57.9%	B
		50.1% (未就学児)	60% (未就学児)	53.7%	
		17.1% (成人期)	20% (成人期)	19.6%	
17	フッ化物配合歯磨剤を使用している人の割合（3 歳）	43.1%	60%	83.5%	A
18	甘味菓子をほぼ毎日食べる人の割合（3 歳）	25.2%	20%以下	32%	C
19	甘味飲料をほぼ毎日飲む人の割合（3 歳）	26.6%	20%以下	19.6%	A
20	週 1 回以上子どもの口と歯を観察している保護者の割合（未就学児）	76.4%	80%	77.6%	B
21	週 1 回以上フロスや歯間ブラシを使用している人の割合（成人期）	48.5%	60%	54.1%	B
22	かかりつけ歯科医で定期健診や予防処置を受けている人の割合（成人期）	68.2%	70%	72.8%	A
23	口腔ケアが誤嚥性肺炎を予防することを知っている人の割合（成人期）	24.2%	50%	37.6%	B
24	成人歯科健康教育の開催回数	1 回 (2010 年度実績)	5 回以上	4 回	B
25	広報掲載、連絡会等回数	ホームページ： 1 回 (通年)	ホームページ： 1 回（通年）	1 回	A
			連絡会等： 年 3 回以上	3 回	

- ・8020 の認知度については、年代により 29%～74%とばらつきがありました。特に 20 代、30 代の認知度が低い傾向でした。
- ・フッ化物配合歯磨剤の使用者の増加や、甘味飲料常飲者の減少でう蝕罹患率は下がりました。
- ・未就学児の口腔内観察については、週 1 回以上観察している者に月 1 回以上も合わせると 87.9%になり、改善されました。
- ・誤嚥性肺炎の予防との関係の認知度については年代により 10%～53%とばらつきがありました。特に 20 代、30 代の認知度が低い傾向でした。

⑦ がん予防の取り組み【重点施策】

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
26	大腸がん検診受診率	7.8%	15.3%	14.2%	B
27	乳がん検診受診率	14.4%	16.3%	15.6%	B
28	子宮がん検診受診率	17.5%	21%	17.8%	B
29	胃がん検診受診率	2.2%	5.9%	17.2% (胃がんリスク 検診累計受診率)	D
30	肺がん検診受診率	1.1%	7.3%	2013 年度で 事業終了	D
31	要精密検査受診率 (平均)	57.3%	許容値 (70~ 80%)以上	83.1%	A
32	自分の健康状態をよいと感じる人の割合	54.2%	65%	77.8%	A

- ・大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診の受診率が増加しましたが、乳がん検診・子宮がん検診は東京都の平均よりも低い状況です。
- ・胃がん検診及び肺がん検診は 2013 年度で事業を終了しました。2014 年度からは、胃がんリスク検診（※9）を本格的に導入し、一人一回限りの検診として実施しています。2016 年度末までに合計約 49,000 人の方が受診しており、胃がんの原因の一つと言われているヘリコバクター・ピロリ菌の除菌治療に繋がっています。また、肺がんの予防対策として、防煙教育などを含め、たばこによる健康被害の影響について周知を図っています。

(2) 市民を支える保健サービスの充実

① 子育てに関する情報提供と相談機能の充実

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
33	「こんにちは赤ちゃん事業（※10）」を受けて育児不安が軽減したと思う人の割合	こんにちは 赤ちゃん訪問 73%	こんにちは 赤ちゃん訪問 100%	88%	B
		新生児訪問 —	新生児訪問 100%	97%	
34	こんにちは赤ちゃん訪問の訪問率（対出生）	67.2%	100%	91.3%	B
35	発達面に関する個別相談受け入れ件数	585 件	1,328 件	925 件	B

- ・「こんにちは赤ちゃん事業」を受けて育児不安が軽減したと思う人の割合は増加しており、子育てに関する相談機能として役割を果たしました。

② 乳幼児期から生涯にわたる食育（※11）の推進

【重点施策（町田市新5ヵ年計画）】

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
36	食育推進協議会の設置	—	設置済み	設置済み	A
37	食育推進計画策定	—	策定済み	策定済み	A

- ・町田市食育推進計画は2013年度に策定しました。

③ アレルギー疾患対策及び大気汚染等による健康障がいへの対応

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
38	子どもの受動喫煙防止を心がけている人の割合	63.3%	100%	87.6%	B
39	アレルギー物質を含む食品検査品目数	7,000 件 (見込み)	7,000 件	事業廃止	D

- ・子どもの受動喫煙防止を心がけている人の割合について、目標には届きませんでしたが改善されました。
- ・アレルギー物質を含む食品検査品目数については、食品表示法の制定に基づきアレルギー物質の表示が強化されたことにより、検査の必要性が低下したため事業を廃止しました。

④ 生活習慣病への対策

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
40	健康増進健康診査の受診者数	4,500 人	6,000 人	4,116 人	C
41	特定健康診査の受診率	51%	65%	46.9%	C
42	後期高齢者健康診査の受診率	55%	65%	54.2%	C
43	特定保健指導への参加率	25%	45%	12.1%	C
44	地域での健康教育の実施（生活習慣病予防）	5 回	10 回	10 回	A

- ・健康診査の受診率は高年齢層に比べ若年齢層の受診率が低い傾向にあります。

⑤ 歯と口の健康づくりの推進

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
45	う蝕のない人の割合（3 歳）	83% (2010 年度 実績)	85%	87.2%	A
46	1 人平均う歯数（12 歳）	1.27 本 (2010 年度 実績)	1.0 本	0.75 本	A
47	進行した歯周病にかかっている人の割合（C P I コード（※12）[1]3 以上の人）（40 歳：35～44 歳）	32.1% (2010 年度 実績)	30%以下	55.3%	C
48	24 歯以上を有する人の割合（60 歳：55～64 歳）	79.4% (2010 年度 実績)	増やす	83.9%	A

- ・進行した歯周病にかかっている人の割合は、母数になる数が少なかったこともあり、目標を達成できませんでした。

⑥ 難病等の対策

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
49	支援計画策定・評価会議を活用したネットワークの推進	月 1 回	月 1 回、 事例検討数の増加	1 回／3 か月 (事例検討会 2 回／年)	B
50	市内協力病院の登録及び神経難病受け入れ医療機関の数	0 か所	1 か所	4 か所	A
51	患者家族会の育成支援	0 か所	2 か所	1 か所	B
52	患者家族会の交流会支援	1 か所	3 か所	1 か所	B

⑦ ひきこもり（※１３）対策【重点施策（町田市新５ヵ年計画）】

		2011 年度 （初期値）	2016 年度 （目標値）	結果	評価 区分
53	ひきこもりに関する相談件数（関係機関延べ数）の増加	73 件	100 件	279 件	A
54	ひきこもりグループワーク参加者数（実数）の増加（見学者を含む）	16 人	25 人	26 人	A

⑧ 精神障がい者の適正な医療継続と安定的な地域生活への定着

		2011 年度 （初期値）	2016 年度 （目標値）	結果	評価 区分
55	関係機関との連携による専門相談実績の増加	3,096 件 (2010 年度 実績)	3,200 件	3,680 件	A

⑨ 自殺防止の推進【重点施策（町田市新５ヵ年計画）】

		2011 年度 （初期値）	2016 年度 （目標値）	結果	評価 区分
56	（仮称）町田市自殺防止協議会の設置	—	設置・運営	設置済み	A
57	ゲートキーパー（※１４）養成数	100 人	累計 600 人	3,699 人	A
58	普及啓発の実施件数（リーフレットやホームページ、広報等を利用した情報提供）	—	増やす	増加	A
59	自殺防止に関する対策基本方針策定	—	策定・実施	策定済み	A
60	自殺死亡率の減少	19%	17.4%	16.2%（2015 年）	A
61	身近な相談者がいる人の割合	72%	80%	68.3%	C

- ・2016 年度の普及啓発では、「悩み」の相談先一覧（8,500 部）、ゲートキーパー手帳（2,000 部）の配布及び町田市ホームページの掲載を行いました。また、「いのち」支える！町田キャンペーンを２回実施しました。
- ・自殺防止に関する対策基本方針を 2013 年度に策定しました。

(3) 地域と協力した健康づくり

① 市民、関係団体、行政、企業、学校等が連携した健康づくり

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
62	総合健康づくりフェア	実施 (年 1 回)	継続実施 (年 1 回)	継続実施	A
63	季刊誌「いきいき健康だより」の 発行	発行 (年 4 回)	継続発行 (年 4 回)	2012 年度、 2013 年度 (年 4 回発行) 2014 年度、 2015 年度 (年 3 回発行) みんなの健康ハン ドブック作成及び 改定 2016 年度 (年 4 回発行)	A
64	市民、市民団体、企業、学校と連携 した事業の実施	9 回	14 回	13 回	B

- ・総合健康づくりフェア来場者数を増やすことができました。2014 年 1,021 人、2015 年 1,936 人、2016 年 3,020 人（2016 年アンケート・大変満足、やや満足 99%）
- ・みんなの健康ハンドブックは、健康づくりフェアをはじめ、各イベント等で配布しました。

② 健康づくり推進員（※15）活動の活性化【重点施策】

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
65	町内会・自治会の推薦母体の割合	52.2%	60%以上	48.2%	C
66	健康づくり推進員の地区での活動 実績	68 回	79 回	95 回	A

- ・推薦母体の拡大に至らなかった要因の一つとして、健康づくり推進員の活動内容が、高齢者福祉施策の活動と重複が多いことが挙げられます。主体的に活動できる人材を生かし保健所の抱える課題解決の計画を地域とともに考え、展開できるパートナーシップの構築が必要です。

③ 子育て支援に関する機関との連携強化

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
67	健診や訪問事業からの紹介により、公立及び法人立保育園が実施している「ひろば事業」に参加した件数	11 件	増やす	増加	A
68	地域子育てセンターと連携し実施した同行訪問・健診の回数	同行訪問： 0 件 健診：48 回 (2010 年度 実績)	同行訪問 10 件	同行（連携）訪問： 1 件 健診：60 回 (2016 年度)	B

- 「ひろば事業」の周知が進んでおり、健診や訪問事業からの紹介数は増加しました。
- 子育て支援に関する機関との連携は同行訪問以外の連携会議や事業連携等により強化しました。

基本目標 2. 市民が安心して医療サービスを利用できる体制の強化

(1) 地域医療体制の連携及び強化

① 身近な地域における医療の確保・連携

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
69	成人でのかかりつけ医を決めている人の割合	61.9%	70%	67%	B
70	未就学児でのかかりつけ医を決めている人の割合	91.4%	93%	96%	A

- ・20 代から 40 代でかかりつけ医を決めている割合が 56%と他の年代に比べて低い値でした。

② 365日24時間の安心な医療の確保

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
71	一次・二次・三次医療機関の役割分担を知っている人の割合	36.7%	50%	39%	B
72	救急の場合、町田市内に安心して利用できる医療機関があると感じる人の割合	16.8%	30%	32%	A
73	町田市民病院での救急患者受け入れ数	1,513 人 ／月 (2010 年度 実績)	1,700 人 ／月 (2013 年度 達成目標)	1,314 人	C

- ・一次、二次、三次医療機関の役割分担の認識度については、設問の表現が難しかった可能性があることから、目標値には届きませんでした。

③ 在宅療養の推進

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
74	認知症高齢者を対象とした在宅療養相談調整会議の開催	—	日常生活圏域 1 圏域当たり 年 4 回開催	年 6 回 (平均)	A
75	在宅療養支援診療所の数	25 カ所	増やす	29 カ所	A

- ・医療機関等の尽力により、在宅療養診療所の数が増加しました。

④ 良質で安全、安心な医療の確保に関する取り組み【重点施策】

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
76	医療安全支援センターの設置	—	設置済み	設置済み	A

- ・医療安全支援センターは、2015 年 8 月に設置し、相談窓口、協議会、講演会・研修会を実施しています。

⑤ 保健医療を支える人材の育成

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
77	保健医療関係機関に対する人材育成研修	—	実施	実施済み	A
78	町田市における専門職の人材育成計画策定	—	策定	策定済み	A

- ・医療安全支援センターの事業の一環として、医療従事者向けの研修を実施しました。
- ・町田市保健師人材育成ガイドラインを作成しました。

基本目標 3. 健康危機（※16）に強い生活安全のまちの構築

（1）健康的な生活環境の確保

① 食の安全の確保

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
79	市民に対する普及紙の発行部数	8,000 部	12,000 部	9,000 部	B
80	食品衛生実務講習会受講者数	2,100 名	2,500 名	2,225 名	B

- ・普及紙について、初期値よりは発行部数が増加したが目標値には届かなかった。
- ・実務講習会は、開催回数・通知数を増やしてはいるものの、出席率の低さにより目標を達成できなかった。

② くすりの安全の確保

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
81	薬局・販売店の監視指導の実施率	100%	100%	100%	A
82	毒物劇物取扱業者の監視指導の実施率	20%	30%	86.9%	A

- ・2011 年度から 2013 年度の 3 か年にわたり、毒物劇物を所有する小中学校に計画的に調査を行ったため、毒物劇物取扱業者の監視指導実施率が予定より大幅に上回りました。

③ 薬物乱用のない環境づくり

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
83	薬物乱用防止教室（※17）の実施回数	10 回	20 回	34 回	A
84	薬物乱用防止教室関連資料の貸し出し回数	5 回	10 回	28 回	A

- ・学校薬剤師（町田市薬剤師会）が中心に実施して頂いた結果、目標を達成しました。

④ 動物との共生の推進【重点施策】

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
85	飼い主のいない猫との共生モデル 地区（※１８）	13 地区	20 地区	23 地区	A
86	狂犬病予防注射の実施率	77.52% (2010 年度 実績)	80%	80.1%	A
87	犬猫譲渡会 譲渡成立数	30 匹 (2010 年度 実績)	50 匹	98 匹	A
88	動物愛護共生センターの設置	—	計画の策定	未策定	C
89	動物の収容件数(適正な管理の実現)	128 件	50 件	66 件	B
90	動物に関する相談件数	未集計	減らす	2012 年度 500 件 2013 年度 532 件 2014 年度 538 件 2015 年度 504 件 2016 年度 469 件	A

- ・動物愛護ボランティア団体が主催する譲渡会に、会場の提供や市 HP への掲載といった協力を行いました。動物愛護ボランティア団体の方々の活動により、「犬猫譲渡会 譲渡成立数」が目標を上回りました。

⑤ 環境衛生の確保

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
91	生活衛生営業施設(※１９)における措置基準等不適施設数	23 施設	13 施設	3 施設	A
92	プール水、浴槽水等のレジオネラ 属菌検出率	16%	10%	9%	A
93	プール運営施設の維持管理状況報告率	47%	75%	100%	A
94	特定建築物(※２０)の飲料水維持 管理状況の報告率	92%	96%	96%	A

(2) 感染症対策

① 感染症対策の基本的な方向性

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
95	ホームページ更新回数	38 回	50 回	53 回	A
96	研修会開催回数	5 回	10 回	11 回	A
97	市内施設の感染症対策委員会開催	未把握	50%	40% (特別養護老人 ホームのみ)	B
98	感染症発生時における積極的疫学 調査の実施	100%	100%	100%	A
99	福祉施設調査	—	10 施設	79 施設 (保育園のみ)	A

② 予防接種による感染症の予防

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
100	予防接種をしていない人の割合	3%	1%	3.9%	C
101	ポリオワクチン接種率	95%	98%	98.3% (4種混合)	A
102	B C G ワクチン接種率	94%	98%	101%	A

- ・制度変更等があり、当初設定した目標値との単純比較は困難です。

③ 結核対策の推進

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
103	結核治療失敗・脱落率	9.5%	5%以下	0%	A
104	患者のうち、症状が出てから診断されるまでに 3 ヶ月以上かかった人の割合	31%	25%	23.5%	A

④ H I V と性感染症対策の推進

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
105	検査実施回数	12 回	16 回	15 回	B
106	受診者数	60 人	200 人	302 人	A
107	相談者数	50 人	150 人	647 人	A

(3) 健康危機管理の強化

① 健康危機管理体制の整備【重点施策（町田市新5ヵ年計画）】

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
108	健康危機管理協議会の運営	発足準備	設置・運営	設置済み 年2回開催	A
109	健康危機管理計画の策定	部内ワーキングチーム で検討中	(2013年度) 策定済み	策定済み	A
110	健康危機管理訓練と研修の実施	実施	実施	実施	A

② 新型インフルエンザ（※21）対策の推進

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
111	健康危機管理訓練の実施	2回	2回	実施	A
112	町田市新型インフルエンザの基本的 対策方針の改定	必要に応じ、随時改定を 行う。		随時改定	A

③ 災害時保健医療対策

		2011 年度 (初期値)	2016 年度 (目標値)	結果	評価 区分
113	市防災訓練での応急救護訓練の充実	計画の見直し	充実する	充実	A
114	災害用医療備蓄品（薬品等）の充実	計画の見直し	充実する	充実	A

- ・総合防災訓練で医療救護活動訓練を実施しました。また、南多摩保健医療圏の訓練にも参加しました。トリアージシート等を購入し、いくつかの災害拠点連携病院に配備しました。

3 評価のまとめ

(1) 町田市民の保健医療意識調査のまとめ

- 健康のため意識的に身体活動・運動を行っている人は、全体としては 47.2%ですが、20～50 代の男性は 32.9%、女性は 35.4%となっています。
- たばこを吸わない人の割合は、全体としては 82.7%ですが、30～40 代の男性は 64.9%となっています。
- ロコモティブシンドロームの認知度は 32.6%、COPD（慢性閉塞性疾患）の認知度は 38.5%となっています。
- この 1 年間に、健康診断・検診を受けたことがある人の割合は、全体としては 78.1%ですが、20～40 代の女性は 66.3%となっています。
- 口腔内のケアが十分に行われないと悪化させる病気について知っている割合は、歯周病は 97.8%ですが、誤嚥性肺炎は 28.9%、糖尿病は 25.4%となっています。
- 災害時の医療体制について知っている人の割合は 23.5%となっています。
- 地域猫活動に参加・協力したことがある人の割合は 1.2%で、知っている人の割合は 22.8%となっています。

「町田市民の保健医療意識調査」の結果から、上記の項目についての割合が低く、課題となっています。

これらの項目に取り組み、改善を図っていく必要があります。

(2) まちだ健康づくり推進プラン（第 4 次町田市保健医療計画）の達成状況のまとめ

- C評価（未達成）が 13 項目でしたが、そのうち市民の健康意識に関する項目が 8 項目となりました。
- 分類別でみると「健康的な生活習慣づくり」の A 評価（目標達成）が 47%となっており、他に比べて低い割合となりました。特に、生活習慣病への対策については、5 項目中 4 項目が C 評価（改善が認められない）となりました。

「まちだ健康づくり推進プラン（第 4 次町田市保健医療計画）の達成状況」から、“健康意識の向上”と“生活習慣の改善”が課題となっているため、これらの取り組みを強化する必要があります。



目標・施策

実現すべき「まち」の姿を示した目標毎に、“めざす姿”や“これまでの取組”を整理し、今後の“取組の方向性”を定め、それぞれに“施策”と“成果目標・活動目標”を設定しました。

また、“成果目標・活動目標”を達成するための“事業”についてまとめました。

なお、“成果目標・活動目標”の【新規】は、第5次計画から新たに設定した項目で、【継続】は第4次計画から引き継いだ項目です。

ただし、【新規】については、計画上の目標には設定していませんでしたが、すでに取り組んでいた項目もあります。

体系

【 理念 】

【 基本目標 】

【 目標 】

(実現すべき「まち」の姿)

【 施策 】

みんなでつくる「健康のまち」まちだ

基本目標 1
健康に生活できる
まちをつくる

目標 1 市民が自ら健康づくりに
取り組めるまち

- (1) 健康づくり意識の向上【P 3 5】
- (2) 孤立を防ぐ（自殺予防、ひきこもり支援）【P 3 7】
- (3) 感染症予防【P 3 9】
- (4) 女性特有の健康課題【P 4 0】

目標 2 生活習慣の改善を支えるまち

- (1) 身体活動量・運動量の向上【P 4 2】
- (2) 栄養・食生活、食育の実践【P 4 3】
- (3) 休養・睡眠の改善【P 4 4】
- (4) たばこ、アルコール、薬物による健康被害防止意識の向上【P 4 5】
- (5) NCD（非感染性疾患）対策【P 4 7】
- (6) 歯と口の健康づくり【P 4 8】

目標 3 妊娠・出産・子育てを支えるまち

- (1) 妊娠期から子育て期までの継続した相談機会と支援の提供【P 5 0】
- (2) 乳幼児及び保護者の健康の保持及び増進【P 5 0】

基本目標 2
安心できる地域
医療があるまちを
つくる

目標 1 患者・家族の声が医療に
反映するまち

- (1) 適切な受診に関する普及啓発【P 5 3】
- (2) 在宅医療に関する相談支援体制の構築【P 5 4】
- (3) 安心して医療を受けられる環境整備【P 5 5】

目標 2 災害時や感染症などが大規模
発生した際に健康を守れるまち

- (1) 災害や感染症などの大規模発生時への備え【P 5 7】

基本目標 3
健康的な生活環境を
備え人と動物が共生
しているまちをつくる

目標 1 安全で衛生的な生活環境が
整っているまち

- (1) 食の安全の確保【P 6 0】
- (2) 環境衛生の確保【P 6 1】

目標 2 地域に根ざした動物愛護を
しているまち

- (1) 人と動物の共生【P 6 3】
- (2) 動物由来感染症の予防【P 6 4】

基本目標 1 健康に生活できるまちをつくる

目標 1 市民が自ら健康づくりに取り組めるまち

【めざす姿】

- ・健康づくりに関心がない人でも、やる気を起こさせる取組みが充実している。
- ・市民が健康づくりの活動を通して繋がっている。
- ・こころの病やひきこもりに関する地域の相談および支援体制が充実している。
- ・市民が地域で孤立せず、生きがいを持って生活を送っている。
- ・市民が感染症について正しい知識をもち、適切な予防や感染拡大防止策をとることができる。

【これまでの取組】

- ・健康づくり推進員の取組みをきっかけに、地域で継続した活動が展開されています。地域ごとに打ち合わせを行うことが、情報共有や同じ健康づくり推進員からサポートを得られる関係をつくることにもつながりました。
- ・こころの病やひきこもりに関する普及啓発や地域支援ネットワークの構築を図りました。
- ・感染症について、ホームページ等を利用した市民への普及啓発を行いました。また、会議や講演会等を利用した施設への普及啓発を行いました。
- ・インターネット上の予防接種スケジュール管理サービス「わくわくワクチン」を導入し、予防接種スケジュールの自動作成や、接種日に合わせたお知らせメール配信等の機能により、適正なスケジュールでの接種をサポートしました。

【取組の方向性】

- 健康づくりに関する情報などを効果的・効率的に発信し、市民の健康に関する意識が高められるよう取り組みます。
- 健康づくりに取り組める環境を整備します。
- 親子で健康づくりや生活習慣の改善について学べる機会を増やします。
- 市民が安心して相談できる地域の支援ネットワークの充実を図ります。
- 市民の健康づくり、こころの健康づくりに向けて、関係機関との連携を強化し、ライフステージに合わせた支援をすすめていきます。
- 感染症の発生及びまん延防止を図るため、感染症に関する知識の普及を推進します。
- 民間企業との連携した健康づくりの普及啓発に取り組みます。



施策（１）健康づくり意識の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
自分の健康状態をよいと感じる人の割合【継続】	保健医療意識調査	77.8%		85%以上
1年間1回以上健康診査を受けたことがある人の割合【新規】	保健医療意識調査	78.1%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
健康づくり推進員の自主活動参加者総数【継続】	事業実績	8,828人	9,000人以上	増やす
介護予防事業を実践する自主グループ数【新規】	自主グループ管理表（高齢者支援センター提出書類）	241	拡充	拡充
保健衛生に関する情報発信【継続】	事業実績	発信回数 年3回	発信回数 年3回	発信回数 年3回
健康づくり推進に関する普及啓発【継続】	事業実績	実施回数 年1回	実施回数 年1回	実施回数 年1回
産業保健と連携した事業（働き盛りを対象とした事業）【新規】	事業実績	未実施	事業回数 年2回	事業回数 年2回

事業

- ・成人健康診査事業と受診勧奨
- ・がん検診受診率向上と受診しやすい環境整備
- ・健康づくりに関するイベントの開催や情報紙の発行
- ・民間企業等との連携事業（たばこの煙による健康への悪影響及びがん検診等の普及啓発）
- ・健康づくり推進員事業

【総合健康づくりフェア】

総合健康づくりフェアテーマ

2017 年度チラシ

2017 年度

「健康力を高めるきっかけをあなたに。」

2016 年度

「自分を知って、明日につなげる日」

2015 年度

「『みんなの健康ハンドブック』

体験しませんか？」



【健康だより&ハンドブック】

みんなの健康だより

みんなの健康ハンドブック



【健康づくり推進員】

町田市健康づくり推進員
ハンドブック

研修会や地域での取り組み



施策（２）孤立を防ぐ（自殺予防、ひきこもり支援）

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
自殺死亡率の減少【継続】	厚生労働省人口動態（警察庁統計）	18.3 （2013年度～2015年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）	17.3以下 （2017年度～2020年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）	14.7以下 （2020年度～2022年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）
ひきこもりに関する相談案内を認知している人の割合【継続】	保健医療意識調査	14.3% （市や保健所と回答した人）		17%以上
身近な相談者がいる人の割合【継続】	保健医療意識調査	68.3%		80%以上
こころの相談をする時の相談先を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	17.3% （保健所と回答した人）		22%以上
上手にストレスを解消している人の割合【新規】	保健医療意識調査	40.5%		45%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
自殺予防事業の実施【新規】	事業実績	実施回数 年2回	実施回数 年2回	実施回数 年2回
ひきこもりに関する相談件数（関係機関延べ数）【継続】	事業実績	279件 （延）	320件 （延）	320件 （延）

事業

- ・精神保健福祉講演会、精神保健福祉相談訪問指導事業、各種会議開催
- ・市民公開講座ゲートキーパー養成事業
- ・事業者に対して行う心の健康づくり普及啓発
- ・「総合相談会（※22）」の開催、自殺対策事業
- ・学校保健連絡会等への参加

【ひきこもり支援】

ひきこもり者支援のネットワーク図



【自殺対策事業】

自殺対策事業



町田市自殺対策ロゴマーク



総合相談会チラシ
(2017年度9月)



施策（３）感染症予防

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
予防接種率の向上（MR1 期（※ 2 3））【継続】	事業実績	接種率 97.7%	MR1 期の 接種率 95%以上 ※	MR1 期の 接種率 95%以上 ※
人口 10 万対結核罹患率（※ 2 4） 【新規】	事業実績	13.8	10 以下	10 以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
市民及び関係機関（保育園等）への感染症普及啓発（健康教育）【新規】	事業実績	4 回	開催回数 年 10 回	開催回数 年 10 回
健康づくり推進員を通じた感染症予防に関する市民への普及啓発の実施 【新規】	事業実績	普及啓発回数 年 3 回	普及啓発回数 年 12 回	普及啓発回数 年 12 回

※国の目標値と合わせて 95%以上に設定しています。

事業

- ・ 予防接種対象者に対する個別勧奨及び個別接種の実施
- ・ 市民及び関係機関への普及啓発の実施
- ・ 各地区の健康づくり推進員を通じて感染症の普及啓発を実施
- ・ 結核患者支援及び医療機関連携
- ・ 予防接種スケジュール管理サービス（わくわくワクチン）の提供と周知

【わくわくワクチン】



スマートフォンで予防接種を管理しましょう。

予防接種スケジュール管理「わくわくワクチン」をご利用ください

登録料、利用料は無料です。
※通信費用は利用者負担となります。



<http://machida.city-hc.jp>

施策（４）女性特有の健康課題

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
健康状態が良いと思う女性の割合 【新規】	保健医療意識調査	82%		88%以上
乳がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	46.6%		50%以上
子宮頸がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	37.2%		50%以上

事業

- ・成人健康診査、女性特有のがん検診等の実施
- ・健康診査・各種がん検診等の受診勧奨の実施

目標2 生活習慣の改善を支えるまち

【めざす姿】

- ・市民一人ひとりが日常的に心身の健康や食生活などを意識し、健康に配慮した生活を送っている。
- ・市民一人ひとりが、自身の健康状態を把握している。
- ・ロコモティブシンドロームやフレイル（※25）を予防するため、全ての年齢で健康維持・管理に努めている。
- ・周囲の人に受動喫煙をさせないよう配慮している。
- ・市民が歯と口の健康づくりを通し、糖尿病など全身疾患とのかかわりを意識し、歯科保健に関する知識・情報を持ち、活用している。
- ・自分や家族の歯と口の健康状態を把握し、生涯を通して日常的に歯科保健に配慮した生活を送っている。

【これまでの取組】

- ・健康づくり推進員対象の研修として運動の関する講義と実技を実施しました。
- ・講演会や生活習慣病予防教室のプログラムとしての運動の取り組みを行いました。
- ・成人健康診査の受診券にがん検診等の受診の可否や自己負担額を掲載することで同時受診を促し、受診者数を増やしました。
- ・成人健康診査受診者に対して結果説明をする際に、食生活や運動、睡眠等について掲載されているリーフレットを配布しました。
- ・市民の野菜摂取量を増やす目的で、「簡単」「手間いらず」のレシピを集め食材や味付けのアレンジ方法を追加、活用しやすいレシピ集を作成し給食施設や市民に配布しました。
- ・成人健康教育事業や食に関するイベント等で栄養バランスのとれた食事の重要性について普及啓発を実施しました。
- ・特定給食施設（※26）における栄養管理の方法や施設の利用者への栄養指導等について、施設を個別に巡回して指導・助言を実施しました。
- ・乳幼児の歯科健康診査の際に歯科保健指導、かかりつけ歯科医に関する情報提供を行いました。また、市内の保育園・幼稚園に出向き、一人一人に歯科保健指導を行うと共に、保護者あてに歯みがきや虫歯予防に関する情報提供を行いました。

- ・成人期に受けられる歯科口腔健康診査の他に、高齢期の歯科保健のため、新たに高齢者歯科口腔機能健診（※27）を開始し、オーラルフレイル（※28）予防への取り組みを始めました。
- ・幼児歯科健診の受診会場を増加させることで、お子さんの歯科健診を受診しやすい体制に整えました。
- ・乳幼児期や成人期、障害のある方に向けてなどライフステージや必要に応じたリーフレットを作成し、配布しました。

【取組の方向性】

- ・健康に配慮した生活を送るために必要な情報を積極的に発信します。
- ・市民が自身の健康状態を把握できる機会を充実します。
- ・たばこが及ぼす健康被害について周知します。
- ・市民一人ひとりのライフステージに沿って、健康で豊かな生活を送るために必要な歯科保健情報を積極的に発信します。
- ・市民が自分や家族の歯と口の健康状態を把握する機会を利用し、良い状態を維持することでオーラルフレイルや、全身疾患の予防が出来ることを認識できるように内容の充実をめざします。

施策（１）身体活動量・運動量の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
運動習慣者の割合【新規】	保健医療意識調査	47.2%		55%以上
ロコモティブシンドロームの認知度【新規】	保健医療意識調査	32.6%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
町田を元気にするトレーニング（通称：町トレ）（※29）を行う活動団体数【新規】	自主グループ管理表（高齢者支援センター提出書類）	7団体	拡充	拡充

事業

- ・広報紙、町田市ホームページ等による健康づくりに関する情報発信
- ・町田市スポーツ推進計画アクションプランの戦略1 市民スポーツの普及・推進【49事業】と連動実施
- ・町田を元気にするトレーニング（通称：町トレ）事業

【町トレ】

町田を元気にするトレーニング



↑市・理学療法士・健康運動指導士で作りました。

体力に自信がある方から、最近少し自信がない方まで、どなたでも取り組めるトレーニングです。30分でストレッチと筋トレを行います。週1回続けて行うことで確実に体力が付きます。地域みんなで元気にしましょう！

町トレのルール

～グループでして頂きたいこと～

- 一. 週に1回以上は集まりましょう
- 二. 会場・備品などはグループで準備しましょう
- 三. 新しい仲間を笑顔で受け入れましょう

↓グループで町トレ実施中♪



定期的に高齢者支援センター職員などがグループに伺い、皆さんの活動をサポートしています。実施場所は高齢者支援センターにお問い合わせください。

施策（2）栄養・食生活、食育の実践

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
1日の野菜摂取量（※30）の増加【継続】	保健医療意識調査	246g	300g （市民へのアンケート調査）	野菜摂取量の平均値 350g以上
ふだんの食事で主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる人の増加【新規】	食育推進計画 づくりに関する アンケート調査	46.1%	50% （市民へのアンケート調査）	70%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
食塩摂取量の減少の普及啓発【新規】	事業実績	特定給食施設巡回指導 年49回	特定給食施設巡回指導 年55回	特定給食施設巡回指導 年60回

事業

- ・健康教育、栄養相談、乳幼児健診、講習会等
- ・イベントなどによる普及啓発
- ・特定給食施設指導
- ・食品関連事業者指導
- ・ホームページ等による栄養情報の提供



町田市食育推進キャラクター「まちだ食育クインズ」

施策（３）休養・睡眠の改善

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
睡眠による休養が十分に取れていない人の減少【新規】	保健医療意識調査	4.1%		3%以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
休養睡眠に関する普及啓発【新規】	事業実績	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回

事業

- ・生活習慣の改善に関する情報発信

施策（４）たばこ、アルコール、薬物による健康被害防止意識の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
子供のいる場所でたばこを吸わないようにしている人の割合【新規】	保健医療意識調査	87.6%	90% （3歳児健診問診票）	90%以上
未就学児を持つ母親が、妊娠中に喫煙していた割合【継続】	保健医療意識調査	1.3%	1%以下 （乳児健診問診票）	1%以下
未就学児を持つ母親が、妊娠中に飲酒していた割合【継続】	保健医療意識調査	5%	5%以下 （乳児健診問診票）	5%以下
町田市民の喫煙率【新規】	保健医療意識調査	15.6%		9.4%以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
たばこ対策普及啓発（飲食店に対する禁煙・分煙ステッカーの配布）【継続】	事業実績	80枚	配布枚数 100枚／年	配布枚数 200枚／年
禁煙外来の周知【新規】 （禁煙外来チラシ配布医療機関を増やす）	事業実績	—	50施設	100施設
教育機関との未成年の喫煙防止対策連携事業【新規】	事業実績	3回	事業実施回数 年3回	事業実施回数 年3回
アルコールに関する普及啓発【新規】	事業実績	—	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回
青少年を対象とした薬物乱用防止教室の開催【新規】	事業実績	34回	開催回数 年30回以上	開催回数 年30回以上

事業

- ・受動喫煙対策、禁煙外来の周知
- ・小学校・中学校での「防煙教育（※31）」事業
- ・民間企業等との連携事業（たばこの煙による健康への悪影響等の普及啓発）
- ・薬物乱用防止教室の開催、薬物乱用防止の啓発グッズの貸出
- ・飲酒が及ぼす健康影響についての普及啓発

【たばこ対策】

受動喫煙防止横断幕



受動喫煙防止マグネットシート



受動喫煙防止ロゴマーク



【平成 29 年度薬物乱用防止ポスター・標語事業】

ポスター部門

○ 会長賞



○ 市長賞



標語部門

○ 会長賞

「一瞬の 誘惑断る 心の強さ」

○ 市長賞

「一粒で 一度の人生 地獄行き」

施策（５）NCD（非感染性疾患）（※３２）対策

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
大腸がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	27.9%		40%以上
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度【新規】	保健医療意識調査	38.5%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携した講演会の実施（メタボ（※３３）・糖尿病・循環器等）【新規】	事業実績	開催回数 年１回	開催回数 年１回	開催回数 年１回
生活習慣病対策普及啓発の実施（メタボ・糖尿病・循環器等）【新規】	事業実績	普及啓発回数 年３回	普及啓発回数 年３回	普及啓発回数 年３回
COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する健康教育の実施【新規】	事業実績	—	開催回数 年１回	開催回数 年１回
がんに関する普及啓発活動【新規】	事業実績	普及啓発回数 年３回	普及啓発回数 年４回	普及啓発回数 年４回

事業

- ・成人健康診査事業と受診勧奨
- ・がん検診受診率向上と受診しやすい環境整備
- ・がん検診事業の実施と精度管理
- ・肝炎ウイルス検診事業と受診勧奨、陽性者の事後指導
- ・広報紙、町田市ホームページ等による健康づくりに関する情報発信
- ・講演会やイベントの実施
- ・民間企業との連携事業（たばこの煙による健康への悪影響等の普及啓発）

施策（６）歯と口の健康づくり

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
8020運動の認知度（成人期） 【継続】	保健医療意識調査	50.3%	55%以上	60%以上
ゆっくりよく噛んで食べる3歳児の割合【継続】	3歳児健康診査 問診票	53.7%	57%以上	60%以上
週1回以上子どもの口と歯を観察している保護者の割合（未就学児） 【継続】	3歳児健康診査 問診票	77.6%	85%以上	90%以上
う蝕のない3歳児の割合【継続】	3歳児健康診査	87.2%	87%以上	増加※
歯肉に炎症所見のある12歳児の割合【新規】	学校歯科健診	19.2%	17.6%以下	減少
口腔ケアが誤嚥性肺炎を予防することを知っている人の増加（成人期）【継続】	歯科口腔健康診査 問診票	37.6%	45%以上	50%以上
口腔と全身疾患の関係を知る人の増加【新規】	高齢者歯科口腔 機能健診問診票	74.4%	80%以上	増加
進行した歯周病にかかっている人の割合（CPIコード3以上の40歳） 【継続】	歯科口腔健康診査 問診票	55.3%	45%以下	30%以下
高齢者歯科口腔機能健診を受け、口腔機能の維持を心がける人の増加【新規】	高齢者歯科口腔 機能健診問診票	2017年度 新規事業	71歳以上の 高齢者 500人	71歳以上の 高齢者 500人
高齢者歯科口腔機能健診を受診後、嚥下及び咀嚼機能低下リスクが軽減するための指導や治療を受ける人の増加【新規】	高齢者歯科口腔 機能健診問診票	2017年度 新規事業	必要な指導 や治療につ ながる人 100人	必要な指導 や治療につ ながる人 100人

※東京都の目標値は85%ですが、町田市ではより高い水準を維持できるよう努めます。

事業

- ・乳幼児歯科健康診査・園児むし歯予防教室（乳幼児）
- ・歯科口腔健康診査・高齢者歯科口腔機能健診（成人・高齢者）
- ・健康教育講座（子育てサークル・自治会・高齢者団体）
- ・フッ化物の活用、災害時の歯科保健、窒息対策等についてイベントなどで普及啓発
- ・ホームページなどによる情報提供



目標3 妊娠・出産・子育てを支えるまち

【めざす姿】

- ・妊娠や出産、子育ての不安を気軽に相談することができ、妊婦や子育て家庭が地域で支えられている。
- ・妊婦支援事業、赤ちゃん訪問事業、講習会等あらゆる母子事業を通じて、支援を必要とする方を早期に発見し支援が受けられるようになっている。
- ・乳幼児健診などにより、乳幼児の健康状態、発育、発達面を適切に確認し、母子ともに健康が保持できている。

【これまでの取組】

- ・2016年度から「出産・子育てしっかりサポート事業（※34）」を開始し、全ての妊婦を対象に、専門職（保健師等）が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等の把握を行いました。また、母子保健サービスや相談窓口の紹介をしました。
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施し、出産後の育児や母の精神面の支援に努めました。またマイ保育園事業と連携し、早期介入、早期支援を実施しました。
- ・乳幼児健診において、お子さんの発育発達面の心配などに対し、各専門職による相談を実施しました。健診未受診者に対しては、保健師による電話、訪問により受診勧奨を行い、また民生委員や関係機関と連携をとりながら状況の把握に努めました。
- ・乳幼児母性相談、離乳食講習会、幼児食講習会などの事業をとおり、乳幼児の栄養や健康に関する知識の普及や保護者の不安軽減に努めました。

【取組の方向性】

- ・市民が安心して妊娠、出産、子育てができるよう相談窓口を周知します。また、様々な母子事業をとおり支援を実施し早期介入、早期支援につなげるとともに虐待予防にも努めます。
- ・出産、育児に関する個々の状況に応じて、健康状態や育児環境等を整えられるよう関係機関との連携を強化します。
- ・妊娠期から子育て期の妊婦や家族が、地域であたたかく見守られるよう普及啓発します。
- ・お子さんの発育、発達面の心配などに対して相談の実施や適切な相談機関につなげるなどの支援を行います。

施策（１）妊娠期から子育て期までの継続した相談機会と支援の提供

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
妊娠届出から４か月以内に面接をうけた妊婦の割合【新規】※1	面接実施率	67.4% （2016年度）	60%以上	60%以上
妊娠中に市の相談窓口を知っている人の割合【新規】	面接実施者に対するアンケート	97.3% （2016年度）	95%以上	95%以上 ※2
こんにちは赤ちゃん訪問 訪問率（対出生通知票）【継続】	出生通知票提出数及び訪問数	92.5% （2016年度）	90%以上	90%以上 ※2

※1 評価を行うための指標として目標を設定しています。

※2 めざすべき目標は100%ですが、評価を行うための指標として目標を設定しています。

事業

- ・出産・子育てしっかりサポート事業
- ・両親学級、こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦訪問、新生児訪問
- ・乳幼児・母性相談、離乳食講習会、幼児食講習会

施策（２）乳幼児及び保護者の健康の保持及び増進

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
乳幼児健診受診率【新規】	健診来所者受診率	94.5% （2016年度）	90%以上	90%以上 ※3

※3 めざすべき目標は100%ですが、評価を行うための指標として目標を設定しています。

事業

- ・新生児聴覚検査費用助成
- ・妊婦健診、各種乳幼児健診
- ・産後ケア事業（※35）
- ・経過観察健診、各種経過観察、相談事業



基本目標 2 安心できる地域医療があるまちをつくる

目標 1 患者・家族の声が医療に反映するまち

【めざす姿】

- ・医療を受ける人と提供する人の間のコミュニケーションが良好に機能している。
- ・市民が医療機関の役割分担を理解し、適切な受診を行うことで、市民にとって良い医療が提供されるとともに、地域医療が安定的に継続し機能している。
- ・市民が医療機関を安心して受診できるよう、必要な情報を必要な時に入手できる環境がある。
- ・市民がかかりつけ医師、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬局等の力を借りながら、身近な地域で自ら健康問題の解決を図れている。
- ・在宅での医療が必要な市民、その家族が、安心して治療を受け、家族および支援者が治療に協力できる地域の体制がある。
- ・医療従事者自らが、施設を適切に管理・運営し、医療安全が確保され保健衛生上の危害が生じることがないように体制整備されている。
- ・患者への適切な医療の提供と個別療養支援、円滑な医療連携が行えている。

【これまでの取組】

- ・新たに、町田市医療安全支援センターを設置し、医療安全相談、医療安全推進協議会、市民への講演会、医療従事者への研修会を実施しました。
- ・「休日・準夜急患こどもクリニック」において、日曜日・祝日・年末年始の日中帯の小児科診療を開始しました。
- ・「休日応急歯科・障がい者歯科診療所」において、障がい者歯科診療を、週1日から週2日に拡大しました。
- ・広報紙等に救急に関する特集記事やかかりつけ医師、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬局等を持つことの利点を紹介する記事を掲載いたしました。

- 診療所、歯科診療所、薬局等に対し、構造設備が法令の規定を満たしているか、衛生上問題がないか等、実地調査により確認を行いました。
- 神経難病疾患を中心に保健師が家庭訪問や電話、面接により、難病療養患者や家族の方の療養上の問題や介護の不安などの相談を行いました。
- 難病患者のうち 24 時間人工呼吸器使用者については災害時個別支援計画を策定しました。

【取組の方向性】

- 医療に関する情報発信を推進します。
- 在宅医療に関し、患者本人や家族にとってわかりやすい情報発信を推進します。
- 適切な受診行動を促進します。
- 医療に関する相談に対応します。
- 市民及び医療従事者に対し医療安全に関する講演会・研修会を開催します。
- 医務・薬務の監視指導を適切に行い、必要に応じて実地調査を行います。
- 医療機関や訪問看護等の在宅医療に関する関係者の連携を一層推進し地域包括ケアシステムの充実に協力します。

施策（１）適切な受診に関する普及啓発

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
一次・二次・三次医療機関の役割分担を知っている人の割合【継続】	保健医療意識調査	39.5%		50%以上
東京版救急受診ガイド（インターネット）を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	13.4%		20%以上
成人でかかりつけ医師・かかりつけ歯科医師・薬局等を決めている人の割合【継続】	保健医療意識調査	かかりつけ 医師 67.3%、 かかりつけ 歯科医師 72.8%、 かかりつけ 薬局等 45.2%		かかりつけ 医師 75% 以上、かか りつけ歯科 医師 75% 以上、かか りつけ薬局 等 55%以 上
活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
救急に関する普及啓発事業の実施【新規】	事業実績	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回

事業

- ・医療機関の役割分担と地域医療についての普及啓発
- ・かかりつけ医師、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬局等の有用性についての普及啓発
- ・市内のかかりつけ医師、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬局等の情報提供
- ・急な病気やけがの時に適切な行動をとれるための電話相談窓口や当番医療機関等の情報提供
- ・初期救急・二次救急・三次救急医療機関の役割分担や救急車の適正利用など、救急に関する普及啓発

【東京版救急受診ガイド】

東京消防庁のホームページです。

症状ごとの質問を答えていくと、病気やけがの緊急度や受診する科目を確認できます。



パソコンからは
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>



携帯電話は
こちらから



スマート
フォンは
こちらから

施策（２）在宅医療に関する相談支援体制の構築

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
「在宅医療連携」サイトを作成、運営 【新規】	事業実績	未作成	ホームページ閲覧数 1,000 件 ／年	ホームページ閲覧数 1,200 件 ／年

事業

- ・在宅医療や在宅療養に関する情報の収集・発信・活用
- ・在宅療養児・者を支援する庁内部署（いきいき生活部、地域福祉部、子ども生活部等）との連携
- ・「町田市子ども発達支援計画（※36）」との連携
- ・在宅で療養する医療ケアを必要とする児・者のニーズや課題の把握、患者支援体制の整備、関係機関との連携会議の開催

施策（３）安心して医療を受けられる環境整備

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
医療安全相談窓口を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	—		30%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
市民が上手に安心して診療を受けられるための講演会又は研修会【新規】	事業実績	未実施	開催回数 年1回	開催回数 年1回
医務・薬務に関する新規開設施設実地調査率【新規】	事業実績	100%	100%	100%
薬局等監視指導計画に基づく定期立入検査実施率【継続】	事業実績	薬局等監視指導計画を策定	100%	100%

事業

- ・町田市医療安全相談窓口における相談対応
- ・医療に関する市民向け講演会、医療従事者向け研修会の実施
- ・診療所・歯科診療所・助産所、衛生検査所、歯科技工所、薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業及び毒物劇物販売業の施設に対する新規開業時の実地調査、指導または助言
- ・薬局、医薬品販売業（店舗販売業、卸売販売業）、高度管理医療機器等販売業・貸与業及び毒物劇物販売業の施設に対する定期的な立入検査の実施及び監視指導

【町田市医療安全相談窓口】



相談専用電話：042-724-5075

※相談時間は原則30分以内とさせていただきます。
※面談での相談は、電話相談後の予約制とさせていただきます。

月曜日 火曜日 木曜日 金曜日
(水曜・土曜・日曜・祝日年末年始はお休みです)

9時00分から12時00分 13時00分から16時00分

※お休みの日、時間外は専用電話はつながりません。

こんなときにご相談ください

- ・受診したいが、近くの医療機関を知りたい。
- ・医療に関し、どこに相談すればいいかわからない。
- ・医療従事者の説明など対応が気になる。
- ・主治医に聞きたいことがあるが、どう切り出していいかわからない。
- ・医療機関にカルテの開示を求めたいが、どうしたらいいかわからない。

目標 2 災害時や感染症などが大規模発生した際に健康を守れるまち

【めざす姿】

- ・健康が脅かされる危機が発生した時に、市、市民、関係機関等が相互に理解、協力して健康を守れる。
- ・平時から慢性疾患を有する市民や、食事に特別な配慮が必要な市民が災害に備え、必要な知識の習得、常用医薬品の備蓄やお薬手帳、透析手帳など避難にあたって持ち出すべき物品の準備をしている。
- ・多くの市民が、災害を想定した医療救護訓練や研修に参加することで、災害時に健康を守る適切な行動ができる。
- ・災害時や大規模な感染症の発生時に円滑な医療救護活動や、感染拡大防止が実施できるよう、平時から関係機関が準備・連携できている。
- ・災害時も継続して医療や保健福祉サービスを必要とする要支援者に対し、災害時に担当部署と適切な支援ができるよう、家族、支援者、関連機関等で情報共有や調整ができている。

【これまでの取組】

- ・町田市総合防災訓練において、市民、町田市医師会、町田市薬剤師会等との連携のもと、医療救護活動訓練を実施しました。
- ・日本DMAT（※37）関東ブロック訓練及び東京都多摩地域医療活動訓練に参加し、町田市医師会、災害拠点連携病院（※38）等との連携のもと、災害拠点連携病院での患者受け入れや搬送訓練を実施しました。
- ・災害時の医療救護活動を行う際に必要となる「トリアージタグ」や「トリアージシート」を購入し、災害拠点連携病院に配備しました。
- ・「町田市新型インフルエンザ等対策行動計画」「町田市保健所健康危機管理ガイドライン」を策定し、これらに基づいて、研修や訓練を実施しました。
- ・難病患者のうち24時間人工呼吸器使用者について、災害時個別支援計画を策定支援しました。
- ・新型インフルエンザ等発生時に備えた医療機関担当窓口の確認を行いました。

【取組の方向性】

- ・医療救護活動に関する情報発信を推進します。
- ・災害時や健康危機を想定した訓練を実施します。
- ・関係機関においても、在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画の策定を促進するため、支援を進めてまいります。
- ・発生時の感染症対策が円滑に進むよう、平常時から医療機関との連携を推進します。

施策（１）災害や感染症などの大規模発生時への備え

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
災害時の医療体制について知っている人（詳しく知っている人又は少しは知っている人）の割合【新規】	保健医療意識調査	23.6%		30%

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
災害時医療救護対策準備会議の開催【新規】	事業実績	開催回数 年 1 回	開催回数 年 1 回	開催回数 年 1 回
災害時医療救護対策訓練の実施【継続】	事業実績	訓練回数 年 2 回	訓練回数 年 2 回	訓練回数 年 2 回
医療機関が主催する感染症防止対策会議への参加【新規】	事業実績	会議への 参加数 年 1 回	会議への 参加数 年 2 回	会議への 参加数 年 2 回

事業

- ・災害時医療救護の整備と適正利用の普及啓発
- ・関係機関、関係部署と健康危機管理を検討する会議の開催
- ・町田市地域防災計画上の健康対策部救護統括班及び保健衛生班の活動の準備
- ・医療救護活動訓練の実施
- ・町田市総合防災訓練への参加
- ・健康危機管理発生時を想定した通信訓練の実施
- ・南多摩保健医療圏域の訓練に参加
- ・南多摩保健医療圏地域災害医療連携会議への参加、先進市の情報収集
- ・在宅人工呼吸器使用者の把握と災害時個別支援計画の策定への支援
- ・病院が開催する感染防止対策地域連携会議（※39）への出席、及び地域の感染症発生状況や予防対策に関する情報提供

基本目標3 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる

目標1 安全で衛生的な生活環境が整っているまち

【めざす姿】

- ・健康が脅かされる危機が発生した時に、市民と関係機関が相互に理解、協力して健康を守れる。
- ・事業者が自主的な衛生管理に取り組み、衛生水準の維持・向上が図られている。
- ・市民や事業者に正しい知識が身に付き、発信された情報を正しく選択することができる。
- ・市民と事業者と行政の間での情報の共有化ができています。

【これまでの取組】

- ・広報紙を発行し、市民に食品の安全確保に関する情報提供を行いました。
- ・食品関係事業者及び市民に対し、講習会を通じて食品衛生の最新情報について普及啓発を行いました。
- ・事業者に対し、レジオネラ症防止対策衛生管理講習会及びビル衛生管理講習会を実施し、施設の衛生管理についての普及啓発を行いました。

【取組の方向性】

- ・事業者に対し、法令に基づく許認可と監視指導を確実に実施します。
- ・市民や事業者に対し、正しい知識や情報を適時に発信します。
- ・国の動向を踏まえ、事業者に対し新たな制度の普及や導入を支援します。

施策（１）食の安全の確保

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
営業施設を原因とする食中毒の発件数【新規】	事業実績	年間 1 件	3件以下／ 3 年間	6件以下／ 6 年間

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
食品衛生監視指導計画（※４０）に基づく定期立ち入り検査実施率【新規】	事業実績	100%	100%	100%
市民に対する食の安全情報に関する広報紙の発行部数【継続】	事業実績	9,000 部	30,000 部 ／3 年間	60,000 部 ／6 年間
食品衛生講習会開催回数【新規】	事業実績	40 回	120 回／ 3 年間	240 回／ 6 年間

事業

- ・食品関係事業者に対する食中毒予防及び法令遵守等についての適切な監視指導
- ・市民に対する食品の安全確保に関する情報提供（広報紙の発行やホームページ上での配信等）
- ・食品衛生の最新情報についての普及啓発（食品関係事業者及び市民に対する講習会）
- ・行事等における食品提供についての事前届出時及び現場監視時の適切な指導

【広報紙「食べものミミより情報」】



食べものミミより

検索



施策（２）環境衛生の確保

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
生活衛生営業施設における措置基準等不適率（Cランク施設数）【継続】	立入検査で把握	年間 3施設	年間 3施設以下	年間 3施設以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
プール運営施設の維持管理状況把握率【新規】	報告書で把握	100%	100%	100%
特定建築物の飲料水維持管理状況の把握率【新規】	報告書で把握	96%	96%以上	96%以上
公衆浴場等に対する定期水質検査実施率【新規】	事業実績	97%	100%	100%

事業

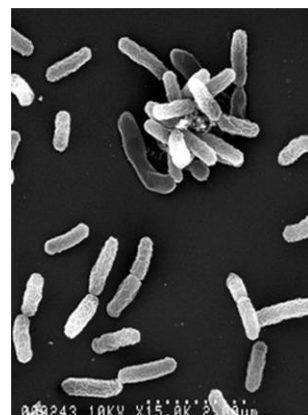
- ・生活衛生関係営業施設に対する計画的な立入検査、指導
- ・プール運営者等に対する立入検査、水質検査、講習会実施、維持管理状況の確認、指導
- ・特定建築物に対する立入検査、講習会実施、給水設備の維持管理状況の確認、指導
- ・公衆浴場等施設に対する立入検査、浴槽水の水質検査、指導

コラム

【レジオネラ症とは】

レジオネラ属菌が原因で起こる感染症で肺炎などになることがあります。

レジオネラ属菌に汚染された細かな水滴（エアロゾル）を肺に吸い込むことで発症します。この菌は、循環式浴槽水、温水プール等で増殖するので、それらの施設において適切な管理が求められます。



レジオネラ属菌
走査電子顕微鏡観察像
写真提供：国立感染症研究所

目標 2 地域に根ざした動物愛護をしているまち

【めざす姿】

- ・人と動物との調和のとれた共生社会が実現できている。
- ・動物愛護意識や適正飼養について、理解し、命の尊厳が守られている。
- ・地域で愛護動物に関する問題がおきたときは、地域全体の生活環境の問題として解決に向けて取り組むことができる。
- ・狂犬病等、動物由来感染症の発生がない。

【これまでの取組】

- ・逸走犬の捕獲及び負傷動物の収容を行いました。
- ・飼い主への適正飼養に関する指導及び助言、マナー啓発看板の配布を行いました。
- ・災害時の飼育動物対策と同行避難訓練を推進しました。
- ・犬の登録と狂犬病予防注射の実施並びに感染症に関する知識や情報の提供及び啓発を行いました。
- ・飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術の補助及び地域猫活動の推進をしました。
- ・動物愛護ボランティア団体が主催する動物愛護事業を支援しました。
- ・ペットの適正飼養などに関する広報紙の発行及び飼育講習会を実施しました。

【取組の方向性】

- ・（仮称）動物愛護計画を推進します。
- ・大規模災害時のペットとの同行避難に必要な情報提供をします。
- ・適正飼養の普及啓発に努めます。
- ・猫が好きな人、嫌いな人からも理解を得て、地域猫活動が推進するよう、ボランティア活動の支援に努めます。
- ・狂犬病をはじめとする動物由来感染症対策を推進します。

施策（１）人と動物の共生

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
動物愛護を関係者が検討する会議の開催【新規】	事業実績	—	開催回数 年 1 回	開催回数 年 1 回
地域猫活動の普及啓発回数【新規】	事業実績	年 3 回	合計 12 回 ／3 年	合計 27 回 ／6 年

事業

- ・動物愛護と適正飼養の普及啓発（広報紙の発行、ホームページ上での配信等）
- ・市民に対する犬猫のマナー啓発看板の配布
- ・飼い主のいない猫の不妊・去勢支援
- ・市民及び町内会・自治会に対する地域猫活動の推進
- ・ペットに関する要望・相談の受け付け及び適切な指導・助言
- ・犬・猫を飼い始めようとする人に対する講習会の開催及び情報提供
- ・自主防災組織に対する班長講習会及び同行避難訓練の推進

犬と楽しく暮らすための基礎講座の様子



施策（２）動物由来感染症の予防

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
登録犬の狂犬病予防注射接種率【継続】※	事業実績	80.1%	80%以上	80%以上

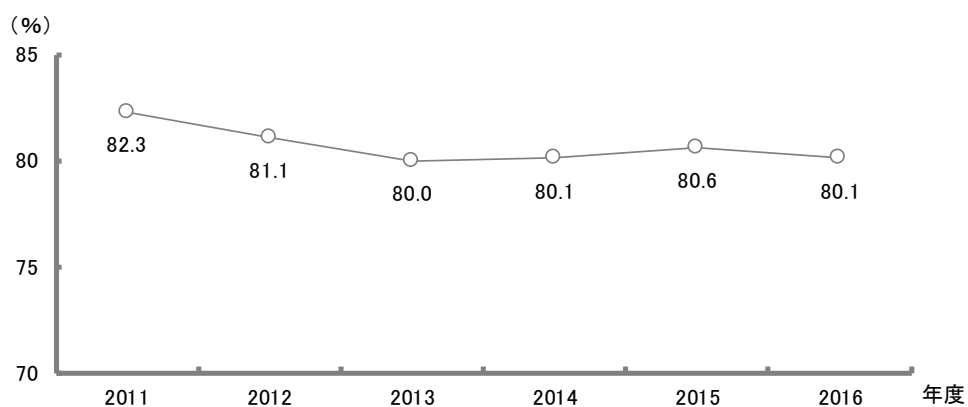
※WHO（世界保健機関）では狂犬病のまん延を防ぐための予防接種率の目標を70%以上としています。町田市では、より高い水準を維持できるよう努めます。

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
狂犬病予防注射の未実施犬把握指導実施率【新規】	事業実績	100%	100%	100%

事業

- ・犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付
- ・狂犬病予防屋外集合注射の実施
- ・動物病院への犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務委託
- ・逸走犬の捕獲収容
- ・犬の飼い主に対する狂犬病予防法に基づく手続きの普及啓発

狂犬病予防注射実施率





資料編

町田市に関する統計データや事業実績、用語解説及び本計画策定に関する資料についてまとめました。

1 町田市の基本データ

(1) 町田市の概況

① 南多摩保健医療圏と町田市

町田市は、東京都多摩地域の南部に位置し、神奈川県へ半島状に入りこんだ形状の丘陵都市です。東京都心から 30～40km、横浜中心部から 20～30km 圏に位置しています。市域は、北部で八王子市、多摩市と隣接していますが、東、西及び南部は川崎市、相模原市、横浜市、大和市と隣接し、神奈川県と隣接する距離が長くなっています。

東京都は、『東京都保健医療計画（平成 20 年 3 月改定）』において、住民の日常生活行動の状況、交通事情、保健医療関係の既存の地域ブロック、保健医療資源の分布等圏域設定に必要な要素を総合的に勘案の上、複数の市町村を単位とする二次保健医療圏を設定しています。町田市は、八王子市、日野市、多摩市及び稲城市とともに、「南多摩保健医療圏」に属しています。

二次保健医療圏は、原則として特殊な医療を除く一般の医療ニーズに対応するために設定する区域で、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的、専門的な保健サービスを提供する単位となっています。

町田市は、「南多摩保健医療圏」にあって、一次保健医療圏として、町田市民の日常生活を支える健康相談、健康管理、疾病予防や頻度の高い一般的な傷病の治療など、市民に密着した保健医療サービスを、福祉サービスと一体となって、総合的に、かつ、継続的に提供しています。

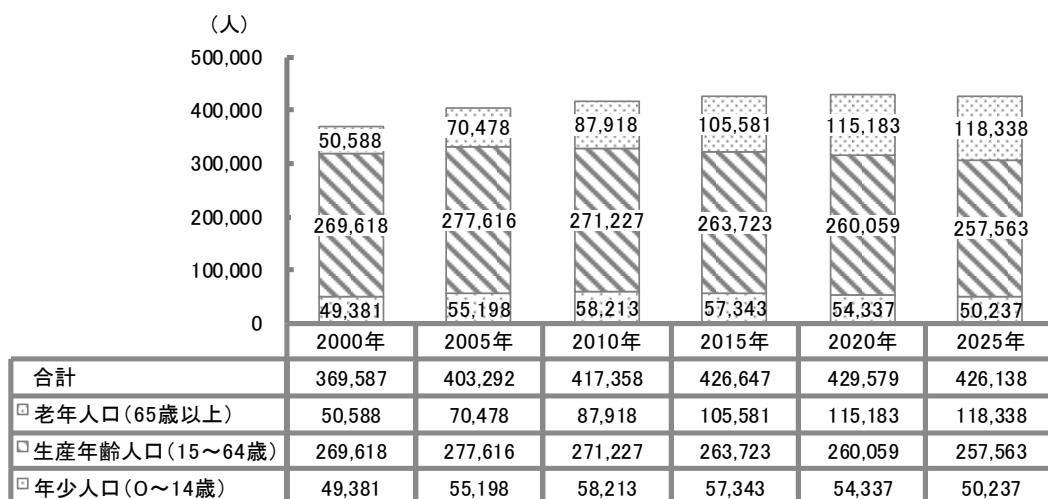


(2) 人口構造

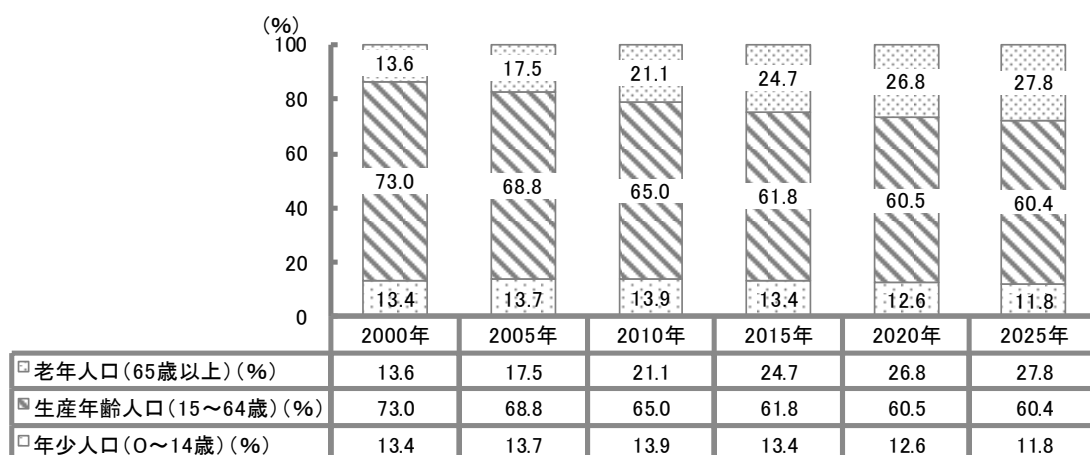
① 人口

町田市の人口は年 300～500 人程度の微増傾向にあり、2016 年は 426,937 人となっています。人口推計をみると、2020 年までは増加傾向が続きますが、2025 年度には減少しています。3 区分別人口をみると高齢者人口（65 歳以上）は増加傾向にありますが、生産年齢人口（15～64 歳）、年少人口（0～14 歳）は減少傾向にあります。年齢 3 区分別人口の構成比の推移をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は低下しており、高齢者人口（65 歳以上）は上昇しています。人口推計をみると、2025 年には、年少人口は 11.8%まで低下し、高齢者人口は 27.8%まで上昇します。

グラフ①ー 1 年齢 3 区分人口の推移



グラフ①ー 2 年齢 3 区分別人口の構成比の推移

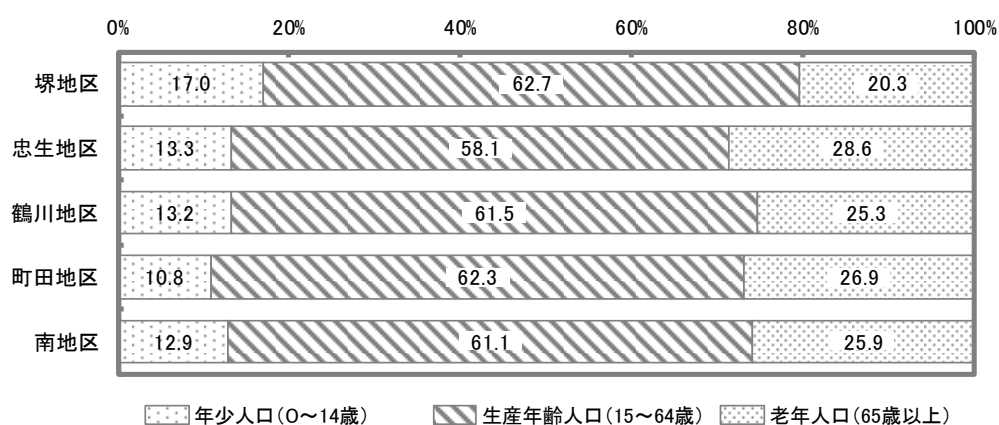


グラフ①-1・2 資料：町田市住民基本台帳、町田市人口ビジョン

2017 年 1 月 1 日現在の各地区別の年齢階層 3 区分による人口構成比をみると、「年少人口(0～14 歳)」の割合は、堺地区で 17.0%と最も高く、町田地区で 10.8%と最も低くなっています。

また、「老年人口(65 歳以上)」の割合は、忠生地区で 28.6%と高く、堺地区で 20.3%と低くなっており、地区により年齢構造に違いがあります。

グラフ①-3 地区別 年齢階層別人口割合

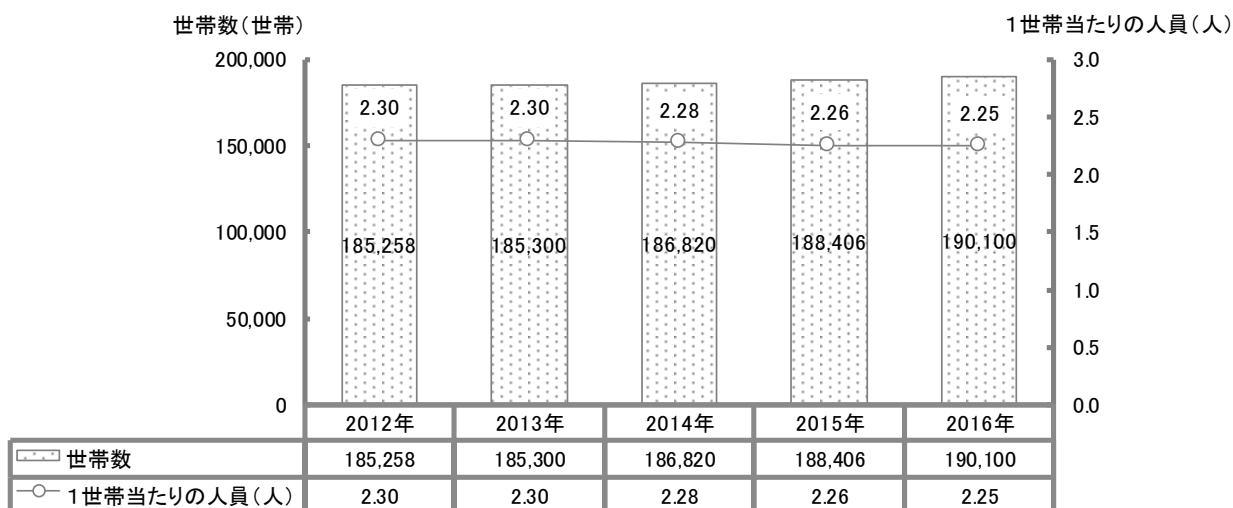


資料：住民基本台帳（2017 年 1 月 1 日）

②世帯

町田市の世帯数は増加傾向にあります、1 世帯当たりの人数は減少傾向にあります。

グラフ②-1 世帯数と 1 世帯当たりの人員の推移

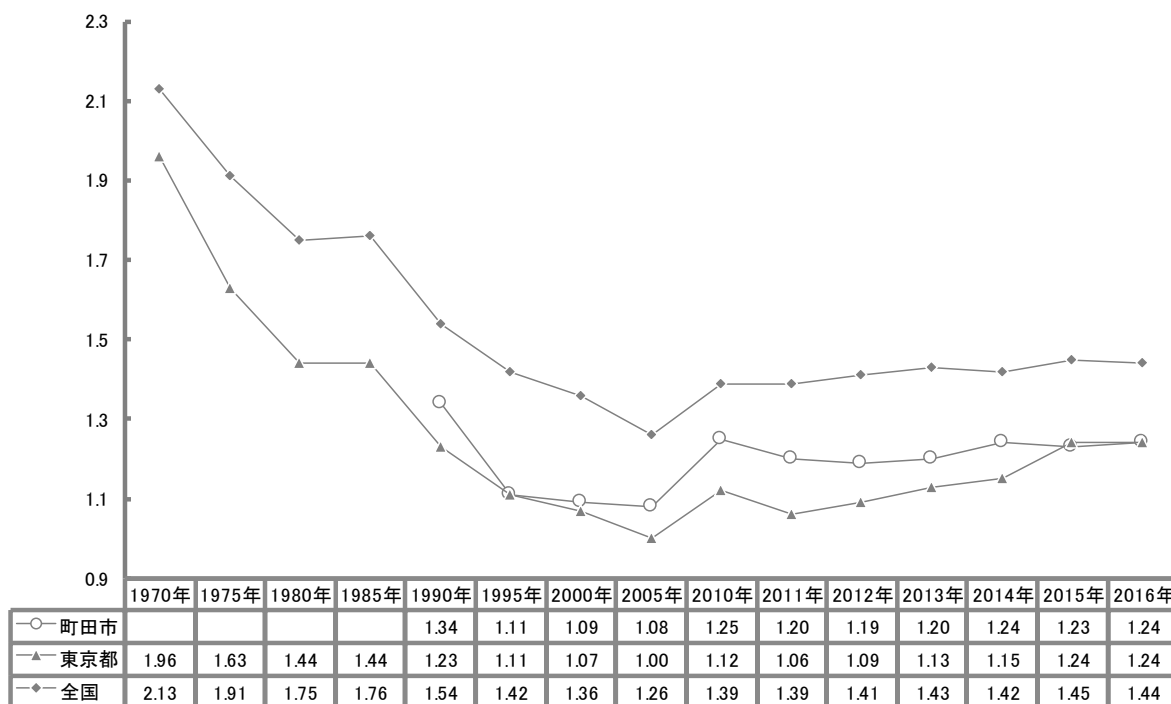


資料：町田市住民基本台帳

③ 人口動態

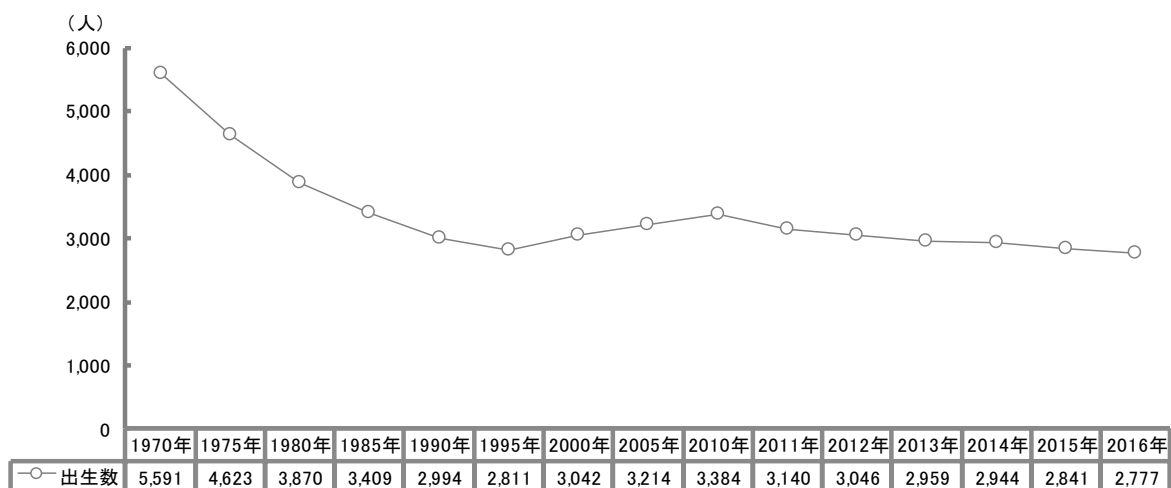
2016年の町田市の合計特殊出生率（一人の女性が一生で産む子どもの数）は1.24で、東京都とは、同じ値ですが、全国と比べると低くなっています。

グラフ③－1 合計特殊出生率の推移



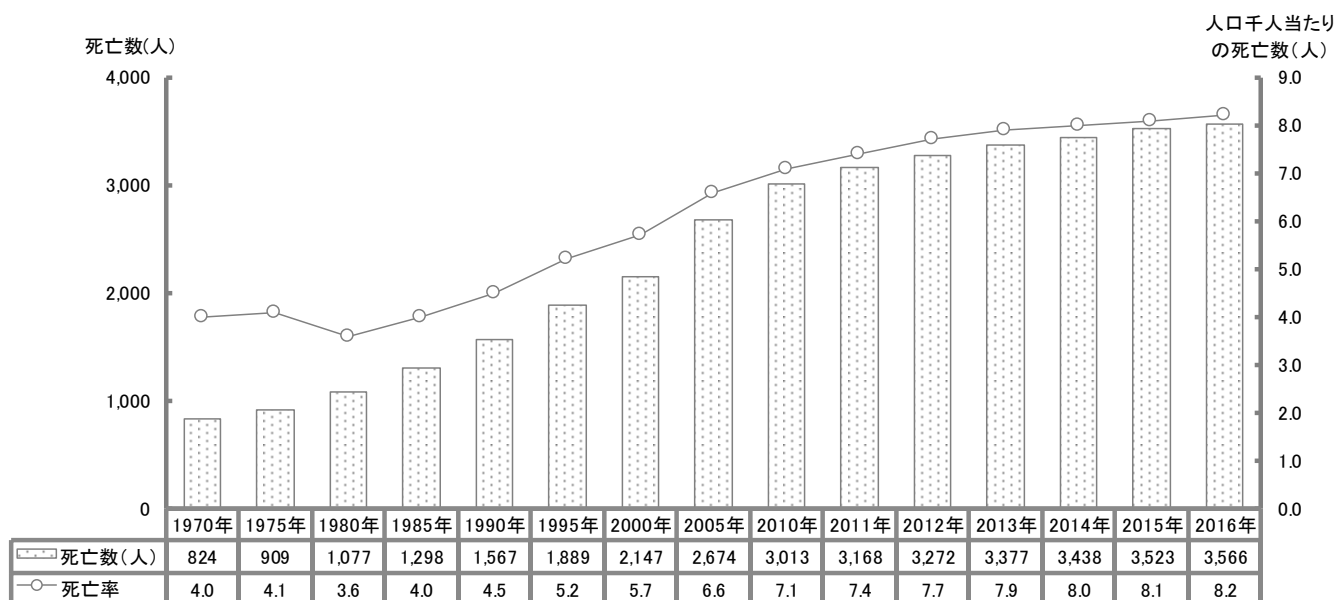
町田市の出生数は1995年まで減少し、その後2010年までは増加しました。2010年以降は減少しております。

グラフ③－2 町田市の出生数の推移



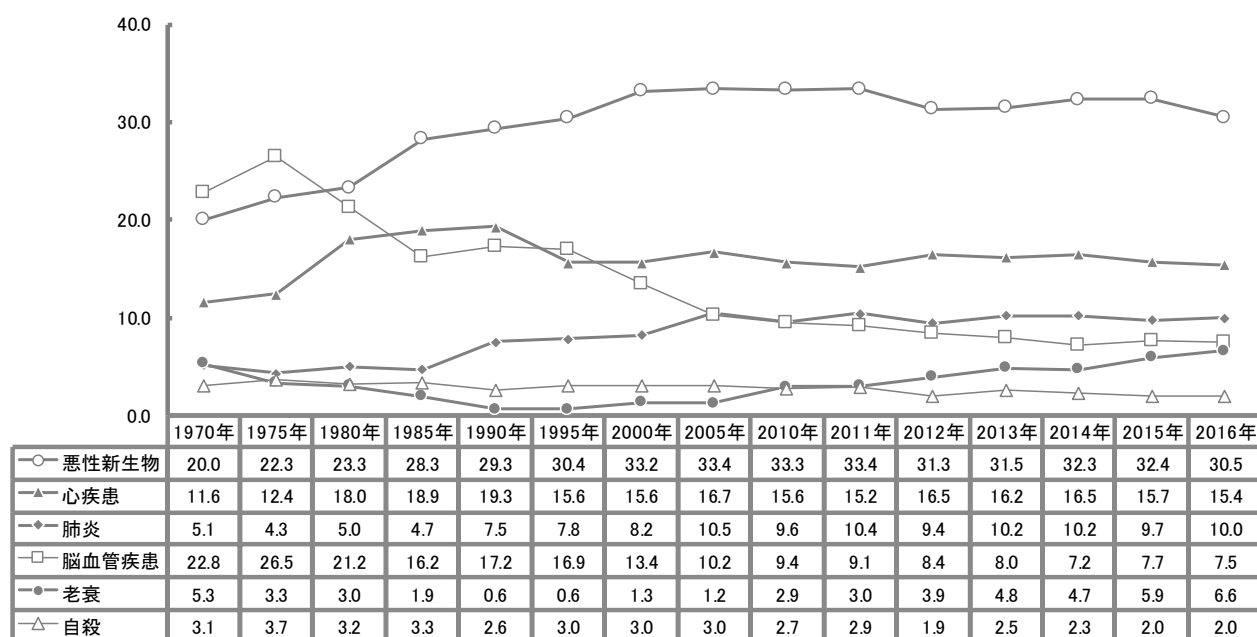
町田市の死亡数、死亡率（人口千人に対する死亡数）ともに、年々増加しています。

グラフ③-3 町田市の死亡数と死亡率の推移



町田市の2016年の主要死因別割合をみると、第1位は「悪性新生物（がん）」の30.5%、第2位は「心疾患」の15.4%、第3位は「肺炎」の10.0%となっています。

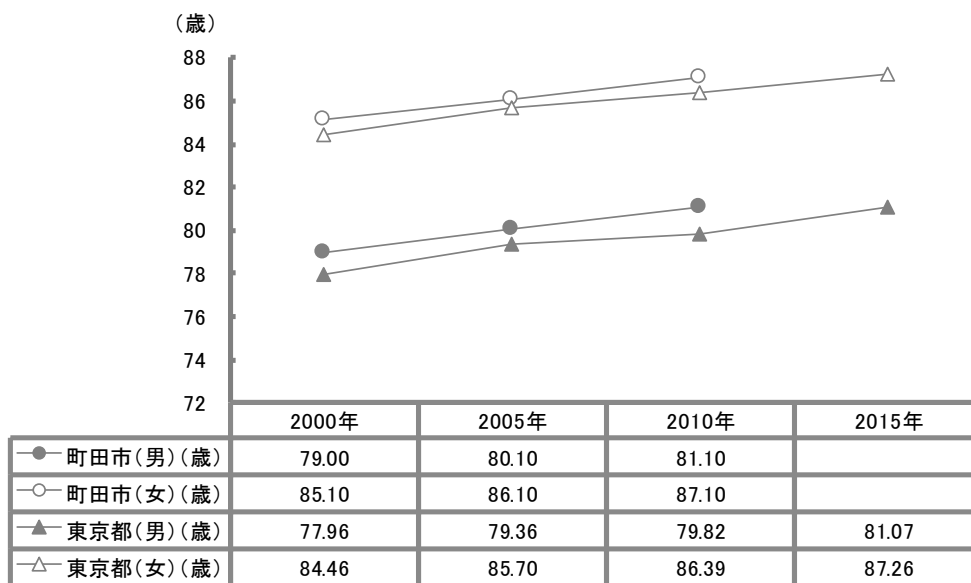
グラフ③-4 主要死因の年次推移



グラフ③-1～4 資料：東京都福祉保健局「人口動態」

2010年の町田市の平均寿命（※41）は、男性が81.1歳、女性が87.1歳で、女性が男性に比べて6.0歳高くなっています。また、東京都と比較すると、男性、女性とも高くなっています。

グラフ③-5 平均寿命

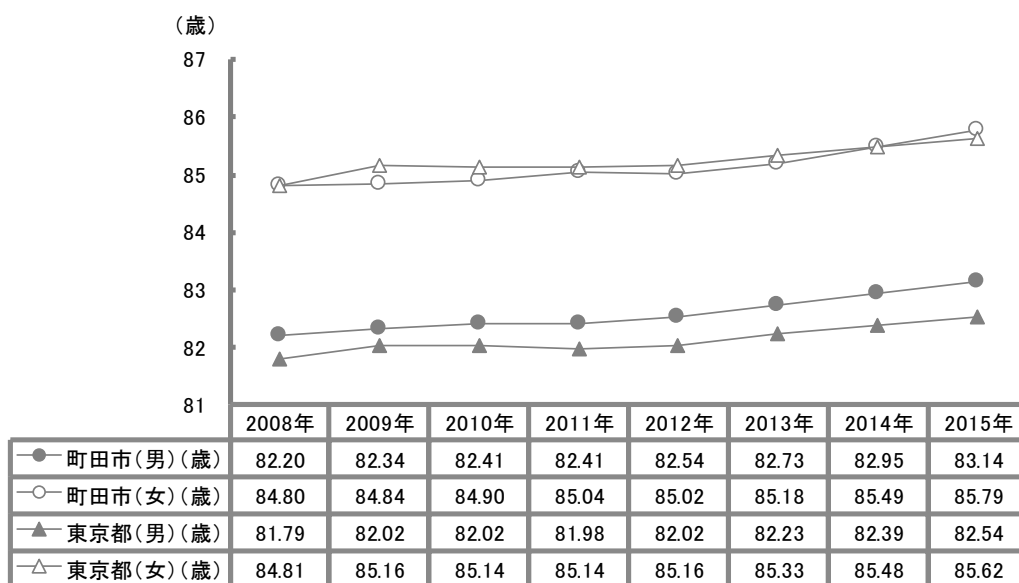


※2015年の町田市平均寿命について計画策定時は未公表

資料：厚生労働省 市区町村別生命表

2015年の65歳健康寿命（※42）は、男性が要介護2で83.14歳、女性が要介護2で85.79歳と女性が男性に比べ高くなっています。また、東京都と比較すると、男性、女性とも高くなっています。

グラフ③－6 65歳健康寿命（要介護2）



資料：東京都福祉保健局

(3) 医療資源の状況

① 医療施設

町田市の医療施設は、2016 年度では、病院が 21 施設、診療所が 318 施設、歯科診療所が 232 施設で、2012 年度と比較して、病院は 1 施設増加、診療所は 11 施設増加となっています。

病床数については、一般病床は減少していますが、療養病床では 173 床増加しています。

表①-1 市内医療施設数、病床数

年度	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
施設数（施設）	1,021	1,028	1,052	1,060	1,096
病院	20	20	21	21	21
診療所	317	313	315	317	318
歯科診療所	222	220	223	223	232
助産師	2	2	3	4	7
施術所	299	317	330	333	352
薬局	161	156	160	162	166
病床数（床）	4,144	4,150	4,316	4,315	4,299
一般	1,657	1,659	1,705	1,655	1,639
精神	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592
療養	895	899	1,019	1,068	1,068

資料：町田市

表①-2 南多摩医療圏における医療施設数、病床数（2015年10月1日現在）

（単位：施設、床）

市町村名	施設数								病床数（病院）				
	病院数						一般診療所数	歯科診療所数	一般	精神	結核	感染症	療養
	総数	精神科病院	一般病院	（再掲）									
				地域医療 支援病院	救急告示病院	療養病床を 有する病院							
八王子市	40	7	33	－	12	17	374	284	2,794	4,206	34	8	2,096
町田市	21	6	15	－	7	8	314	220	1,579	1,592	－	－	1,019
日野市	6	－	6	－	2	4	121	84	448	238	－	－	398
多摩市	8	2	6	1	2	2	112	65	1,146	852	－	－	250
稲城市	3	－	3	－	1	2	47	37	290	339	－	－	319

資料：東京都福祉保健局「東京都の医療施設—医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書—」

② 一般病院の診療科

2015年10月現在の精神科病院以外の一般病院15施設の診療科としては、内科が14施設と最も多く、次いで、整形外科が8施設、泌尿器科、外科が7施設の順となっています。

表②-1 南多摩保健医療圏における診療科目別一般病院数（2015年10月1日現在）

（単位：施設）

区分	一般病院数	内科	呼吸器内科	循環器内科	消化器内科 （胃腸内科）	腎臓内科	神経内科	糖尿病内科 （代謝内科）	血液内科	皮膚科	アレルギー科	リウマチ科	感染症内科	小児科
東京都	598	544	202	295	274	106	189	114	55	263	35	93	22	188
南多摩	63	54	15	23	22	7	17	6	3	22	3	4	2	12
八王子市	33	26	7	11	11	3	9	3	2	12	1	3	2	3
町田市	15	14	4	6	5	3	6	2	-	5	1	1	-	3
日野市	6	5	-	3	2	-	1	1	-	1	1	-	-	2
多摩市	6	6	3	2	3	-	-	-	1	3	-	-	-	3
稲城市	3	3	1	1	1	1	1	-	-	1	-	-	-	1

区分	精神科	心療内科	外科	呼吸器外科	循環器外科 （心臓・血管外科）	乳腺外科	気管食道外科	消化器外科 （胃腸外科）	泌尿器科	肛門外科	脳神経外科	整形外科	形成外科	美容外科	眼科
東京都	166	44	358	87	91	76	8	154	257	75	212	390	114	16	200
南多摩	29	4	24	8	4	7	-	16	21	8	18	30	10	1	14
八王子市	15	3	10	4	3	5	-	7	8	5	9	14	7	1	6
町田市	4	1	7	3	1	2	-	5	7	3	5	8	3	-	3
日野市	2	-	2	-	-	-	-	1	2	-	1	2	-	-	1
多摩市	5	-	4	1	-	-	-	2	3	-	2	5	-	-	3
稲城市	3	-	1	-	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	1

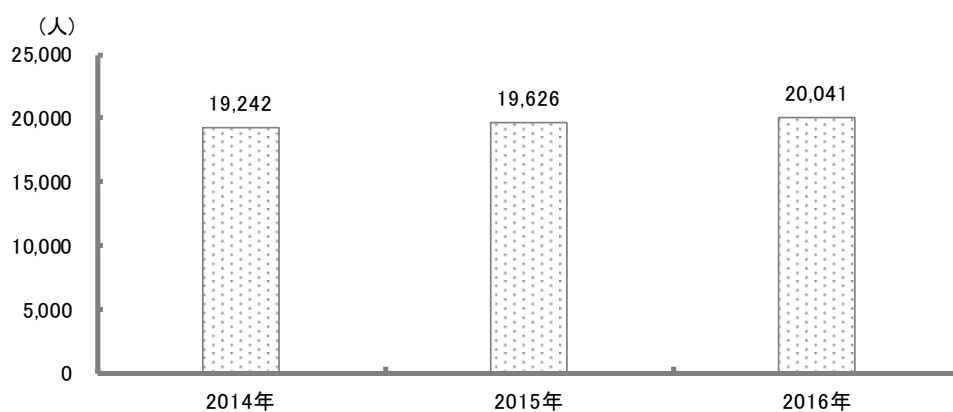
区分	耳鼻いんこう科	小児外科	産婦人科	産科	婦人科	リハビリテーション科	放射線科	麻酔科	病理診断科	臨床検査科	救急科	歯科	矯正歯科	小児歯科	歯科口腔外科
東京都	158	22	90	22	93	388	218	224	86	31	68	99	18	15	75
南多摩	11	2	8	-	7	35	15	20	6	2	4	12	-	-	8
八王子市	4	1	3	-	4	18	8	12	2	1	3	7	-	-	5
町田市	2	1	1	-	2	10	1	4	1	1	1	3	-	-	1
日野市	1	-	1	-	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1
多摩市	3	-	2	-	1	3	3	2	2	-	-	1	-	-	1
稲城市	1	-	1	-	-	2	1	1	1	-	-	1	-	-	-

資料：東京都福祉保健局「東京都の医療施設—医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書—」

③ 救急医療

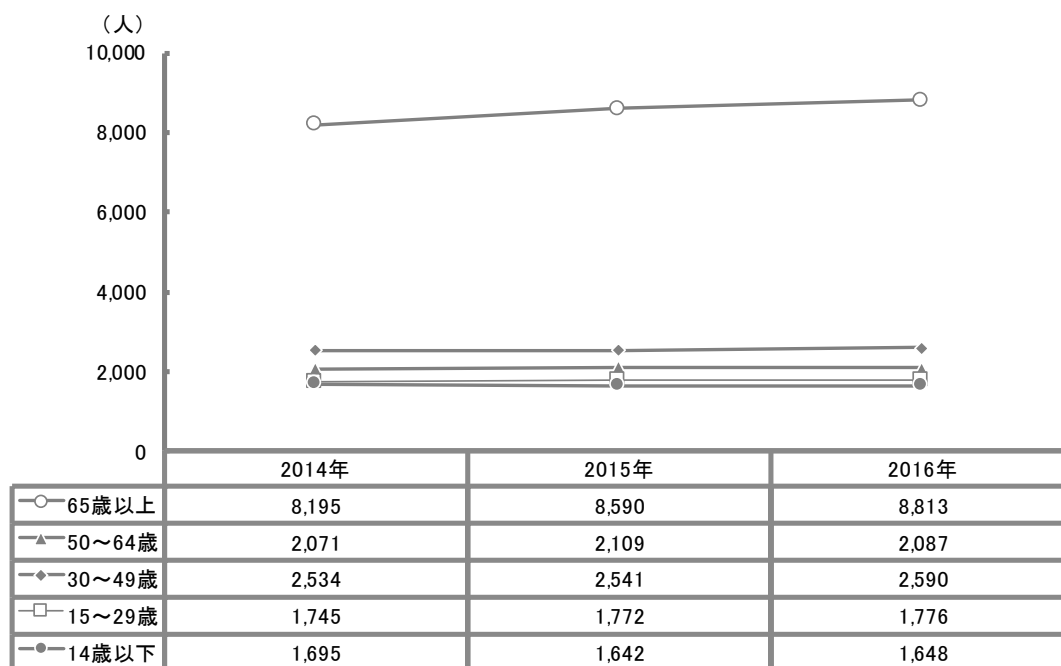
町田消防署の救急出動件数は、年々増加しており、2016年は20,000件を超えました。これは、多摩地域において、2番目の出動件数になります。

グラフ③-1 町田消防署 救急出動件数



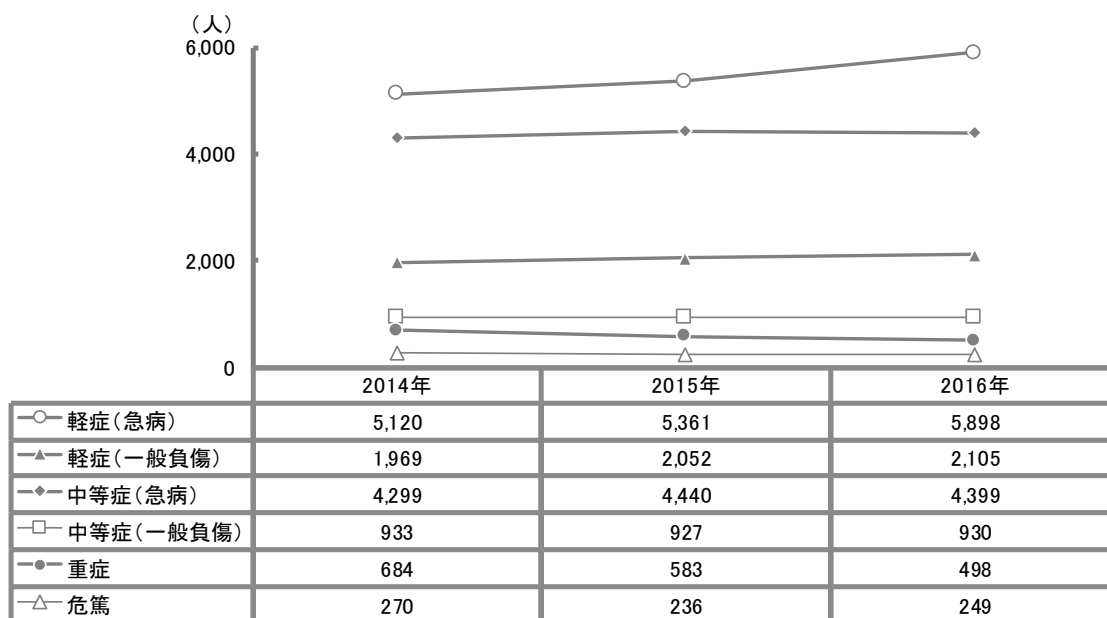
65歳以上の搬送人数は50%を超えており、割合も年々増加しています。

グラフ③-2 町田消防署 年齢別搬送人数



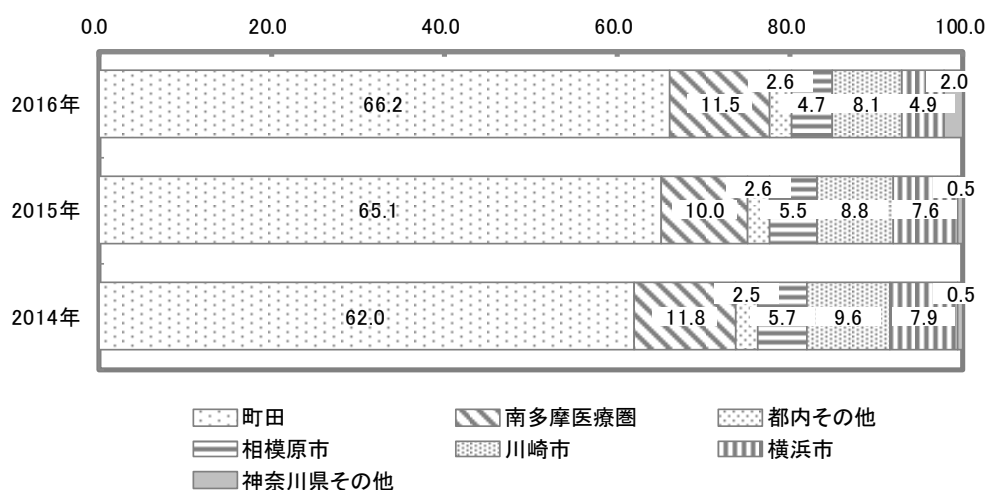
50%以上は軽症が占めており、その件数は増加しています。

グラフ③-3 町田消防署 初診時程度別搬送人数



搬送先の医療機関として、神奈川県が20%程度を占めている特徴があります。

グラフ③-4 搬送先医療機関の所在割合



※南多摩医療圏は多摩市、八王子市、稲城市、日野市。

グラフ③-1～4 資料：町田消防署

表③-5 町田市の救急医療応需体制

区分	施設形態	診療科目・開設数 (1日あたり)	診療日		診療時間
救急病院による休祝日 救急診療	輪番	内科系 1ヶ所 外科系 2ヶ所	日曜・祝休日、年末年始、5月連休		午前9時～翌日午前9時
救急当番病院による平 日・土曜日時間外救急 診療	輪番	内科系 1ヶ所	平日（年末年始、5月連休除く）		午後7時～翌日午前8時
			土曜日（祝休日、年末年始、5月連休除く）		午後1時～翌日午前8時
当番医による休祝日急 病診療（初療）	輪番	内科、内科・小児科 3ヶ所	日曜・祝休日、年末年始、5月連休		午前9時～午後5時
休日・準夜急患こども クリニック	固定	小児科 1ヶ所 （町田市健康福祉会 館1階）	日曜・祝休日、年末年始、5月連休		午前9時～午後5時
			毎日		午後7時～午後10時
休日応急歯科診療所	固定	歯科 1ヶ所 （町田市健康福祉会 館1階）	休日応急歯科 診療	日曜・祝休日、年末 年始、5月連休	午前9時～午後5時

表③-6 休祝日、夜間等救急診療施設数等（輪番制）

区分		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
医療 機 関 数 （ 件 ）	休祝日 救急診療	216	216	216	216	216
	平日・土曜日時間外 救急診療	293	294	293	294	293
	休祝日 急病診療（初療）	360	354	288	288	218
	計	869	864	797	798	727
患 者 数 （ 人 ）	平日・土曜日時間外 救急診療	4,367	4,174	3,886	3,520	3,692
	休祝日 救急診療	7,279	7,567	8,495	7,421	7,769
	休祝日 急病診療（初療）	13,625	13,515	13,589	11,872	6,909
	計	25,271	25,256	25,970	22,813	18,370

資料：町田市

休日・準夜急患こどもクリニックは、2016 年度から準夜帯に加え、日中帯の診療を開始したため、患者数の移行がみられました。（表③-6、③-7）

表③-7 休日・準夜急患こどもクリニックでの診療状況

（単位：人）

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
患 者 数	6,368	6,356	6,439	6,115	（日中帯）4,951
					（準夜帯）6,358
二次救急医療機関 紹介人数	152	145	150	133	（日中帯）72
					（準夜帯）173
内、入院数	24	20	19	9	43

表③-5～7 資料：町田市

④ 医療従事者

表④-1 医療従事者数（2014 年度）

（単位：上段＝人、下段＝人口 10 万対）

区分	医師	歯科医師	薬剤師
全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)
東京都	43,297 (323.4)	15,859 (118.4)	46,343 (346.1)
多摩地域	8,692 (206.5)	3,069 (72.9)	9,886 (234.9)
南多摩	2,494 (174.9)	921 (64.6)	3,354 (235.2)
八王子市	1,149 (198.2)	384 (66.2)	1,490 (257.0)
町田市	584 (136.2)	295 (68.8)	942 (219.7)
日野市	230 (125.7)	96 (52.5)	360 (196.7)
多摩市	411 (278.4)	102 (69.1)	407 (275.7)
稲城市	120 (138.4)	44 (50.7)	155 (178.7)

資料：東京都福祉保健局「医師・歯科医師・薬剤師調査」平成 26 年 12 月 31 日現在
全国値は、厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

⑤ 南多摩医療圏の特徴（東京都地域医療構想調整会議資料より）

人口

- ・高齢者夫婦のみ世帯の割合が 10.2%と高め。
- ・総人口は2025年に向けて増加した後、2030年に向けて減少する。

医療資源

- ・高度：他圏域への流出が多い
- ・急～回復：圏域内の完結率が多い
- ・慢性期：他圏域からの流入が多い
- ・退院調整部門を置いている病院の割合：53.3%（都平均では 58.7%）

高度急性期機能

- ・北多摩南部に流出

急性期機能

- ・北多摩南部や神奈川県に流出しているが、自構想区域完結に近い
- ・家族への退院割合は都平均程度の 75.4%
- ・退院後に在宅医療を必要とする患者の割合が低い（3.9%）
- ・病床稼働率は都平均程度（81.1%）
- ・退院調整部門をおいている病院が約7割

回復期機能

- ・北多摩南部や神奈川県に流出しているが、自構想区域完結に近い
- ・回復期リハ病床が7割以上を占め、都平均（87.4%）と比べ、高い病床稼働率（92.3%）
- ・他の病院、診療所からの転院の割合が高い（49%）
- ・地域包括ケア病床 140 床のうち、60 床が回復期機能
- ・退院後に在宅医療を必要とする患者が4機能の中で最も多く 10%を超える。
- ・退院調整部門をおいている病院が8割強

慢性期機能

- ・都内全域や神奈川県から流入
- ・医療療養病床が高齢者人口 10 万対で多く、北多摩南部や区西部を中心とする都内全域や神奈川県から流入
- ・都内で最も高い病床稼働率（93.1%）となっているが、介護療養病床の数が約4分の1を占めることから平均在院日数は長い（250.2 日）
- ・他の病院／診療所及び介護、福祉施設からの入院が多い（46.8%）
- ・死亡退院の割合が都平均（32.9%）に比べ高い（39.1%）
- ・退院調整部門を持つ病院の割合が高度～回復期機能は高いが、慢性期のみ 45.7%と低い

その他

- ・2013 年から 2025 年にかけて、75 歳以上の医療需要の伸び率が都内で最も高い。（例 大腿骨骨折は 199.9%、成人肺炎 184.4%）
- ・脳卒中、成人肺炎、大腿骨骨折の完結率は、全て7割後半
- ・圏域内の市ごとの医療資源の状況に差がある

在宅医療等

- ・圏域としては、在宅医療等の内、訪問診療が 2013 年の 1.66 倍と推計

(4) 保健医療の状況

①-1 母子保健

乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育・精神発達の重要な時期に健康診査を実施しています。1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、同時に歯科健康診査も実施しています。

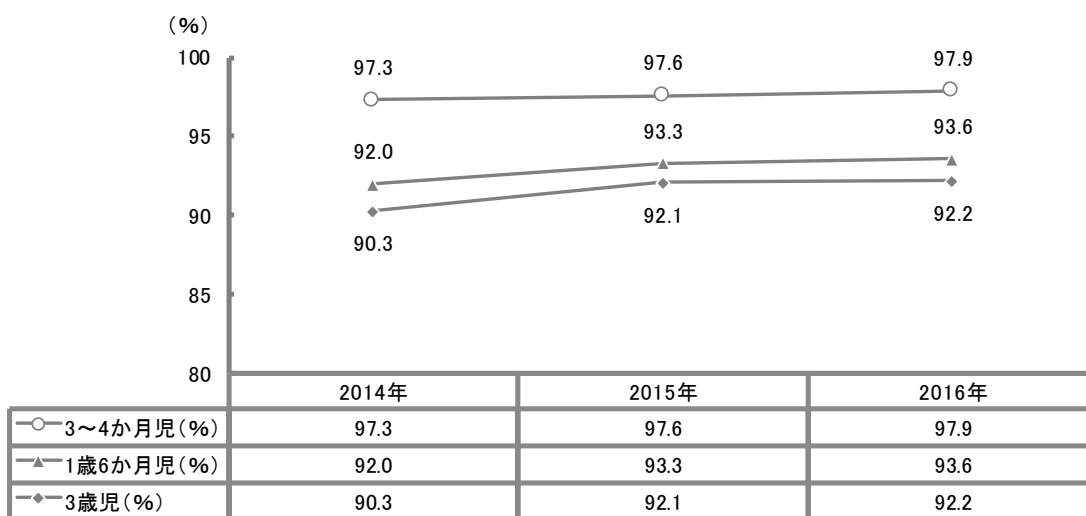
また、妊産婦とその夫を対象とした「プレママ・パパクラス（母親・両親学級）」や、多胎児を育てている親とこれから多胎児を出産予定の親を対象とした「多胎児の会」を実施しています。

その他、母子の健康を守ることを目的に、乳幼児の「身長・体重測定」、「保育相談、栄養相談」と「産後の母体の相談」、「歯と口腔の相談」等を定期的に行っています。

町田市母子健康包括支援サービス



グラフ①-1 乳幼児健康診査受診率の推移



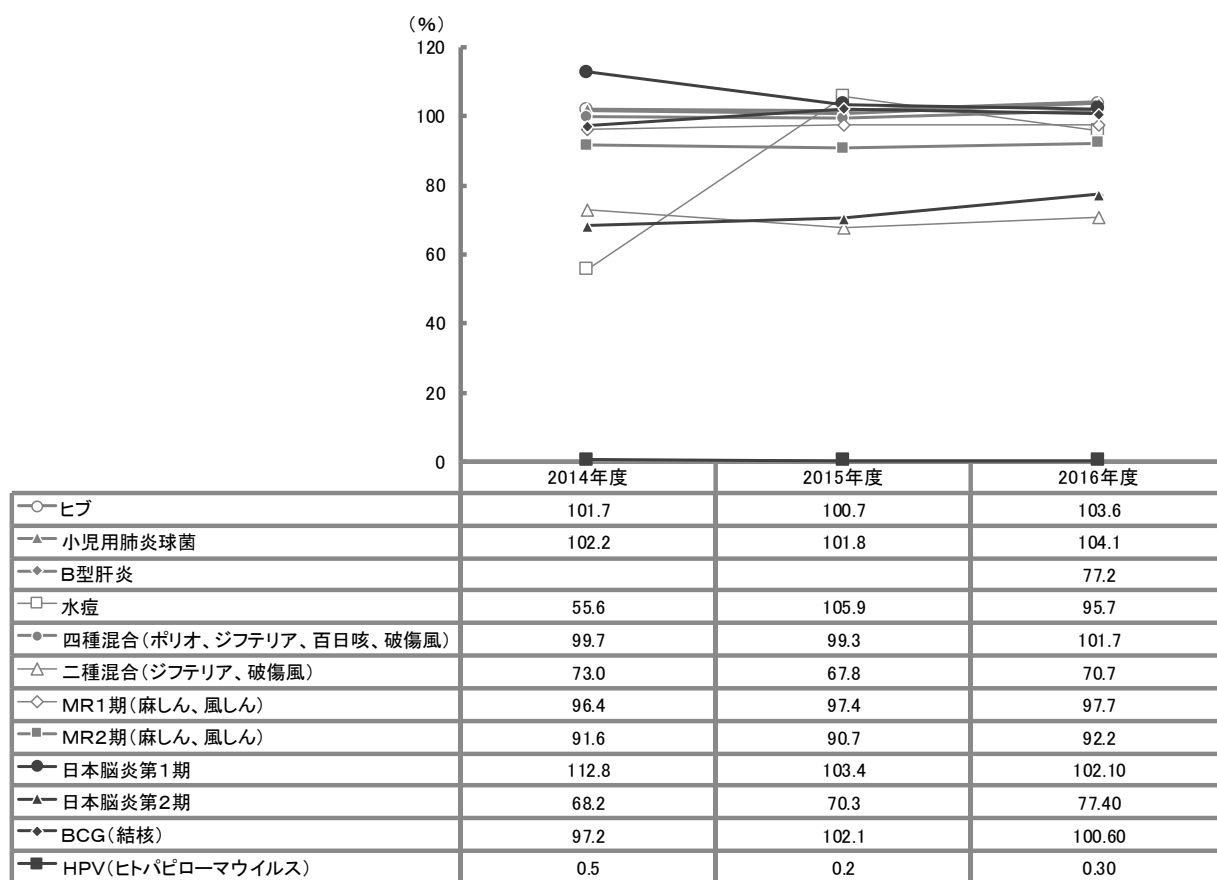
資料：町田市

①-2 定期予防接種

予防接種法に基づき、生後3か月から7歳6か月未満の乳幼児や、小学生から高校生等を対象に、感染症の予防及びまん延の防止を図るため、定期予防接種を実施しています。

なお、2016年度の主な定期予防接種の接種率は98.3%で、2011年度の97%と比較して増加しています。

グラフ①-2 定期予防接種 接種率



資料：町田市

※接種率は、接種者数／個別通知送付数で算出。

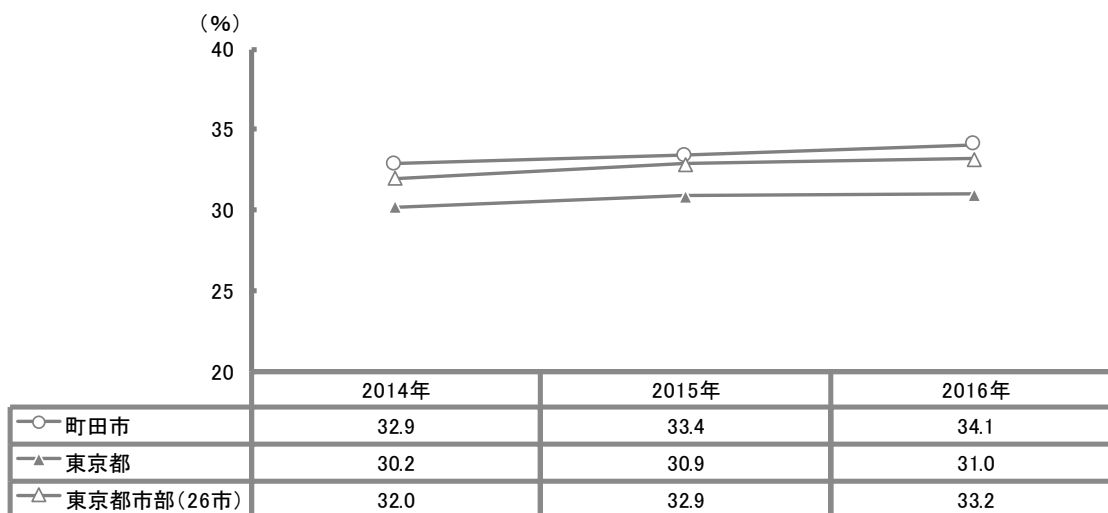
年度をまたいでの接種もあるため、接種率が100%を超える場合があります。

②-1 成人・高齢者保健

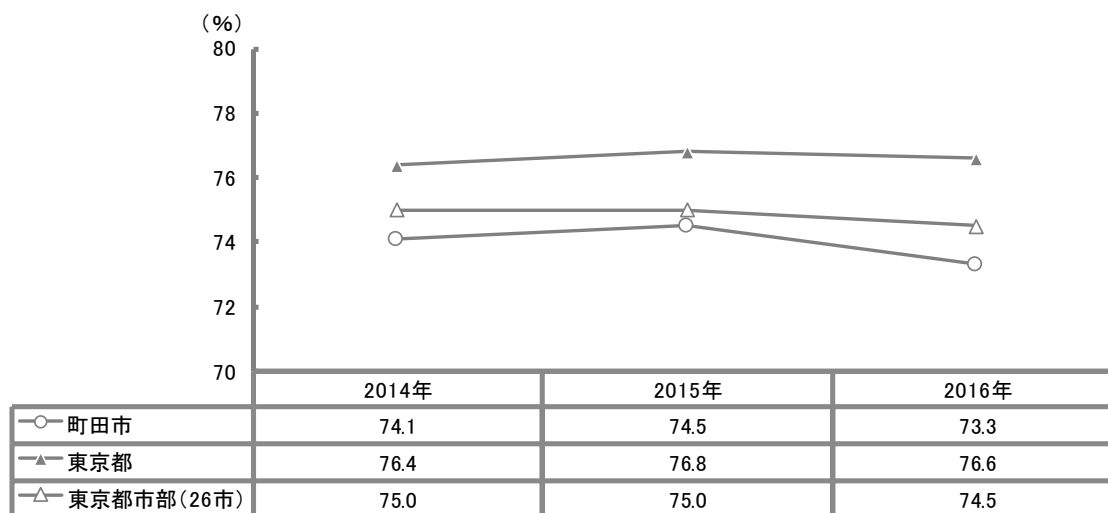
生活習慣病の予防や継続的な健康管理を目的として、18歳以上39歳以下の方を対象に健康診査を実施しています。また、国民健康保険に加入する40歳から74歳までの方を対象に特定保健指導を、75歳以上の方を対象に後期高齢者医療健康診査を実施しています。

18歳 ~ 39歳	40歳 ~ 74歳	75歳 ~
18歳以上39歳以下 健康診査	特定健康診査	後期高齢者医療 健康診査

グラフ②-1 生活習慣病保有率（国民健康保険被保険者分）



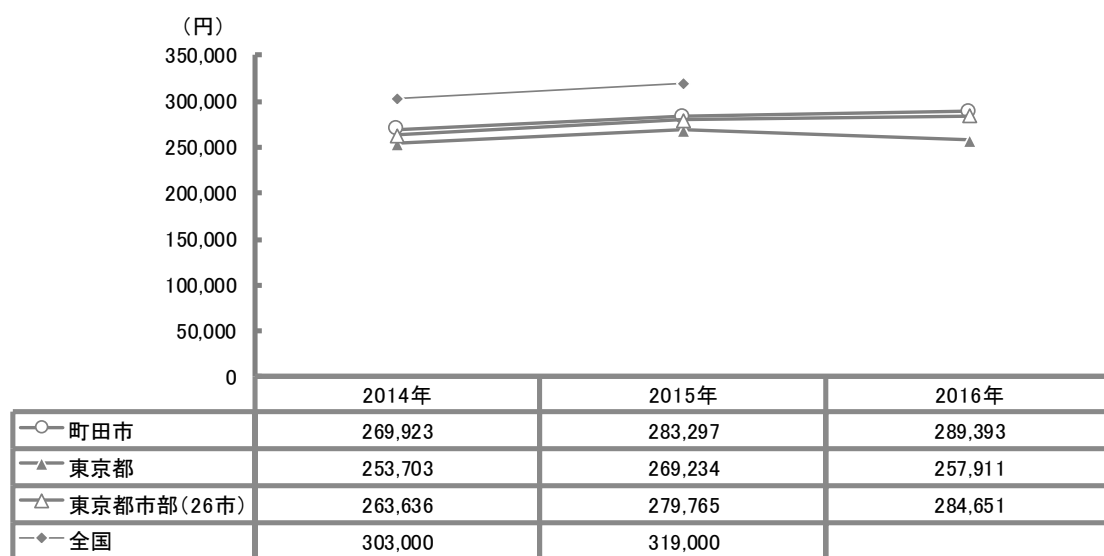
グラフ②-2 生活習慣病保有率（後期高齢者分）



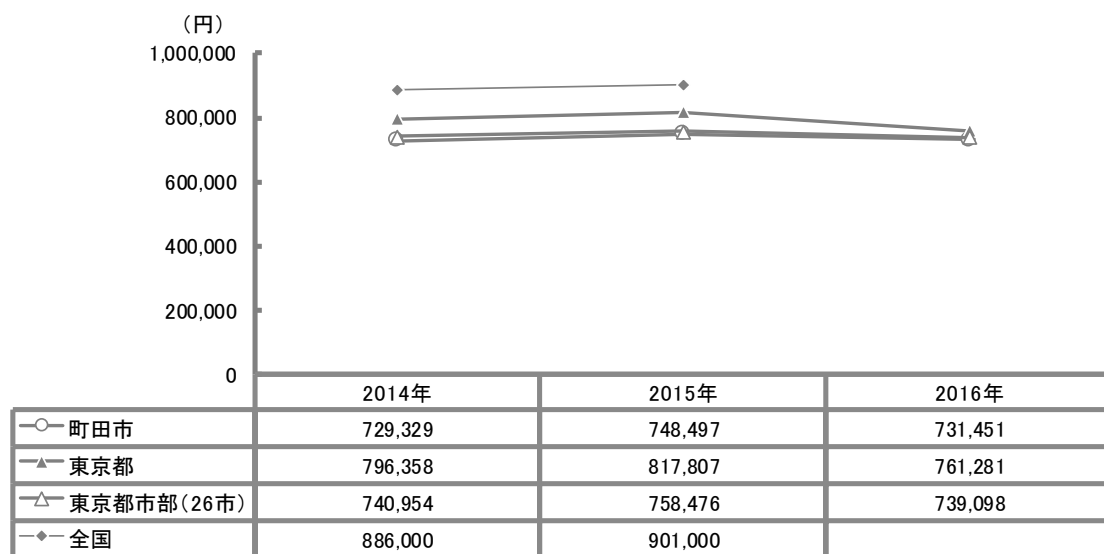
注1：グラフ②-1・2は、生活習慣病保有者数を被保険者数で割って算出しています。

注2：本データの生活習慣病には、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞、がん、筋・骨格、精神の13項目が含まれます。

グラフ②-3 一人当たり医療費（国民健康保険被保険者分）



グラフ②-4 一人当たり医療費（後期高齢者分）

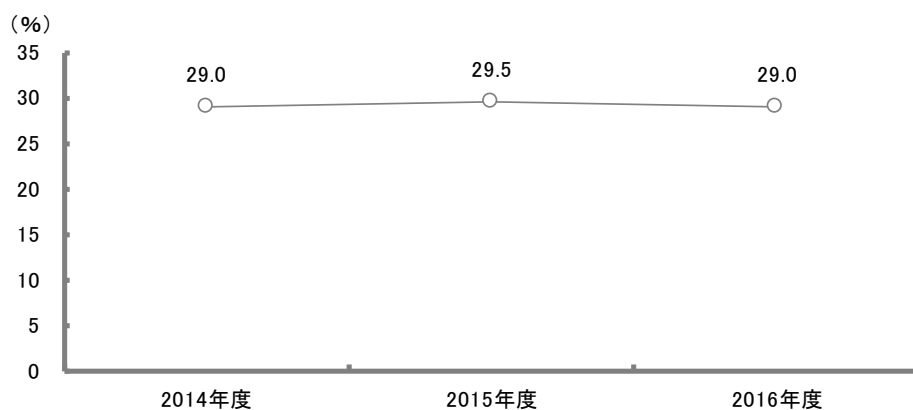


注3：グラフ②-3・4は、医療費（入院）及び（外来）の合計を被保険者数で割って算出しています。

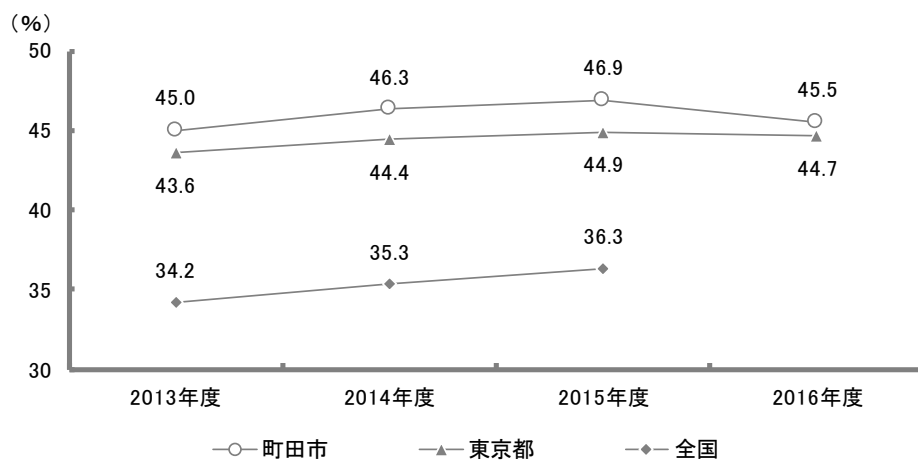
注4：グラフ②-3・4の全国は、「厚生労働省 医療費の地域分析」から引用しています。全国データは、公表分のみ。

グラフ②-1～4 資料：国保データベース（KDB）システム 市区町村別データ

グラフ②-5 生活保護受給者健康診査受診率

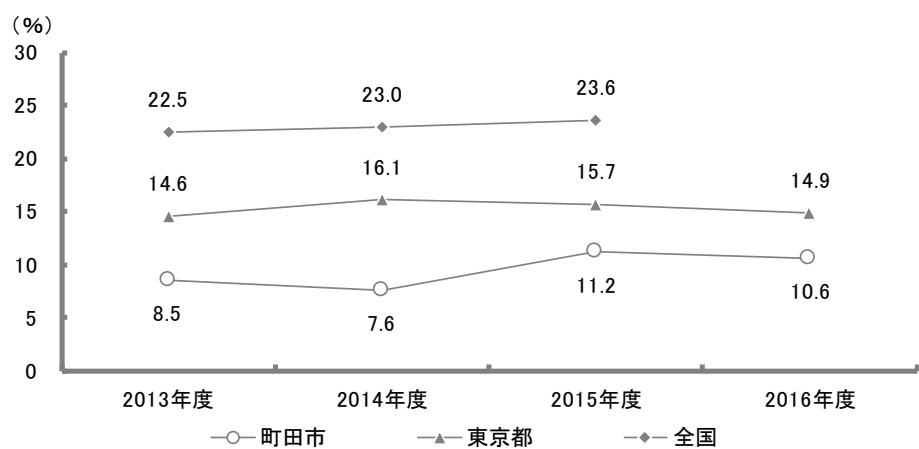


グラフ②-6 国民健康保険 特定健康診査の実施状況



※全国データは公表分のみ

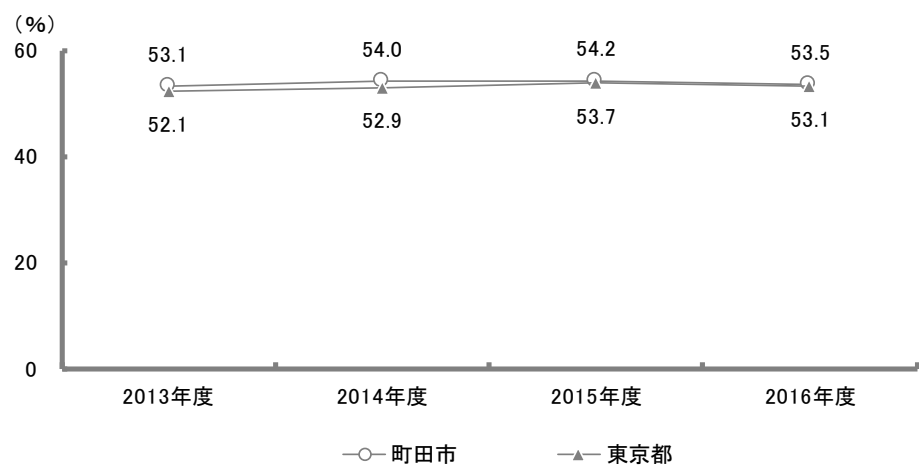
グラフ②-7 国民健康保険 特定保健指導の実施状況



※全国データは公表分のみ

グラフ②-1～7 資料：町田市

グラフ②-8 後期高齢者健康診査の実施状況

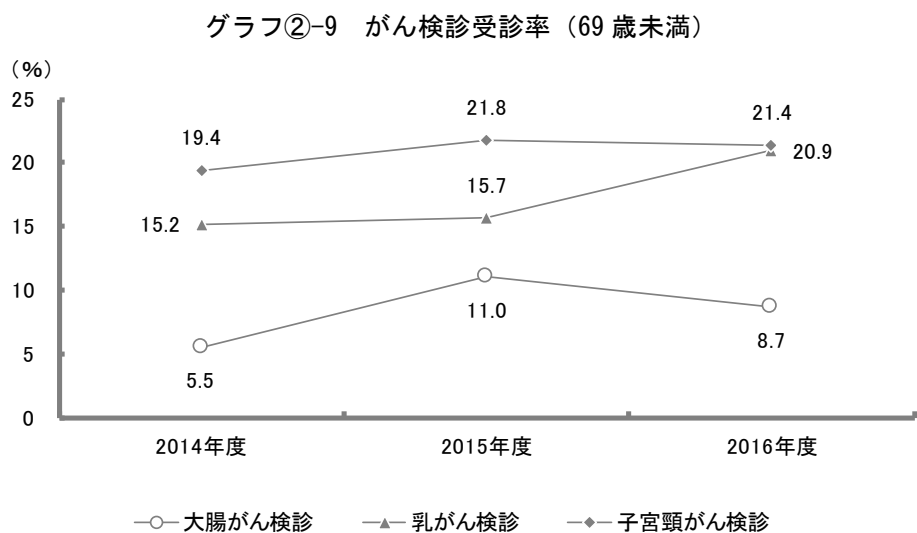


資料：東京都後期高齢者医療広域連合

②-2 がん検診

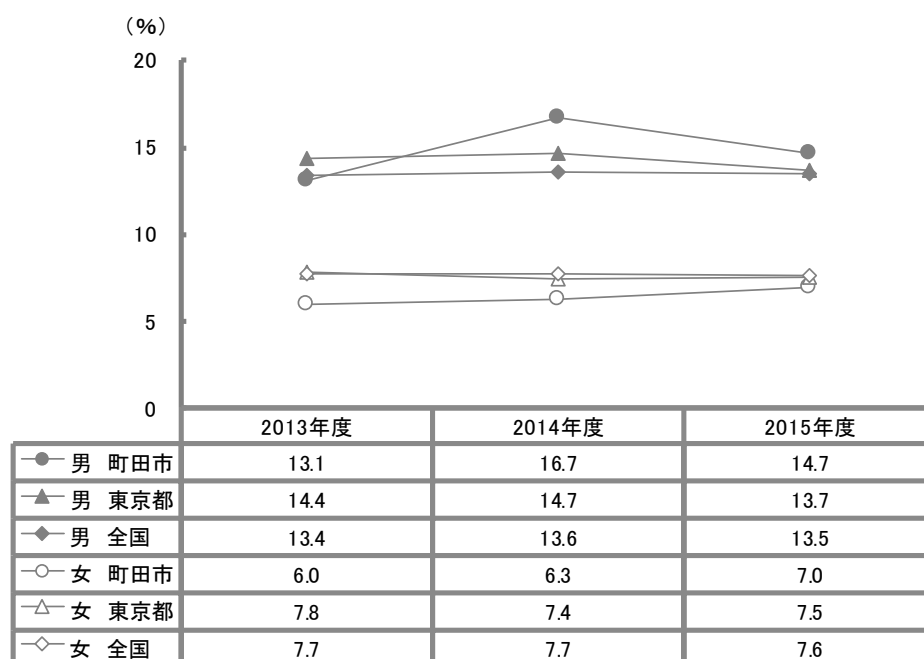
がんの早期発見・早期治療を目的として、各種がん検診を実施しています。

国が示している目標受診率（胃 40%、乳・子宮 50%）は 69 歳未満を対象としており、第 5 次町田市保健医療計画の各種がん検診の受診率目標値も 69 歳未満を対象としています。

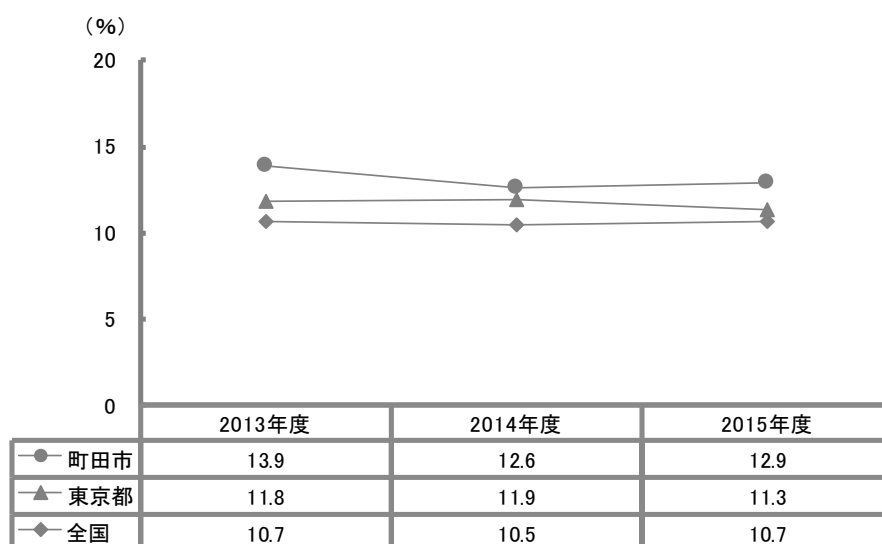


資料：町田市

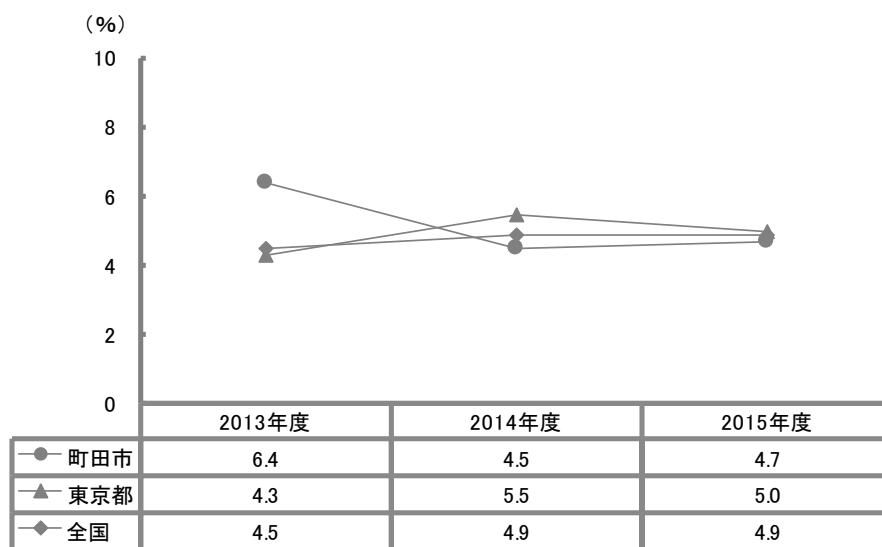
グラフ②-10 【大腸がん】75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）



グラフ②-11 【乳がん】75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）



グラフ②-12 【子宮頸がん】75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）



グラフ②-10～12 資料：東京都

②-3 健康づくり推進員活動

「自分の健康は自分で守り育てる」という意識の啓発と支援、みんなで支えあう健康づくりの推進、健康で楽しく暮らすことのできるまちづくりの推進を通じて、市民の健康づくり活動の推進を図っています。年間を通じたさまざまな活動を各地域において行っています。

表②-1 健康づくり推進員人数及び地区健康のつどいの状況

年度	地区別	健康づくり推進員人数 (人)	地区健康のつどい 開催回数(回)	地区健康のつどい 参加者数(人)	地区健康のつどい主なテーマ
2014	町田	57	23	545	・健康チェック ・男性の料理教室、健康料理 (ロコモティブシンドローム) ・ウォーキング など
	南	49	19	1,357	
	鶴川	42	32	5,760	
	忠生	42	25	1,239	
	小山	15	9	341	
	相原	16	4	218	
2015	町田	54	25	3,504	・健康チェック ・認知症サポーター養成講座 ・スポーツ吹矢 など
	南	48	10	1,569	
	鶴川	37	27	4,611	
	忠生	41	19	894	
	小山	15	9	944	
	相原	15	5	2,312	
2016	町田	52	29	1,174	・健康チェック ・ウォーキング ・ボール体操、ラジオ体操 など
	南	47	15	1,531	
	鶴川	42	24	3,469	
	忠生	39	17	1,309	
	小山	15	6	371	
	相原	15	5	771	

資料：町田市

③ 精神保健

市では、保健師が面接及び電話による相談を随時行っており、未治療・医療中断や児童・高齢者虐待、思春期相談など専門的な相談が多くあります。

また、障がい福祉部門では、社会復帰や福祉サービスの活用に伴う相談を行っています。

表③-1 保健師による精神保健福祉相談・訪問指導状況（障がい福祉部門の件数を除く）

（単位：件）

年度	精神保健福祉相談（訪問以外の面接・電話相談等）							
	延べ人数	内訳						
		社会復帰	老人精神保健	アルコール	薬物等	児童・思春期	心の健康づくり	一般精神保健
2014 年度	7,884	289	157	448	239	1,824	470	4,180
2015 年度	6,482	84	81	238	43	1,161	651	4,021
2016 年度	7,003	101	81	362	33	1,314	345	4,740

年度	精神保健福祉訪問相談								
	実人数	延べ人数	内訳						
			社会復帰	老人精神保健	アルコール	薬物等	児童・思春期	心の健康づくり	一般精神保健
2014 年度	622	805	21	4	29	9	179	106	457
2015 年度	736	934	9	12	16	5	142	143	607
2016 年度	617	1,145	11	21	50	2	157	158	746

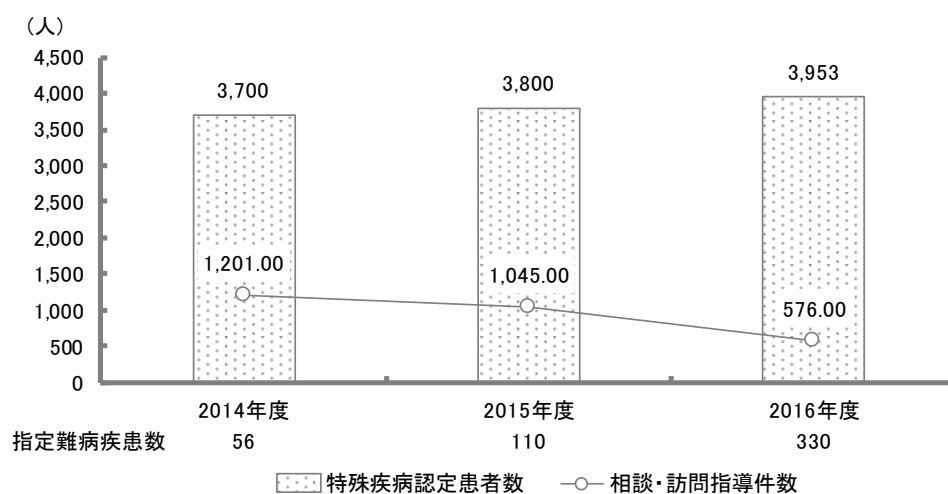
資料：町田市

④ 難病

「難病」とは、その原因が不明であり、治療法が未確立で、希少かつ長期の療養生活が必要となり、患者や家族の心理的・経済的負担が非常に大きい疾病のことです。難病については、指定難病を対象に医療費助成を行っています。

市では、神経難病疾患を中心に保健師が家庭訪問や電話、面接により、難病療養患者や家族の方の療養上の問題や介護の不安などの相談を行っています。

グラフ④ 特殊疾病認定患者数及び保健師による相談・訪問指導件数の推移



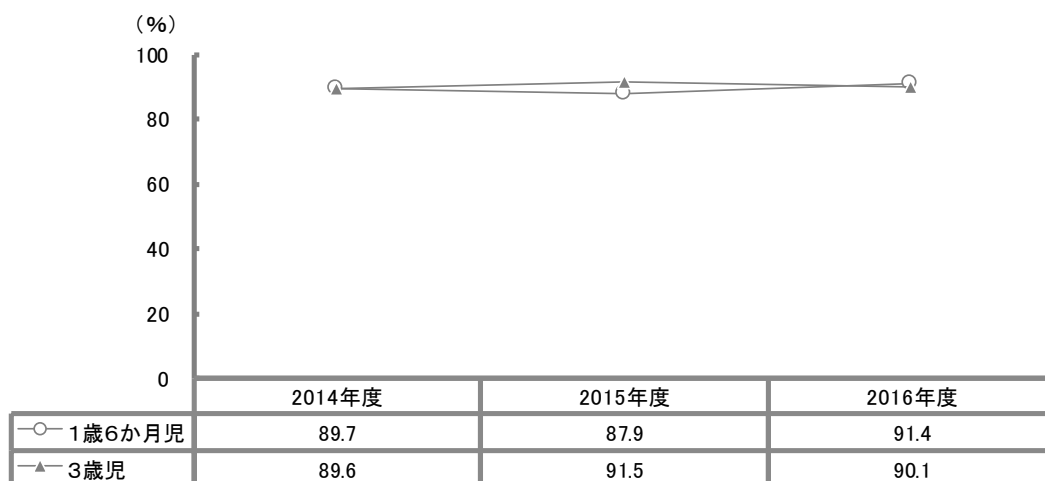
資料：町田市
資料：「福祉・衛生・統計年報」 東京都福祉保健局

⑤ 歯科保健

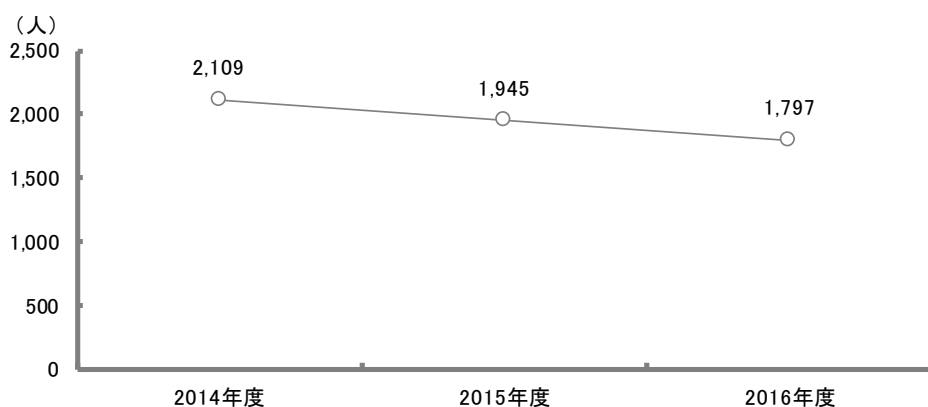
う蝕（むし歯）や歯周疾患等の歯科疾患予防と早期発見・早期治療を図ることを目的に歯科健康診査を実施しています。また、2歳児と2歳6か月児に歯質の強化を目的としたフッ素塗布等の予防処置を実施しています。

歯科疾患の予防を目的に、歯科健康教育、歯ブラシ指導、健康相談、保健指導等を実施しています。離乳食講習会後期や、保育園と連携し、園児むし歯予防教室等を通して実施しています。

グラフ⑤-1 歯科健康診査受診率



グラフ⑤-2 成人歯科健康診査受診者数



※対象者は、18歳から70歳までの市民

表⑤-3 歯科健康教育等参加者数

(単位：人)

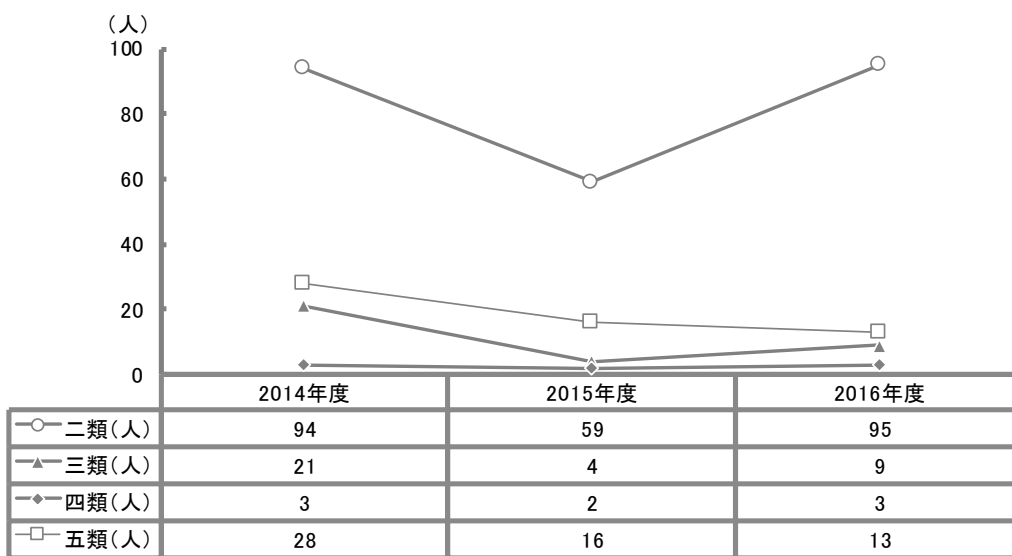
	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
離乳食講習会後期	1,050	1,044	1,038	1,035	428
むし歯予防教室	330	281	136	113	75
乳幼児相談（歯科相談）	700	754	653	658	728
園児むし歯予防教室（子育て支援含む）	4,453	4,535	4,726	5,104	5,408
健康教育講座	61	90	62	49	19

グラフ⑤-1・2 表⑤-3 資料：町田市

⑥ 感染症等

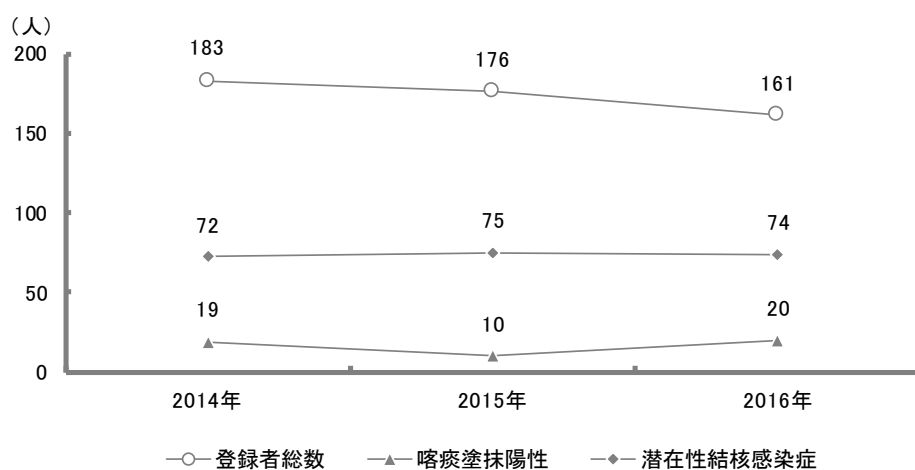
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防及びまん延防止のため、予防活動や発生時の調査・保健指導・健康診断等を行っています。

グラフ⑥-1 感染症発生届出件数

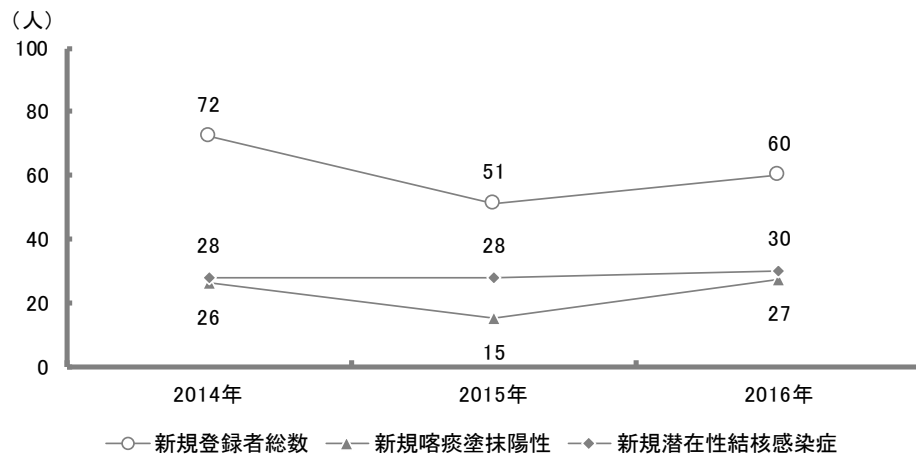


※市民の人数ではなく、市内医療機関で診断された数です。

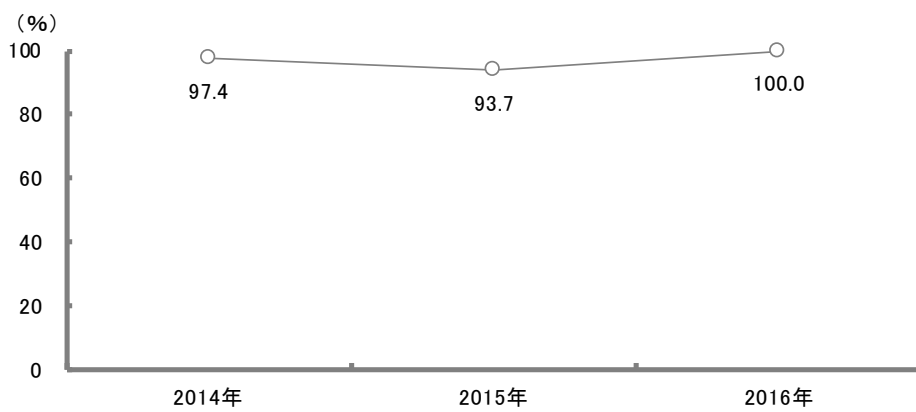
グラフ⑥-2 結核登録者 ※1月～12月で集計



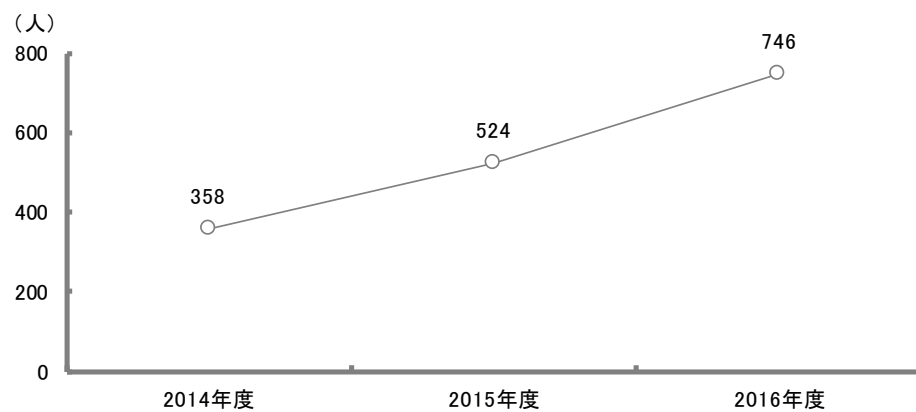
グラフ⑥-3 新規結核登録者 ※1月～12月で集計



グラフ⑥-4 治療完了率 ※対象は、前年新登録喀痰塗抹陽性肺結核初回治療者



グラフ⑥-5 接触者健診人数



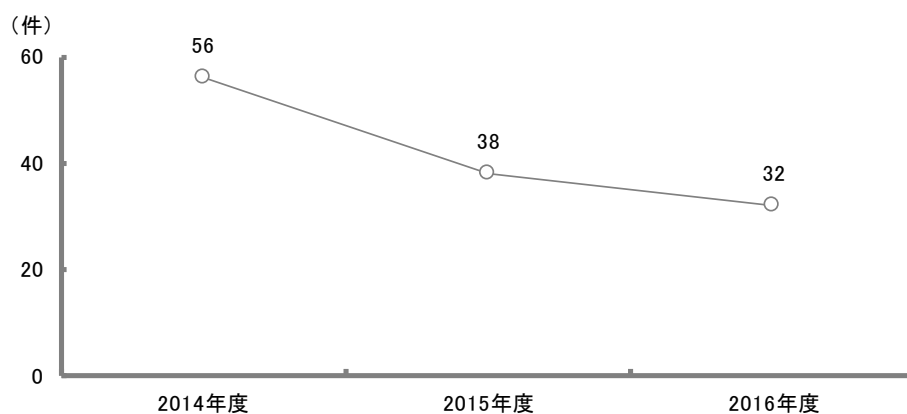
グラフ⑥-1～5 資料：町田市

⑦ 食中毒等の状況

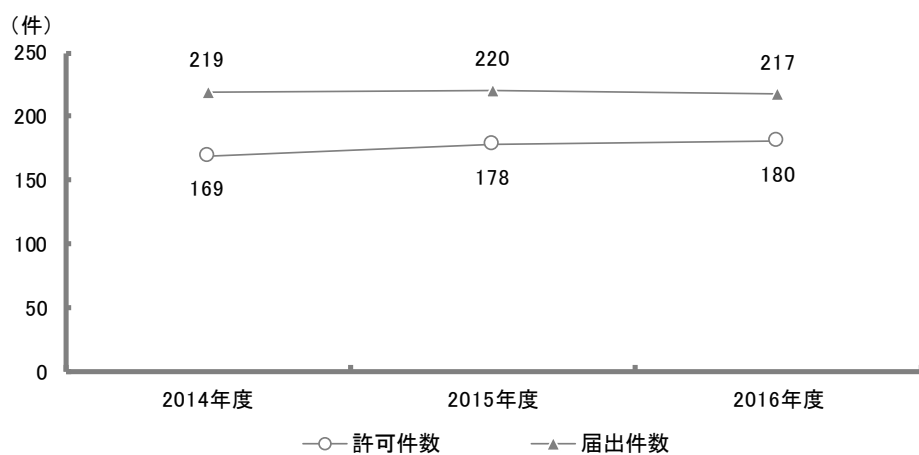
表⑦-1 町田市内における過去の食中毒事例一覧

	発生日	原因施設	原因食品	原因物質	患者数／ 喫食者数 (人)
2012 年度	3 月 2 日	飲食店	不明	ノロウイルス	112/172
2013 年度	8 月 25 日	不明	刺身	アニサキス	1/1
	9 月 28 日	不明	不明	不明	2/2
	2 月 8 日	飲食店	不明	カンピロバクター・ ジェジュニ	11/20
2014 年度	6 月 14 日	学校	不明	カンピロバクター・ ジェジュニ	10/31
	6 月 16 日	事業場	たらこスパゲティ	ぶどう球菌、 セレウス菌	5/6
	11 月 9 日	不明	さば味噌漬	ヒスタミン	3/3
	1 月 31 日	不明	刺身	アニサキス	1/不明
	3 月 14 日	飲食店	不明	ノロウイルス	35/70
2015 年度	9 月 14 日	事業場	ポテトサラダ	ぶどう球菌	4/10
	3 月 16 日	事業場	不明（給食）	ノロウイルス	51/205
2016 年度	5 月 21 日	飲食店	不明 (飲食店での食事)	カンピロバクター・ ジェジュニ	3/3

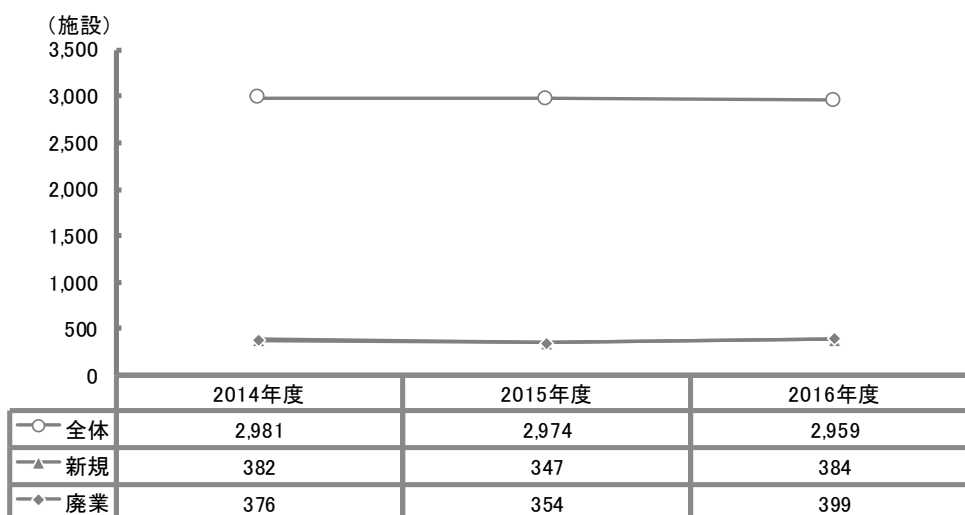
グラフ⑦-2 有症苦情件数



グラフ⑦-3 許可給食施設及び届出給食施設



グラフ⑦-4 市内飲食店数



表⑦-1 グラフ⑦-2～4 資料：町田市

2 町田市民の保健医療意識調査 調査結果（抜粋）

（1）調査結果の表示方法

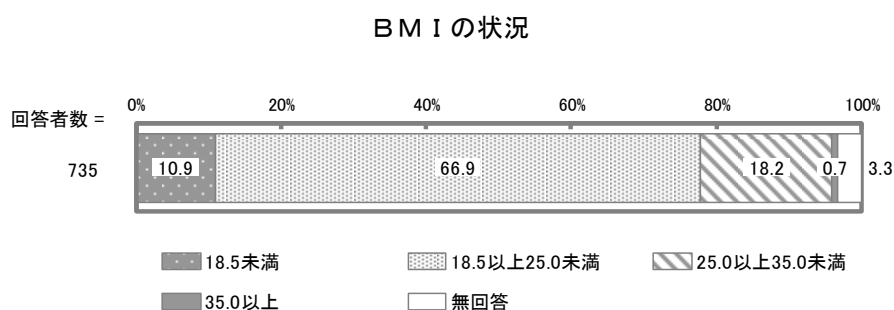
- 回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

(2) 調査結果（成人）

① 身長と体重からみた結果について

回答者の身長と体重からBMIを算出すると、「18.5 以上 25.0 未満」の割合が66.9%と最も高く、次いで「25.0 以上 35.0 未満」の割合が18.2%、「18.5 未満」の割合が10.9%となっています。

性・年齢別でみると、他に比べ、男性の20代、女性の20代、40代で「18.5 未満」の割合が高くなっています。



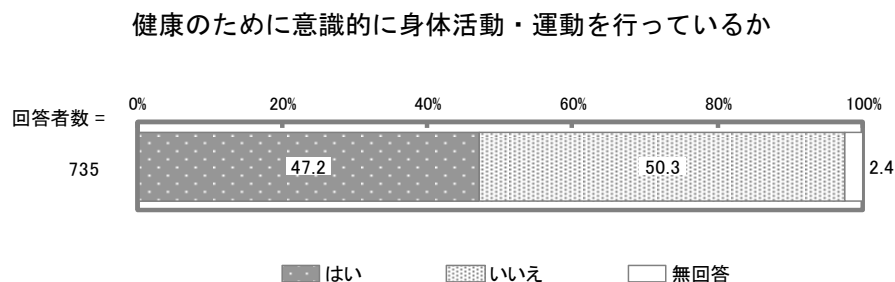
BMI（性・年齢別）

単位：％

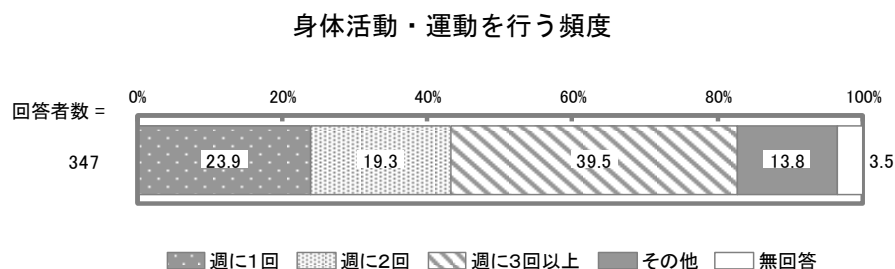
	有効回答数 (件)	18.5 未満	18.5 以上 25.0 未満	25.0 以上 35.0 未満	35.0 以上	無回答
全 体	735	10.9	66.9	18.2	0.7	3.3
男 性 20 代	21	14.3	66.7	14.3	—	4.8
30 代	31	9.7	58.1	25.8	—	6.5
40 代	56	1.8	62.5	33.9	—	1.8
50 代	47	4.3	44.7	44.7	2.1	4.3
60 代	68	4.4	77.9	13.2	—	4.4
70 代	90	4.4	76.7	15.6	—	3.3
女 性 20 代	29	24.1	62.1	10.3	3.4	—
30 代	62	16.1	61.3	19.4	—	3.2
40 代	87	23.0	63.2	9.2	—	4.6
50 代	62	12.9	67.7	17.7	1.6	—
60 代	85	7.1	80.0	10.6	1.2	1.2
70 代	94	13.8	64.9	17.0	1.1	3.2

② 身体活動・運動について

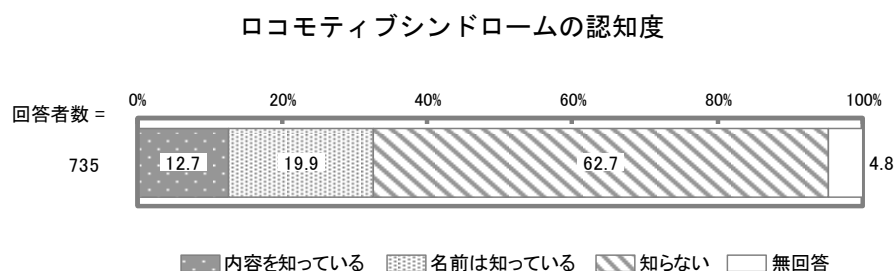
普段の活動に加え健康のため意識的に身体活動・運動を行っているかをみると、「はい」の割合が47.2%、「いいえ」の割合が50.3%となっています。



健康のために意識的に身体活動・運動を行っている人に、身体活動・運動の頻度をきいたところ、「週に3回以上」の割合が39.5%と最も高く、次いで「週に1回」の割合が23.9%、「週に2回」の割合が19.3%となっています。



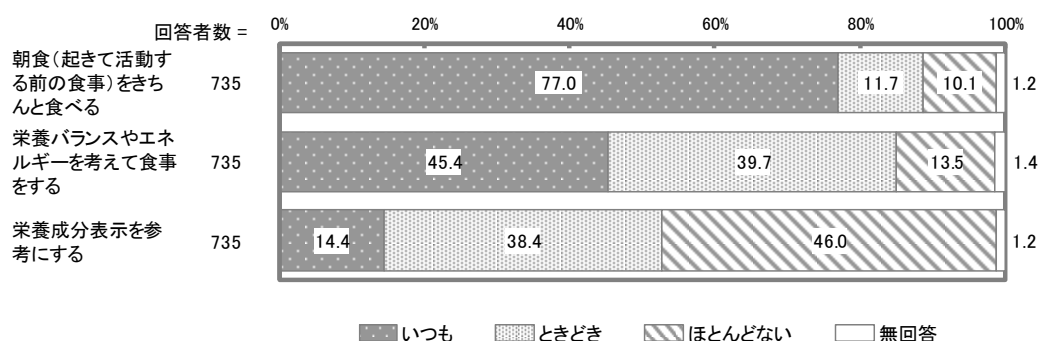
「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」について、「知らない」の割合が62.7%と最も高く、次いで「名前は知っている」の割合が19.9%、「内容を知っている」の割合が12.7%となっています。



③ 食生活について

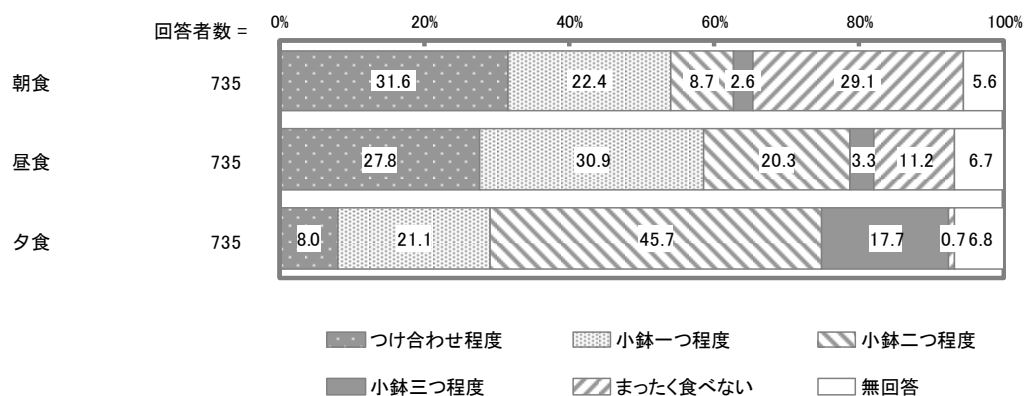
食生活で普段気をつけていることについて「いつも」の割合をみると、朝食（起きて活動する前の食事）をきちんと食べるでは 77.0%と高く、栄養バランスやエネルギーを考えて食事をするでは 45.4%、栄養成分表示を参考にするでは 14.4%となっています。また、栄養成分表示を参考にするで「ほとんどない」の割合が 46.0%と高くなっています。

食生活で普段気をつけていること



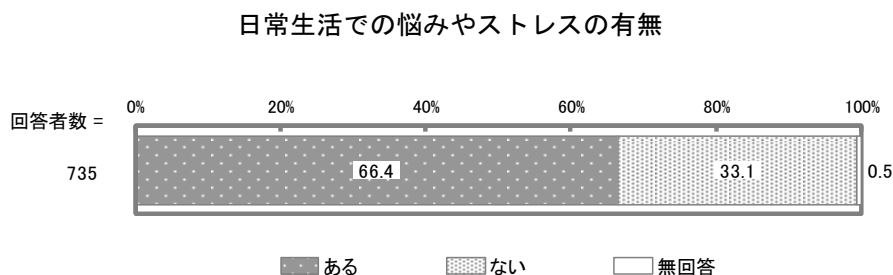
ふだんの食事で野菜料理をどのくらいとっているかをみると、朝食では「つけ合わせ程度」の割合が 31.6%と最も高く、昼食では「小鉢一つ程度」の割合が 30.9%と最も高く、夕食では「小鉢二つ程度」の割合が 45.7%と最も高くなっています。また、朝食で「まったく食べない」の割合が 29.1%と高くなっています。

ふだんの食事での野菜料理の量

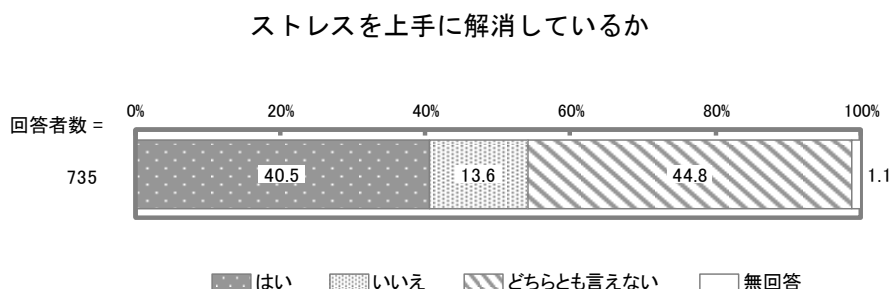


④ こころの健康・休養について

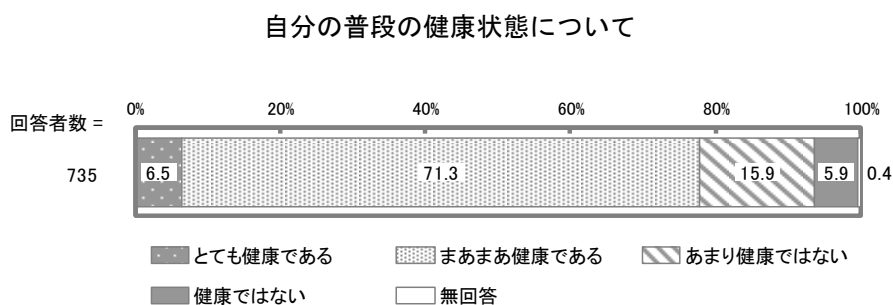
現在、日常生活で悩みやストレスがあるかをみると、「ある」の割合が66.4%、「ない」の割合が33.1%となっています。



ストレスを上手に解消しているかをみると、「どちらとも言えない」の割合が44.8%と最も高く、次いで「はい」の割合が40.5%、「いいえ」の割合が13.6%となっています。

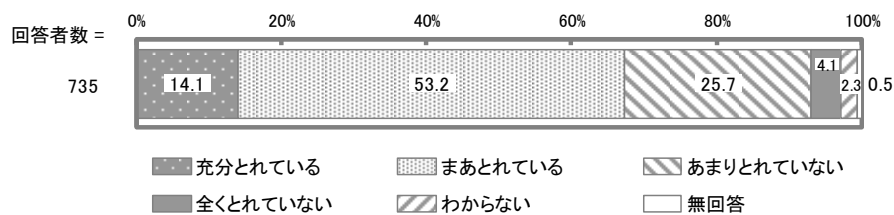


普段の自分の健康状態についてどう思うかをみると、「とても健康である」と「まあまあ健康である」をあわせた“健康である”の割合が77.8%、「あまり健康ではない」と「健康ではない」をあわせた“健康ではない”の割合が21.8%となっています。



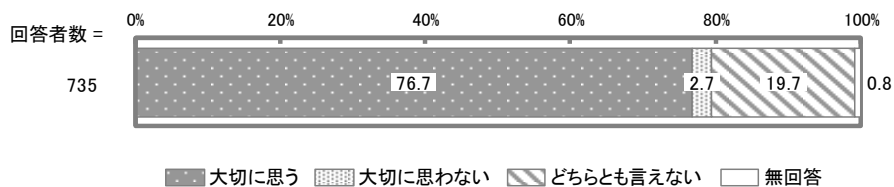
いつもとっている睡眠で休養が充分とれていると思うかをみると、「充分とれている」と「まあとれている」をあわせた“とれている”の割合が67.3%、「あまりとれていない」と「全くとれていない」をあわせた“とれていない”の割合が29.8%となっています。

いつもとっている睡眠で休養が充分とれているか



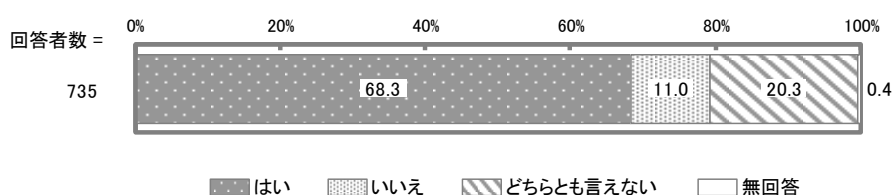
自分を大切だと思うかをみると、「大切に思う」の割合が76.7%と最も高く、次いで「どちらとも言えない」の割合が19.7%となっています。

自分を大切だと思うか



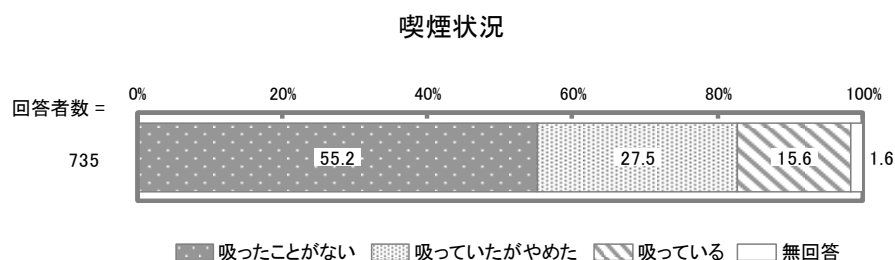
悩み事がある場合、身近に相談できる相手がいるかをみると、「はい」の割合が68.3%と最も高く、次いで「どちらとも言えない」の割合が20.3%、「いいえ」の割合が11.0%となっています。

身近な悩み事の相談相手の有無

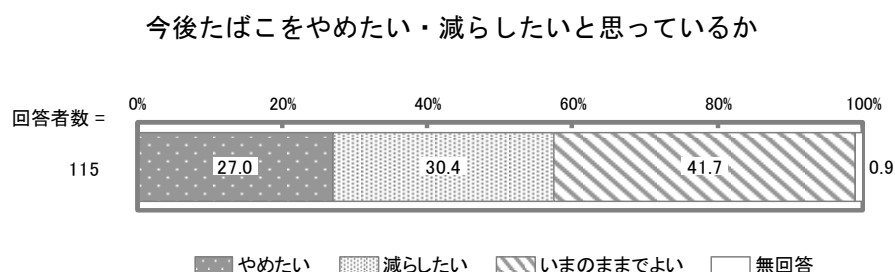


⑤ たばことアルコール飲料について

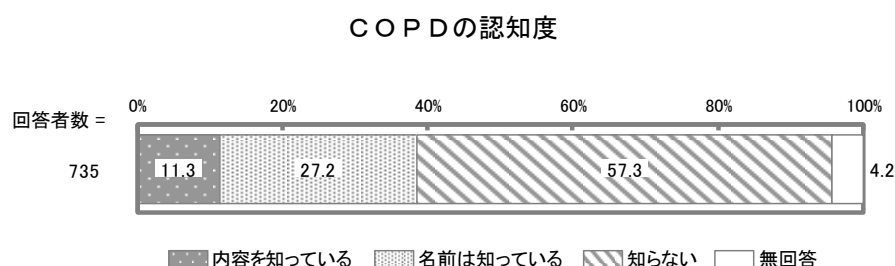
普段たばこを吸うかについてみると、「吸ったことがない」の割合が55.2%と最も高く、次いで「吸っていたがやめた」の割合が27.5%、「吸っている」の割合が15.6%となっています。



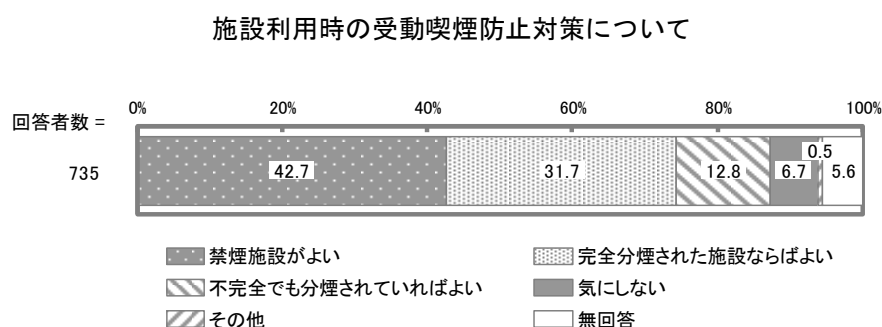
普段たばこを吸っている方に今後、たばこをやめたい・減らしたいと思うか聞いたところ、「いまのままでよい」の割合が41.7%と最も高く、次いで「減らしたい」の割合が30.4%、「やめたい」の割合が27.0%となっています。



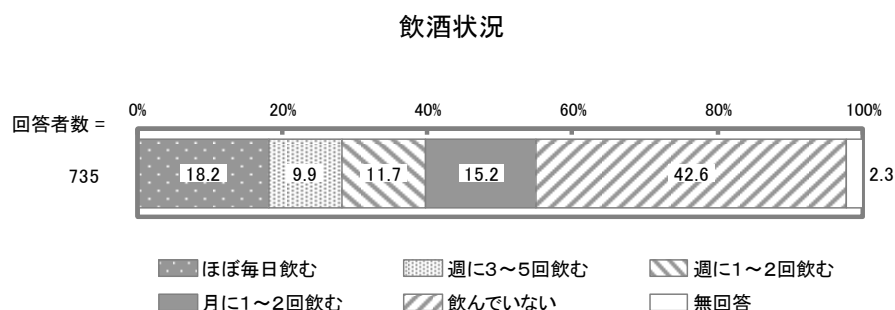
「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」という病気を知っているかをみると、「知らない」の割合が57.3%と最も高く、次いで「名前は知っている」の割合が27.2%、「内容を知っている」の割合が11.3%となっています。



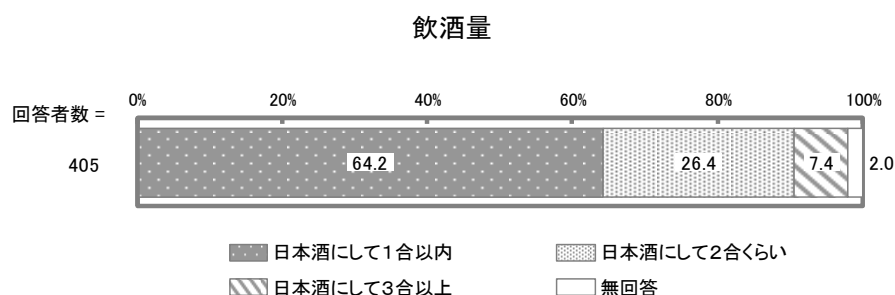
多数の人が利用する施設（飲食店を含む）を利用する時の受動喫煙防止対策について、「禁煙施設がよい」の割合が42.7%と最も高く、次いで「完全分煙された施設ならばよい」の割合が31.7%、「不完全でも分煙されていればよい」の割合が12.8%となっています。



アルコール飲料を飲むかをみると、「飲んでいない」の割合が42.6%と最も高く、次いで「ほぼ毎日飲む」の割合が18.2%、「月に1～2回飲む」の割合が15.2%となっています。



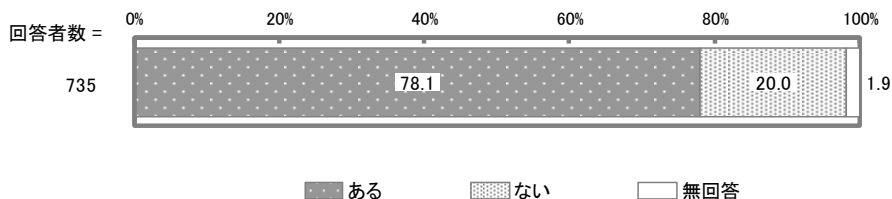
アルコール飲料を「ほぼ毎日飲む」「週に3～5回飲む」「週に1～2回飲む」「月に1～2回飲む」人に平均してどのくらいの量を飲むかをきいたところ、「日本酒にして1合以内」の割合が64.2%と最も高く、次いで「日本酒にして2合くらい」の割合が26.4%となっています。



⑥ 健康診断・検診について

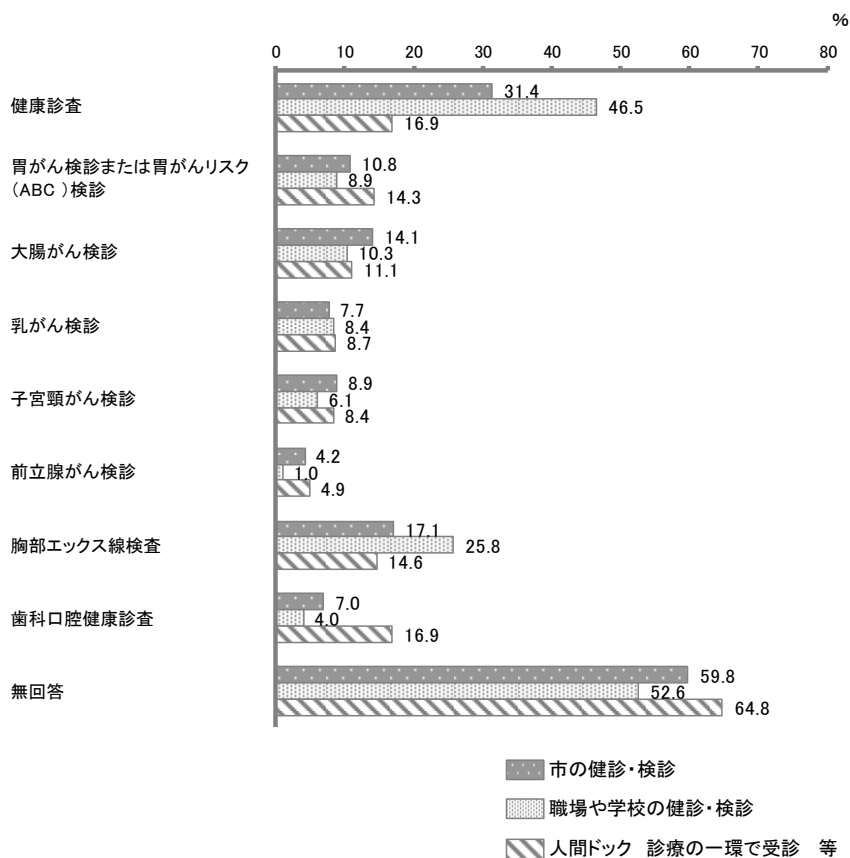
この1年間に、健康診断・検診を受けたことがあるかをみると、「ある」の割合が78.1%、「ない」の割合が20.0%となっています。

この1年間の健診・検診の受診状況



この1年間に、健診・検診を受けた人に受診した健診・検診をきいたところ、市の健診・検診、職場や学校の健診・検診、人間ドック 診療の一環で受診 等のすべての項目で「健康診査」の割合が最も高くなっています。

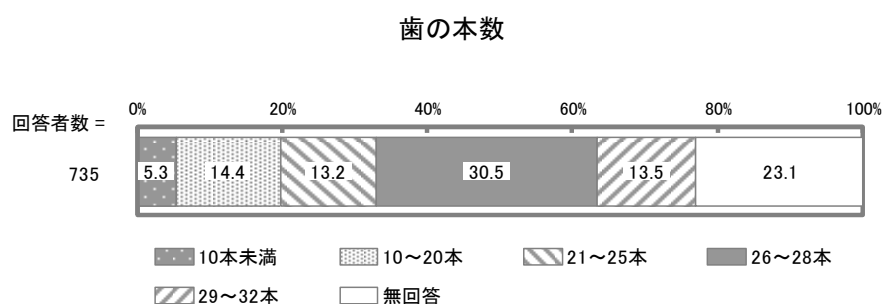
受診した健診・検診



⑦ 歯の健康について

歯の本数についてみると、「26～28本」の割合が30.5%と最も高く、次いで「10～20本」の割合が14.4%、「29～32本」の割合が13.5%となっています。

性・年齢別でみると、男女ともに年齢が高くなるにつれて「10本未満」の割合が高くなっています。

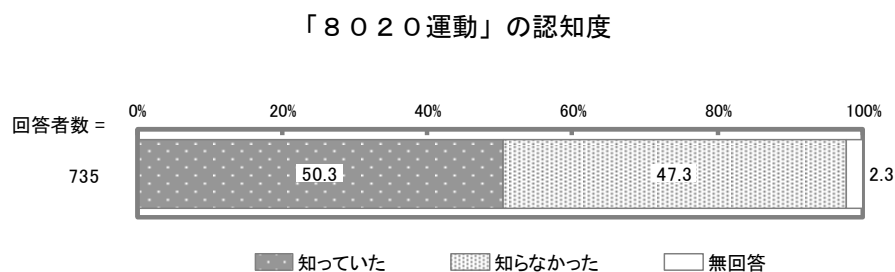


歯の本数（性・年齢別）

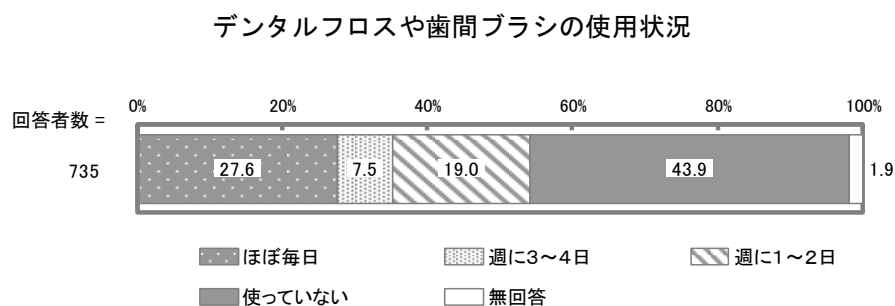
単位：％

	有効回答数 (件)	10本 未満	10～ 20本	21～ 25本	26～ 28本	29～ 32本	無回答
全 体	735	5.3	14.4	13.2	30.5	13.5	23.1
男性 20代	21	—	4.8	9.5	42.9	19.0	23.8
30代	31	—	—	6.5	41.9	29.0	22.6
40代	56	1.8	10.7	10.7	33.9	12.5	30.4
50代	47	4.3	8.5	14.9	25.5	14.9	31.9
60代	68	8.8	19.1	17.6	14.7	17.6	22.1
70代	90	18.9	22.2	13.3	16.7	8.9	20.0
女性 20代	29	—	10.3	3.4	31.0	37.9	17.2
30代	62	—	4.8	9.7	50.0	16.1	19.4
40代	87	—	8.0	12.6	31.0	16.1	32.2
50代	62	1.6	9.7	8.1	48.4	11.3	21.0
60代	85	3.5	17.6	23.5	29.4	8.2	17.6
70代	94	8.5	29.8	13.8	24.5	2.1	21.3

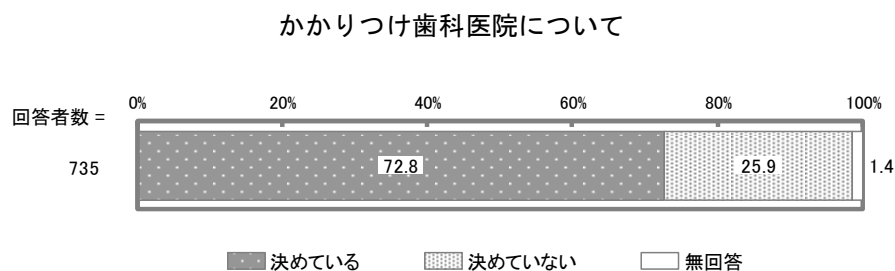
「8020運動」を知っていたかをみると、「知っていた」の割合が50.3%、「知らなかった」の割合が47.3%となっています。



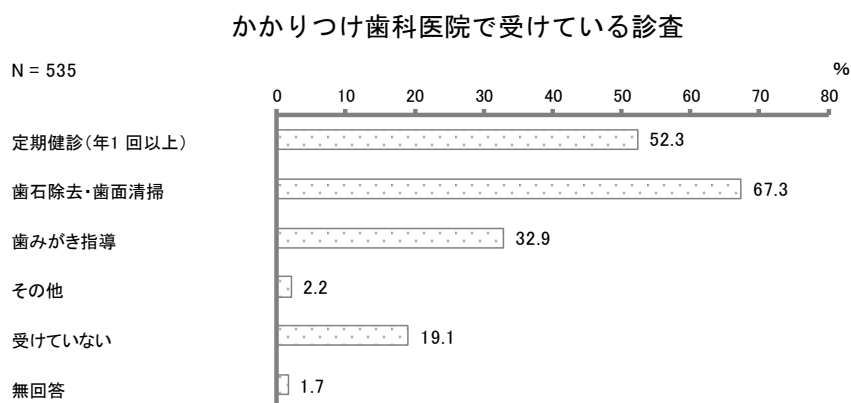
デンタルフロス（糸ようじなど）や歯間ブラシを使っているかをみると、「使っていない」の割合が43.9%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」の割合が27.6%、「週に1～2日」の割合が19.0%となっています。



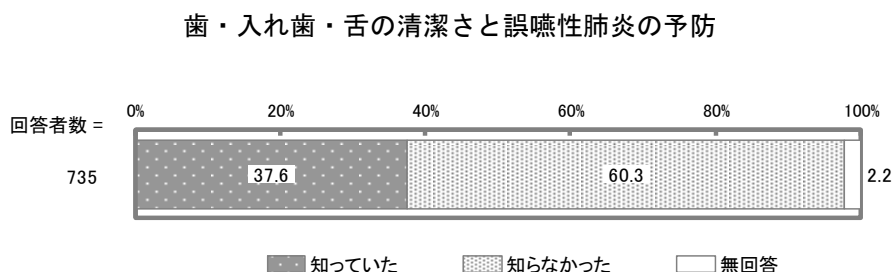
かかりつけの歯科医院を決めているかをみると、「決めている」の割合が72.8%、「決めていない」の割合が25.9%となっています。



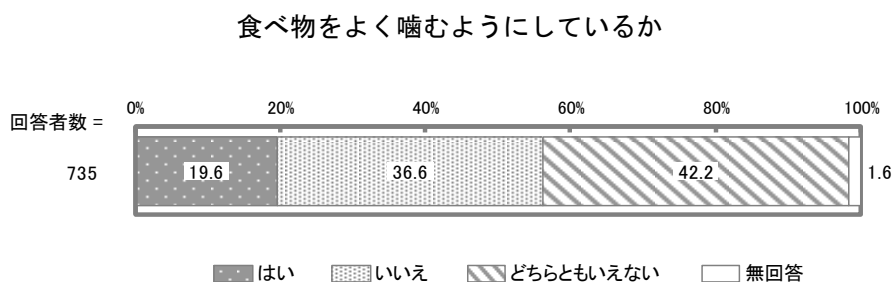
かかりつけの歯科医院を決めている人にむし歯・歯周病の治療や入れ歯の作製・修理などのほかに受けている診査をきいたところ、「歯石除去・歯面清掃」の割合が67.3%と最も高く、次いで「定期健診（年1回以上）」の割合が52.3%、「歯みがき指導」の割合が32.9%となっています。



歯や入れ歯、舌などを清潔にすることが、誤嚥性肺炎を予防することを知っていたかをみると、「知っていた」の割合が37.6%、「知らなかった」の割合が60.3%となっています。



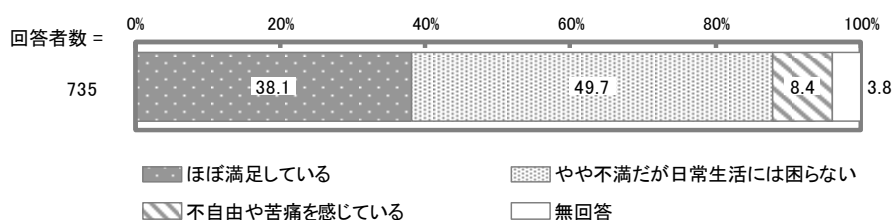
普段食べ物をよく噛む（一口30回程度）ようにしているかをみると、「どちらともいえない」の割合が42.2%と最も高く、次いで「いいえ」の割合が36.6%、「はい」の割合が19.6%となっています。



自分の歯・口や入れ歯の状態について、どのように感じているかをみると、「やや不満だが日常生活には困らない」の割合が49.7%と最も高く、次いで「ほぼ満足している」の割合が38.1%となっています。

性・年齢別でみると、他に比べ、男性の40代から60代、女性の30代で「やや不満だが日常生活には困らない」の割合が高くなっています。

自分の歯・口や入れ歯の状態について



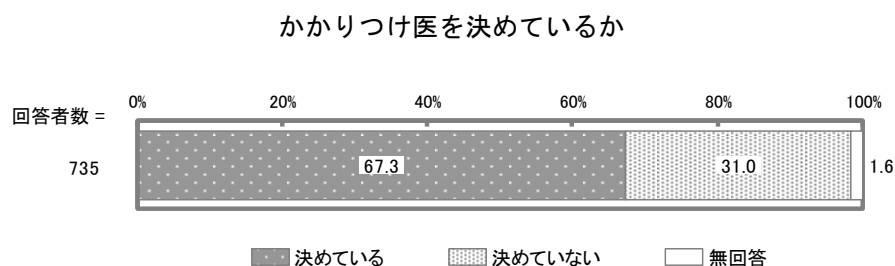
自分の歯・口や入れ歯の状態について（性・年齢別）

単位：％

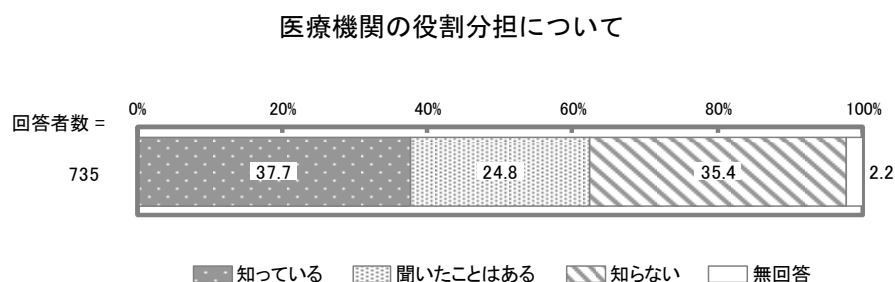
	有効回答数 (件)	ほぼ満足して いる	やや不満だが 日常生活には 困らない	不自由や苦痛 を感じている	無回答
全 体	735	38.1	49.7	8.4	3.8
男性 20代	21	47.6	38.1	14.3	—
30代	31	32.3	48.4	9.7	9.7
40代	56	28.6	57.1	14.3	—
50代	47	34.0	55.3	10.6	—
60代	68	36.8	52.9	5.9	4.4
70代	90	41.1	45.6	7.8	5.6
女性 20代	29	41.4	58.6	—	—
30代	62	27.4	67.7	3.2	1.6
40代	87	35.6	52.9	9.2	2.3
50代	62	35.5	48.4	12.9	3.2
60代	85	50.6	40.0	5.9	3.5
70代	94	40.4	40.4	9.6	9.6

⑧ 医療について

「かかりつけ医」を決めているかをみると、「決めている」の割合が67.3%、「決めていない」の割合が31.0%となっています。

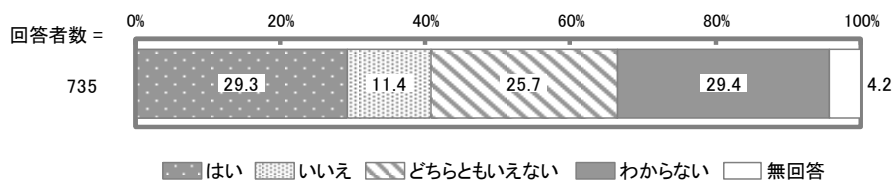


医療機関は、「一次医療機関」（開業医）、「二次医療機関」（専門的な検査や入院・手術が必要な方を診る）、「三次医療機関」（特に重篤な方を診る大学病院など）と役割分担があることを知っているかをみると、「知っている」の割合が37.7%と最も高く、次いで「知らない」の割合が35.4%、「聞いたことはある」の割合が24.8%となっています。



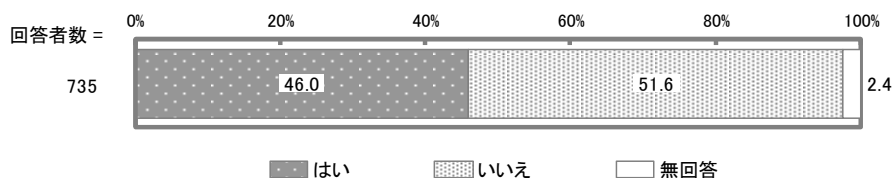
急病の場合、町田市内に安心して利用できる医療機関があると思うかをみると、「わからない」の割合が29.4%と最も高く、次いで「はい」の割合が29.3%、「どちらともいえない」の割合が25.7%となっています。

急病の場合、市内に安心して利用できる医療機関があると思うか



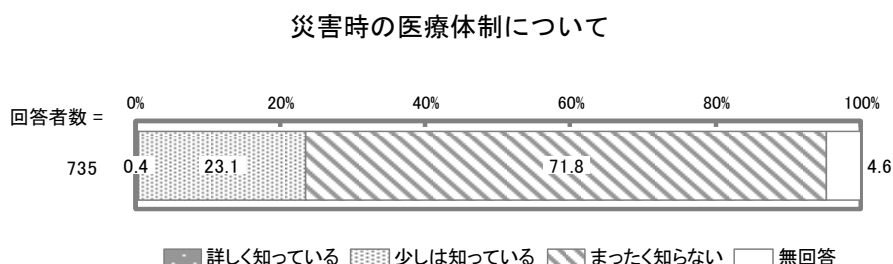
救命講習（AED、応急手当に関する講習）を受けたことがあるかをみると、「はい」の割合が46.0%、「いいえ」の割合が51.6%となっています。

救命講習を受けた経験



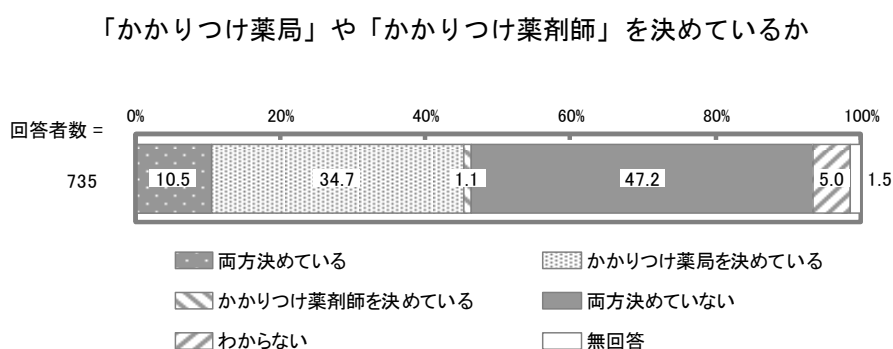
⑨ 災害時の医療について

災害時の医療体制について、どの程度知っているかをみると、「まったく知らない」の割合が71.8%と最も高く、次いで「少しは知っている」の割合が23.1%となっています。



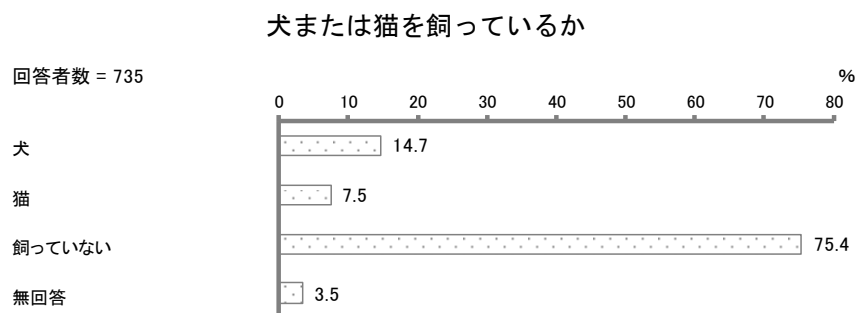
⑩ 薬について

「かかりつけ薬局」（処方箋が出たとき、いつも同じ薬局で調剤してもらうこと）または、「かかりつけ薬剤師」（薬や食事、体調管理などの相談ができる特定の薬剤師）を決めているかをみると、「両方決めていない」の割合が47.2%と最も高く、次いで「かかりつけ薬局を決めている」の割合が34.7%、「両方決めていない」の割合が10.5%となっています。

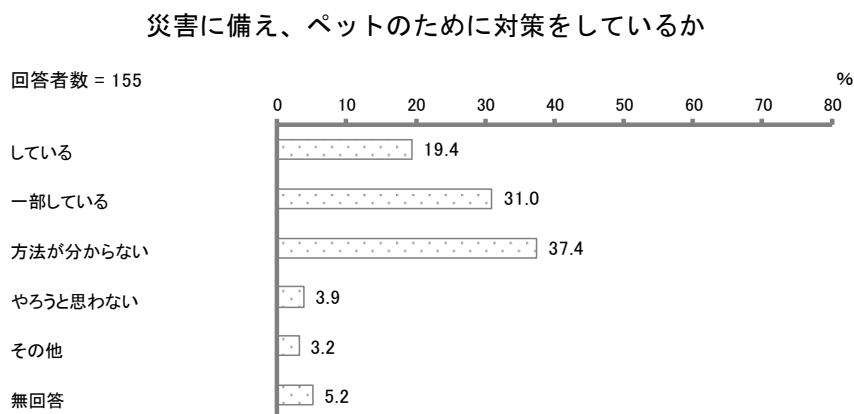


⑪ 愛護動物について

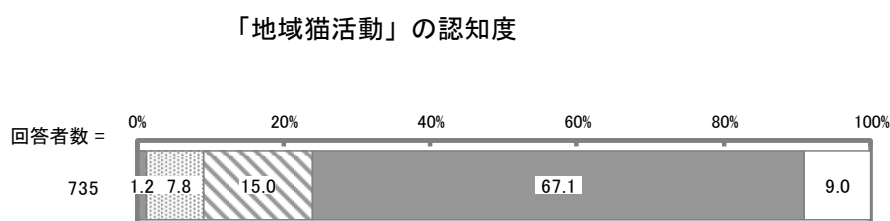
犬または猫を飼っているかについては、「飼っていない」の割合が75.4%となっており、「犬」の割合が14.7%、「猫」の割合が7.5%となっています。



災害に備えたペットのための対策については、「方法が分からない」の割合が37.4%と最も高く、次いで「一部している」の割合が31.0%、「している」の割合が19.4%となっています。



「地域猫活動」の認知度については、「知らない」の割合が67.1%と最も高く、次いで「聞いたことがある程度」の割合が15.0%となっています。

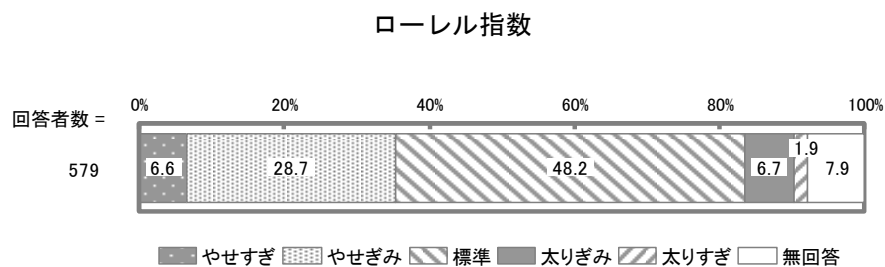


(3) 調査結果（青少年）

① 身長と体重からみた結果について

身長・体重からローレル指数（※43）をみると、「標準」の割合が48.2%と最も高く、次いで「やせぎみ」の割合が28.7%となっています。

子どもの年齢別でみると、他に比べ、13～15歳で「やせすぎ」「やせぎみ」の割合が高く、「標準」の割合が低くなっています。



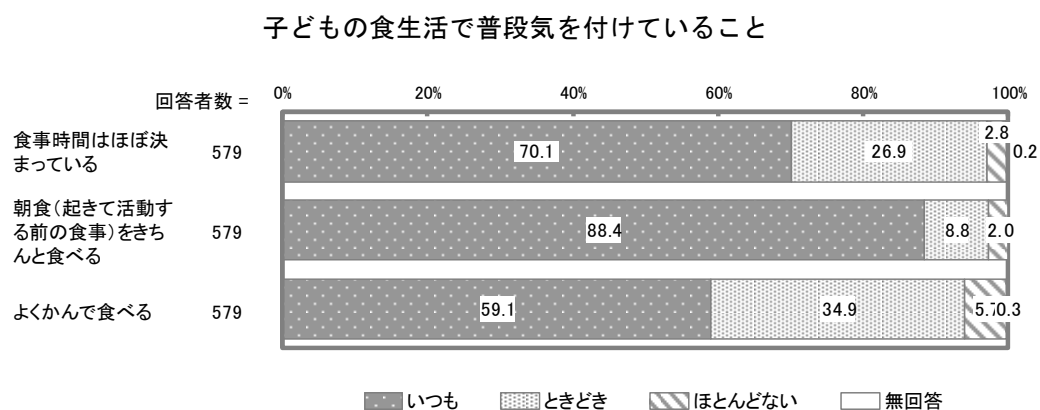
ローレル指数（年齢別）

単位：％

	有効回答数 (件)	やせすぎ	やせぎみ	標準	太りすぎ	太り過ぎ	無回答
全 体	579	6.6	28.7	48.2	6.7	1.9	7.9
6～12 歳	242	4.5	26.9	50.8	8.3	0.8	8.7
13～15 歳	153	11.1	35.3	41.2	4.6	2.0	5.9
16～19 歳	178	5.1	26.4	50.6	6.7	3.4	7.9

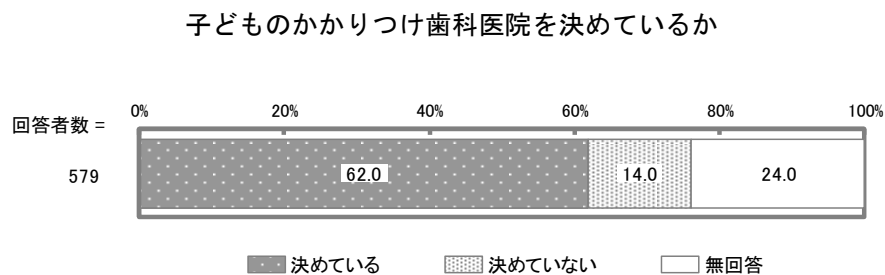
② 子どもの食生活について

子どもの食生活で普段気を付けていることをみると、他に比べ、朝食（起きて活動する前の食事）をきちんと食べるで「いつも」の割合が高く 88.4%となっていますが、よくかんで食べるでは59.1%と低くなっています。

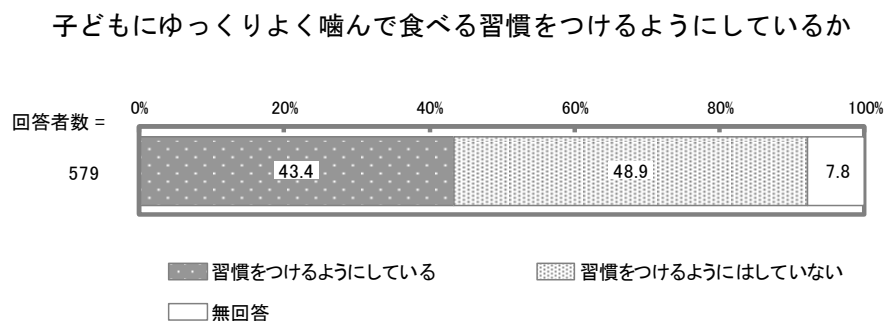


③ 歯の健康について

子どものかかりつけの歯科医院を決めているかをみると、「決めている」の割合が62.0%、「決めていない」の割合が14.0%となっています。

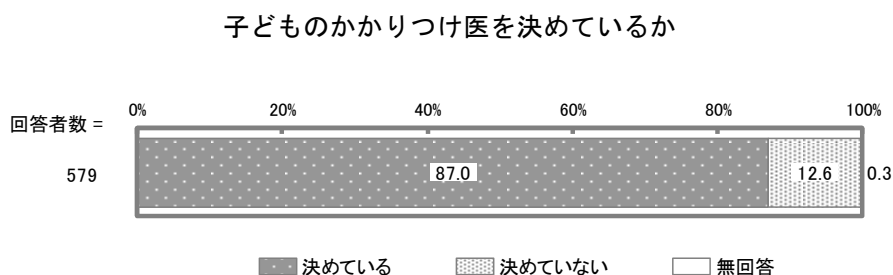


子どもにゆっくりよく噛んで食べる習慣をつけるようにしているかをみると、「習慣をつけるようにしている」の割合が43.4%、「習慣をつけるようにはしていない」の割合が48.9%となっています。



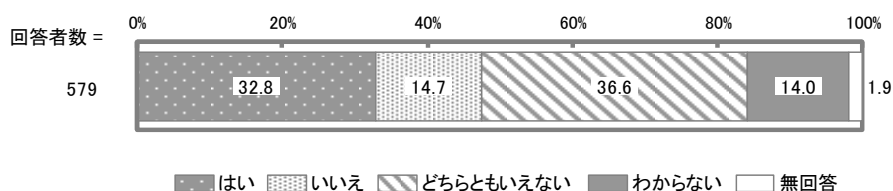
④ 医療について

子どものかかりつけ医を決めているかをみると、「決めている」の割合が 87.0%、「決めていない」の割合が 12.6%となっています。



子どもが急病の場合、町田市内に安心して利用できる医療機関があると思うかをみると、「どちらともいえない」の割合が 36.6%と最も高く、次いで「はい」の割合が 32.8%、「いいえ」の割合が 14.7%となっています。

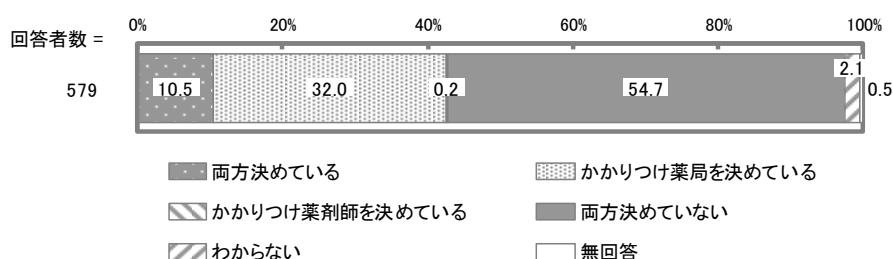
子どもが急病の場合、市内に安心して利用できる医療機関があると思うか



⑤ 薬について

子どもの「かかりつけ薬局」または、「かかりつけ薬剤師」を決めているかをみると、「両方決めていない」の割合が 54.7%と最も高く、次いで「かかりつけ薬局を決めている」の割合が 32.0%、「かかりつけ薬剤師を決めている」の割合が 10.5%となっています。

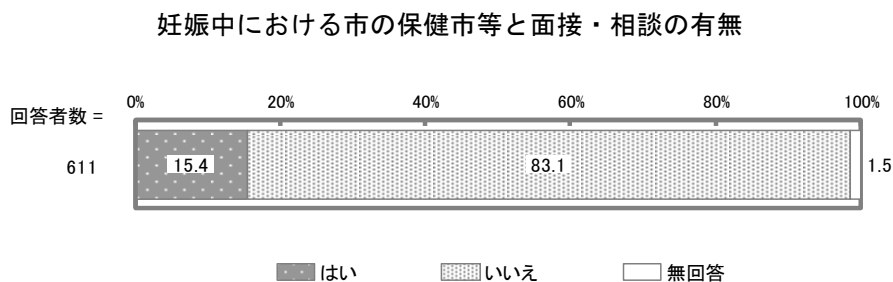
子どもの「かかりつけ薬局」や「かかりつけ薬剤師」を決めているか



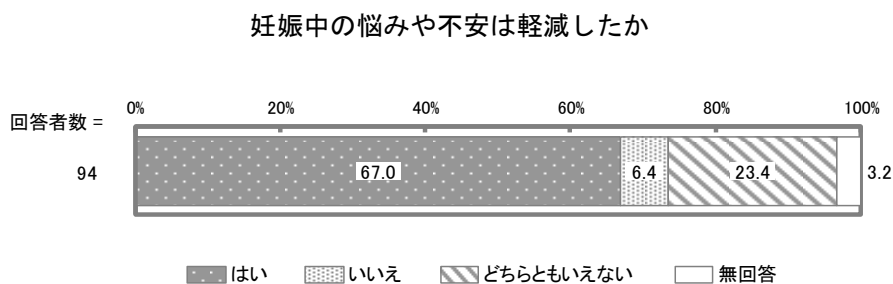
(4) 調査結果（未就学児）

① 子育てについて

妊娠中に市（保健所）の保健師等と面接や相談をしたかをみると、「はい」の割合が15.4%、「いいえ」の割合が83.1%となっています。

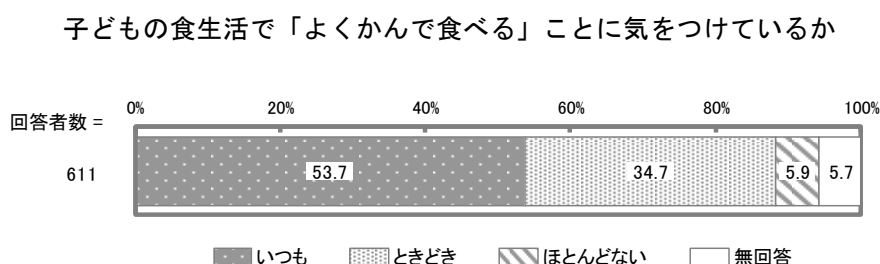


妊娠中に市（保健所）の保健師等と面接や相談をした人に妊娠中の悩みや不安は軽減したかをきくと、「はい」の割合が67.0%と最も高く、次いで「どちらともいえない」の割合が23.4%となっています。



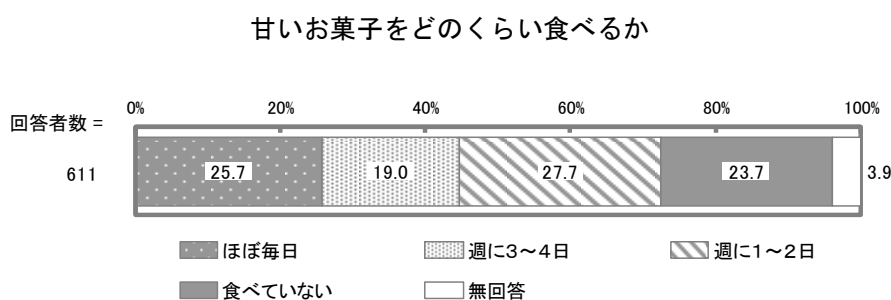
② 子どもの食生活について

普段子どもの食生活で「よくかんで食べる」ことに気を付けているかをみると、「いつも」の割合が53.7%と最も高く、次いで「ときどき」の割合が34.7%となっています。

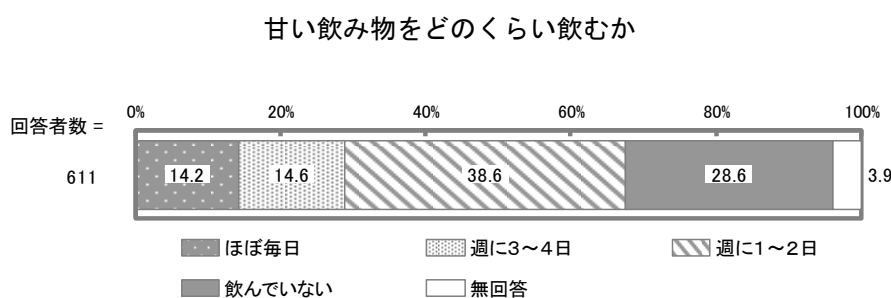


③ 歯の健康について

子どもがあめ・チョコレート・ガム・アイスクリームなどの甘いお菓子をどのくらい食べるかをみると、「週に1～2日」の割合が27.7%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」の割合が25.7%、「食べていない」の割合が23.7%となっています。

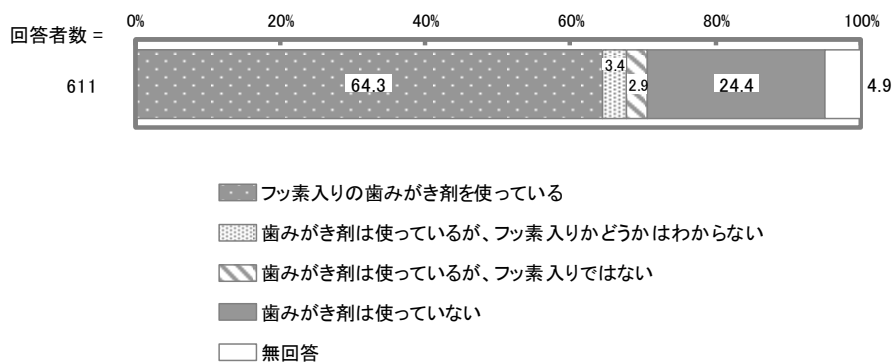


子どもがジュース・乳酸飲料・スポーツドリンクなどの甘い飲み物をどのくらい飲むかをみると、「週に1～2日」の割合が38.6%と最も高く、次いで「飲んでいない」の割合が28.6%、「週に3～4日」の割合が14.6%となっています。



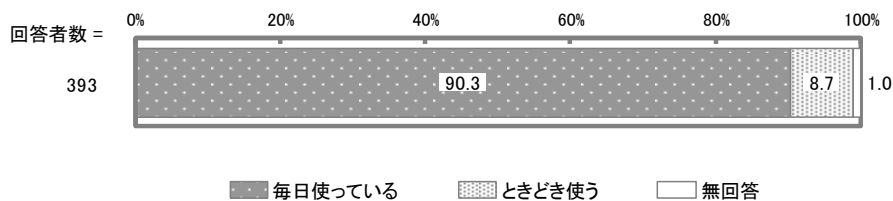
子どもが歯をみがくときフッ素入りの歯みがき剤を使っているかをみると、「フッ素入りの歯みがき剤を使っている」の割合が64.3%と最も高く、次いで「歯みがき剤は使っていない」の割合が24.4%となっています。

子どもが歯をみがくときのフッ素入りの歯みがき剤の使用状況

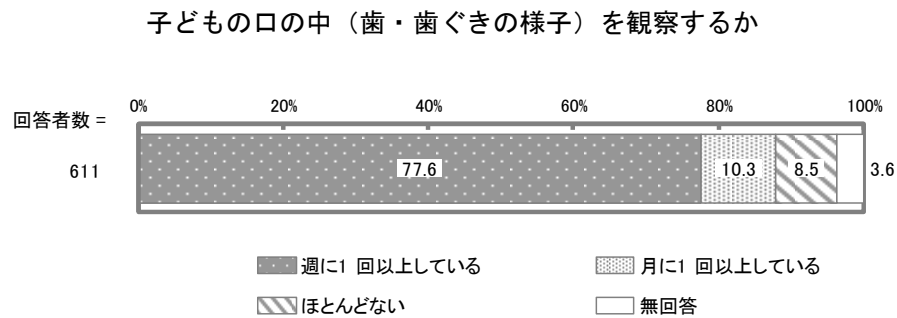


フッ素入りの歯みがき剤を使っている人に使用頻度をきいたところ、「毎日使っている」の割合が90.3%、「ときどき使う」の割合が8.7%となっています。

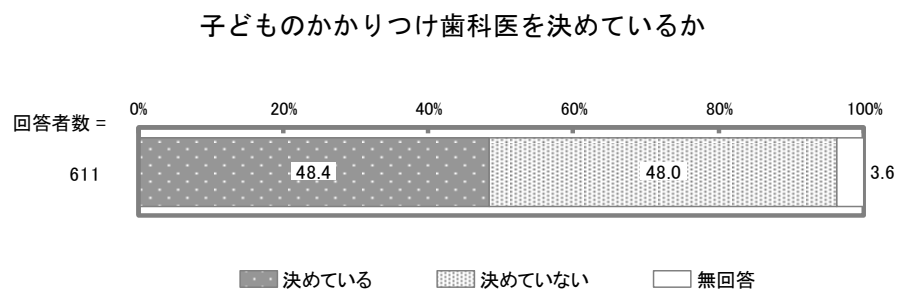
フッ素入りの歯みがき剤の使用頻度



子どもの口の中（歯や歯ぐきの様子）を観察することがあるかをみると、「週に1回以上している」の割合が77.6%と最も高く、次いで「月に1回以上している」の割合が10.3%となっています。



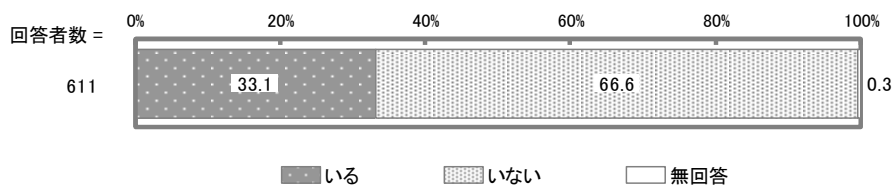
子どものかかりつけ歯科医を決めているかをみると、「決めている」の割合が48.4%、「決めていない」の割合が48.0%となっています。



④ たばことアルコールについて

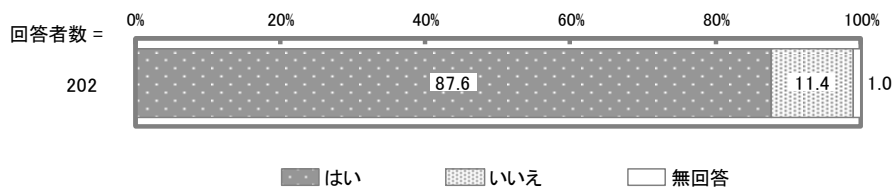
子どもの同居家族にたばこを吸う人がいるかをみると、「いる」の割合が 33.1%、「いない」の割合が 66.6%となっています。

子どもの同居家族における喫煙者の有無



たばこを吸う人が子どもの同居家族にいる人に、たばこを吸う家族の方は、「あて名のお子さん」のいる部屋や車の中で、たばこを吸わないようにしているかきいたところ、「はい」の割合が 87.6%、「いいえ」の割合が 11.4%となっています。

喫煙する家族は子どものいる部屋や車で喫煙しないようにしているか

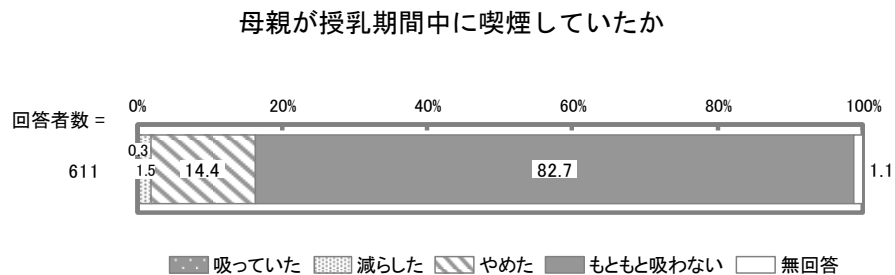


母親が妊娠中にたばこを吸っていたかをみると、「もともと吸わない」の割合が 81.8%と最も高く、次いで「やめた」の割合が 16.2%となっています。

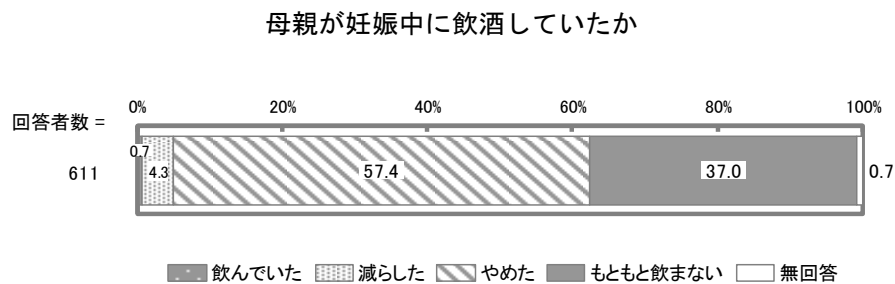
母親が妊娠中に喫煙していたか



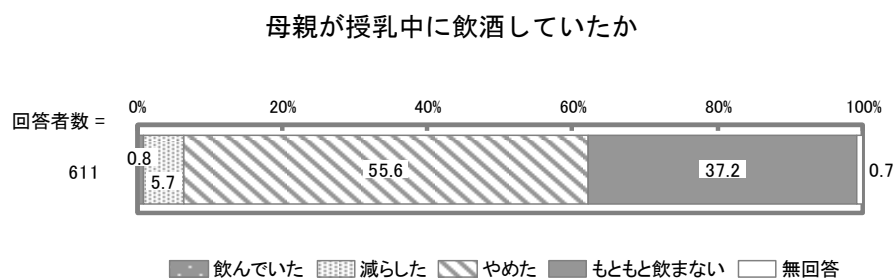
母親が授乳期間中にたばこを吸っていたかをみると、「もともと吸わない」の割合が82.7%と最も高く、次いで「やめた」の割合が14.4%となっています。



母親が妊娠中にアルコール飲料を飲んでいたらかをみると、「やめた」の割合が57.4%と最も高く、次いで「もともと飲まない」の割合が37.0%となっています。

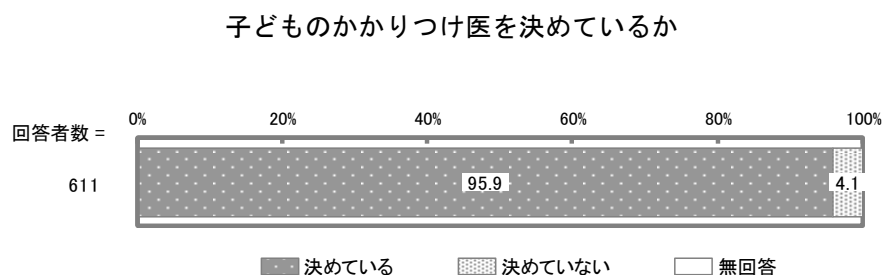


母親が授乳中にアルコール飲料を飲んでいたらかをみると、「やめた」の割合が55.6%と最も高く、次いで「もともと飲まない」の割合が37.2%となっています。

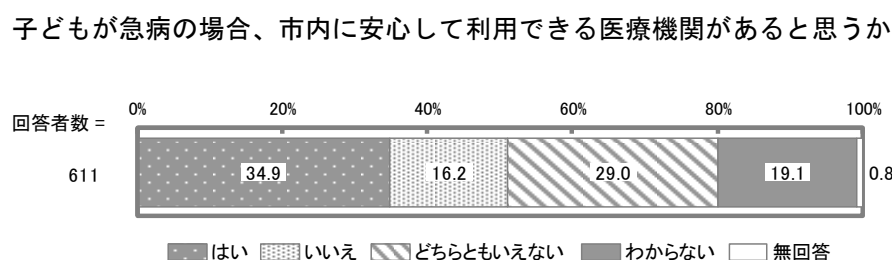


⑤ 医療について

子どものかかりつけ医を決めているかをみると、「決めている」の割合が 95.9%、「決めていない」の割合が 4.1%となっています。

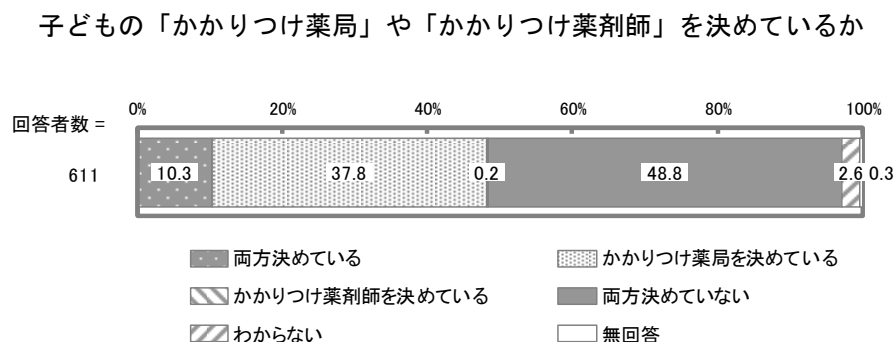


子どもが急病の場合、町田市内に安心して利用できる医療機関があると思うかをみると、「はい」の割合が 34.9%と最も高く、次いで「どちらともいえない」の割合が 29.0%、「わからない」の割合が 19.1%となっています。



⑥ 薬について

子どもの「かかりつけ薬局」または、「かかりつけ薬剤師」を決めているかをみると、「両方決めている」の割合が 48.8%と最も高く、次いで「かかりつけ薬局を決めている」の割合が 37.8%、「両方決めている」の割合が 10.3%となっています。



3 用語解説

※1 (P2) 新興・再興感染症

新興感染症：新しく認識された感染症で、局地的に、あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。

出典：国立感染症研究所ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/route/emergent.html>

再興感染症：近い将来克服され则认为られていたものの再び流行する傾向が出ている感染症。

出典：厚生労働白書（16）

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/04/dl/1-2.pdf>

※2 (P2) 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

出典：平成24年厚生労働省告示「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_01.pdf

※3 (P2) 健康格差

地域や社会経済状況の違いによる集団間ないし個人間の健康状態の差。

出典：平成24年厚生労働省告示「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_01.pdf

※4 (P10) ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態。進行すると介護が必要になるリスクが高くなる。

出典：日本整形外科学会公認 ロコモティブシンドローム予防啓発公式サイト
「ロコモチャレンジ！」 「ロコモ」を知ろう

<https://locomo-joa.jp/locomo/>

※5 (P10) COPD (慢性閉塞性肺疾患)

主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主訴として緩徐に呼吸障害が進行する。かつて肺気腫、慢性気管支炎と称されていた疾患が含まれている。

出典：健康日本21(第二次)の推進に関する参考資料

厚生労働省 2012年4月

http://222.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/enkounipponn21_02.pdf

※6 (P10) 誤嚥性肺炎

本来気管に入ってはいけない物が気管に入り(誤嚥)、そのために生じた肺炎。

出典：e-ヘルスネット健康用語辞典 厚生労働省

※7 (P14) BMI

“Body Mass Index”の略。肥満度を表す指標として国際的に用いられている体格指数で、 $[\text{体重 (kg)}] \div [\text{身長 (m)}]^2$ で求められる。日本肥満学会の定めた基準では18.5未満が「低体重(やせ)」、18.5以上25.0未満が「普通体重」、25.0以上が「肥満」。

出典：厚生労働省 生活習慣病予防のための健康サイト

<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/metabolic/ym-002.html>

※8 (P16) 8020運動

1989年から厚生労働省と日本歯科医師会が推奨している「80歳になっても20本以上の歯を保とう」という運動。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足できるといわれ、「生涯自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めた運動。

出典：8020推進財団 ホームページ

※9 (P17) 胃がんリスク検診

血液検査によるヘリコバクター・ピロリ感染およびペプシノーゲン値に基づく慢性胃炎の有無の組み合わせによって、胃がんのリスクを分類する検査。

出典：国立がん研究センター 「胃がんリスクチェック」を参考

<http://epi.ncc.go.jp/riskcheck/gastric/>

※ 10 (P18) こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月に至るまでの乳児のいる家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の様子や養育環境の把握を行い、子育てに関する相談等に対応する。

町田市では、「新生児訪問」として、第1子もしくは第2子以降の希望者、未熟児等を対象として助産師・保健師が訪問し、「こんにちは赤ちゃん訪問」として、第2子以降を対象として、看護師が訪問している。

※ 11 (P18) 食育

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

出典：農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/>

※ 12 (P19) CPIコード

地域歯周疾患指数。1982年にWHOが作成した地域の歯周疾患の状態を示す指標で、国内外で広く用いられている。

出典：厚生労働省 歯の健康

※ 13 (P20) ひきこもり

様々な要因の結果として、就学や就労などの社会的な参加を回避している状態。

目的があれば外出するが、家族以外の人との親密な交流がない状態。このような状態が6か月以上続き、家庭に留まっている状態。

出典：厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」

※ 14 (P20) ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）ができる人。養成プログラムがあり、全国の地方公共団体、WHO(世界保健機関)ほか海外でも自殺対策の分野で広く養成されている。

出典：厚生労働省 自殺対策のページ「ゲートキーパーとは？」

※ 15 (P21) 健康づくり推進員

市職員と協力しながら地域の健康づくり推進のために活動する市民。ウォーキングや料理教室、骨密度測定などの健康チェック等様々な活動をとおして、市民の健康づくりの意識を高め、地域の健康づくり活動を支え、健康づくりの輪を広げることを目指す。任期は2年間。町内会・自治会の推薦に基づき、町田市長が委嘱する。

出典：町田市健康づくり推進員ハンドブック 2017年度版

※ 16 (P25) 健康危機

不特定多数の国民に健康被害が発生または拡大する可能性がある場合に公衆衛生の確保という観点から対応が求められる事態。

出典：地域健康危機管理ガイドライン 平成13年3月

厚生労働省地域における健康危機管理の在り方検討会

※ 17 (P25) 薬物乱用防止教室

薬物に関する正しい知識の普及啓発のための教室。主に学校薬剤師や東京都薬物乱用防止推進町田地区協議会会員などが、小・中学校の生徒にむけて行っている講義。

※ 18 (P26) 飼い主のいない猫との共生モデル地区

町内会・自治会で合意の上、地域住民が主体となって飼い主のいない猫による被害を軽減するために、不妊・去勢手術を始めとした活動を行う地区。

※ 19 (P26) 生活衛生営業施設

理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法及び興行場法に定める施設のこと。

※ 20 (P26) 特定建築物

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で規定されている事務所、旅館など特定用途に利用される部分が一定面積以上の建築物。

※ 2 1 (P 29) 新型インフルエンザ

季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザであって、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。

出典：厚生労働省 新型インフルエンザに関する Q & A

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/02.html>

※ 2 2 (P 37) 総合相談会

「悩み」の解決に向けた糸口を相談員と相談者が一緒に探すとともに、複数の相談機関が一つの場所に集まることで、各相談機関の連携協力関係を深め、包括的な相談・支援体制を構築することを目的に行っている相談会。

※ 2 3 (P 39) MR 1 期

麻しん（はしか）と風しんの混合ワクチンで、予防接種法に規定されている定期予防接種として、1 歳以上 2 歳未満の時期に 1 回実施。（なお、MR 2 期は小学校就学前の 1 年間で 1 回実施。）

※ 2 4 (P 39) 人口 1 0 万対結核罹患率

1 年間に結核を発病した患者数を人口 10 万対率で表したもの。

出典：公益財団法人結核予防会結核研究所 新結核用語辞典から引用

http://www.jata.or.jp/terminology/r_1.html

※ 2 5 (P 41) フレイル

加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態。

出典：平成 28 年 9 月 2 日厚生労働省保健局高齢者医療課

第 2 回在宅医療及び医療・介護連携に関する WG 資料

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000135469.pc>

※26（P41） 特定給食施設

特定かつ多数の者に対して、継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定めるもの。1回100食又は1日250食以上の食事を供給する施設をいう。

町田市では、「特定」とは「給食施設の利用者がほぼ同一人と推定される場合」、「継続的」とは、「週1回以上でほぼ一カ月以上継続している場合」としている。

出典：健康増進法施行規則（平成15年4月30日厚生労働省令第八十六号）

※27（P42） 高齢者歯科口腔機能健診

71歳以上の市民を対象とした、咀嚼力や嚥下機能の衰えを発見しオーラルフレイルの早期発見早期治療につなげるための健診。「歯科口腔健康診査」と共に嚥下機能評価や、嚥下テスト、咀嚼力チェックリスト、咀嚼力チェックガム等を用いて行う。

※28（P42） オーラルフレイル

身体の衰え（フレイル）の一つで健康と機能障害との中間にあり、可逆的であることが大きな特徴。早めに気づき適切な対応をすることでより健康に近づく。この「オーラルフレイル」の始まりは、滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増える、口腔乾燥等、ほんの些細な症状であり、見逃しやすく、気づきにくいいため注意が必要。

出典：日本歯科医師会

※29（P42） 町田を元気にするトレーニング（通称：町トレ）事業

体力に自信のある方から、少し自信のない方まで、どなたでも取り組めるトレーニング。30分程度でストレッチや筋トレを行うプログラム。

※30（P43） 野菜摂取量

厚生労働省が推進する健康づくり運動「健康日本21（2次）」では、健康増進の観点から1日350g以上の野菜を食べることを目標にしている。また、国では、「野菜料理の小鉢を1日5つ」摂取することで1日に必要な野菜350gを摂取できるとしています。以上のことから町田市では「市販の野菜ジュースなどではなく、調理された野菜（手作りの野菜ジュース等を含む）を摂取する」ことを推奨している。

※ 3 1 (P45) 防煙教育

主に未成年者を対象に行われる、たばこの煙による健康被害を周知するとともに、喫煙を防止するための教育。

※ 3 2 (P47) NCD (非感染性疾患)

不健康な食事や運動不足、喫煙、過度の飲酒などが原因で、生活習慣改善により予防可能な疾患をまとめて「非感染性疾患 (NCD)」と位置付けている。心血管疾患、がん、糖尿病、慢性呼吸器疾患などが主なもの。

出典：WHO 定義

※ 3 3 (P47) メタボ

内臓脂肪蓄積に加えて、空腹時血糖や血清脂肪 (HDL コレステロールと中性脂肪)・血圧が一定以上の値を示している状態をいい、メタボリックシンドローム又は内臓脂肪症候群のこと。

出典：厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト

e-ヘルスネット [情報提供]

<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/metabolic/m-01-001.html>

※ 3 4 (P49) 出産・子育てしっかりサポート事業

妊娠期からの相談・支援体制の整備のため、市内全ての妊婦を対象として、専門職 (保健師等) が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握する。面接終了後に育児パッケージを配布する。面接の結果、特に手厚い支援を要する者に対しては、個別に支援計画書を作成し、新生児訪問や乳幼児健診等でその効果検証を行いながら、就学前まで支援を行う事業。

※ 3 5 (P50) 産後ケア事業

出産後、家族等から支援を受けることができず、育児に不安がある産後3か月未満の母とその乳児を対象として、医療機関・助産院において、母体のケア、乳児のケア、授乳指導等を行う事業。

※36（P54） 町田市子ども発達支援計画

障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、都道府県・市町村は、厚生労働省の定める「基本指針」に即して「障害児福祉計画」を定めるものとされた。町田市においては、障がいの有無が明確でない児童も含めた支援計画とするため、名称を「町田市子ども発達支援計画」として策定。

※37（P56） 日本DMAT

大地震及び航空機・列車事故等の災害時に被災者の生命を守るため、被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うため、厚生労働省の認めた専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。

災害の発生直後の急性期（概ね 48 時間以内）に活動を開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームで、本部活動、広域医療搬送、病院支援、地域医療搬送、現場活動等を主な活動とする。

災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team の頭文字をとって略して DMAT（ディーマツト）と呼ばれている。

出典：厚生労働省 平成 28 年 3 月 31 日改正「日本DMAT活動要領」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089060.html>

※38（P56） 災害拠点連携病院

災害時に、主に中等症者や容態の安定した重症者の収容・治療を行う病院。

出典：町田市地域防災計画（2016年度修正）

https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/bouhan/bousai/bosaijoho/chiiki_bousai/index.html

※39（P58） 感染防止対策地域連携会議

感染防止対策加算1（診療報酬施設基準13項目を満たしている医療機関）の届出を行っている医療機関が主催する会議に、感染防止対策加算2（診療報酬施設基準12項目を満たしている医療機関）の届出を行っている医療機関が参加する会議。

※ 4 0 (P 60) 食品衛生監視指導計画

食品衛生に関する監視指導を効率的かつ効果的に実施するために、立入検査や講習会等の実施内容、関係機関との連携などを具体的に記載した食品衛生法第24条に基づき毎年度策定している計画。

※ 4 1 (P 70) 平均寿命

0歳における平均余命。

出典：厚生労働省生命表 用語の解説

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/seimei/list54-57-03.html#a>

※ 4 2 (P 71) 65歳健康寿命

65歳の人が何らかの障がいのために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したもの。

出典：東京都健康ステーション ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/plan21/65kenkou.html>

※ 4 3 (P 116) ローレル指数

児童・生徒の栄養状態の判定に用いられる指数。体重（g）を身長（cm）の3乗で割り、10の7乗をかけた数。

出典：厚生労働省 生活習慣病予防のための健康サイト

<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/food/e-02-001.html>

4 町田市保健所運営協議会（設置根拠、委員名簿）

（1）設置要綱

平成 22 年 12 月 28 日
条例第 35 号
保健所保健総務課

（設置）

第 1 条 地域保健対策の総合的な推進に寄与し、市民の健康の保持及び増進を図るため、地域保健法（昭和 22 年法律第 101 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、町田市を所管区域とする保健所（以下「保健所」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第 2 条 保健所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 町田市保健所

位置 町田市森野二丁目 2 番 22 号

（平 27 条例 12・一部改正）

（使用料等）

第 3 条 市長は、保健所の施設の利用又は保健所において行う業務について、地域保健法施行令（昭和 23 年政令第 77 号）第 8 条第 1 項各号に掲げる場合は、使用料、手数料又は治療料（以下「使用料等」という。）を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 76 条第 2 項（同法第 149 条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 71 条第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が定めたところにより算定した額に 100 分の 80 を乗じて得た額の範囲内で、町田市規則（以下「規則」という。）で定める額とする。

3 前項の規定により使用料等を算定することができない場合における使用料等の額は、実費に相当する額を勘案して市長が別に定める。

（使用料等の徴収）

第 4 条 使用料等は、保健所の施設の利用又は保健所において行う業務の際に納付しなければならない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料等の徴収を猶予することができる。

（使用料等の減免）

第 5 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料等を減額し、又は免除することができる。

（使用料等の不還付）

第 6 条 既納の使用料等は、還付しない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

（保健所運営協議会）

第 7 条 地域保健法第 11 条の規定により地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、町田市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（平 27 条例 12・追加）

（組織）

第 8 条 協議会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（1）学識経験を有する者 5 人以内

（2）市民団体の代表 2 人以内

（3）保健医療関係団体の代表 5 人以内

（4）関係行政機関の職員 3 人以内

（平 27 条例 12・追加）

（任期）

第 9 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として、通算して 10 年を限度とする。

（平 27 条例 12・追加）

（会長等）

第 10 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（平 27 条例 12・追加）

（会議）

第 11 条 協議会は、必要に応じ会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。

（平 27 条例 12・追加）

（委任）

第 12 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

（平 27 条例 12・旧第 7 条繰下）

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験者	星 旦二	首都大学東京 名誉教授・客員教授 放送大学 客員教授
	大木 幸子	杏林大学 保健学部看護学科 地域看護学研究室 教授
医療関係 団体の代表	川村 益彦	一般社団法人 町田市医師会 会長
	小川 冬樹	公益社団法人 東京都町田市歯科医師会 会長
	瀬谷 雅行	一般社団法人 町田市薬剤師会 理事
	西田 聡美	東京都獣医師会町田支部 支部長
	近藤 直弥	町田市民病院 院長
市民団体 からの選出	一石 靖江 (2017年2月まで)	町田市民生・児童委員協議会 代表会長
	中川 忠彦 (2017年2月から)	町田第二地区民生委員児童委員協議会会長
	松元 洋 (2017年7月まで)	町田市町内会・自治会連合会 会長
	粉川 敏治 (2017年7月から)	町田市町内会・自治会連合会 副会長
関係行政 機関の代表	藤永 和也 (2017年12月まで)	警視庁町田警察署 署長
	岩下 悦男 (2017年12月から)	
	井上 明仁 (2017年7月まで)	警視庁南大沢警察署 署長
	井ノ口 徹 (2017年7月から)	
	水野 晋一	東京消防庁町田消防署 署長

(区分順・敬称略)

5 まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）検討経過

名称	開催日	主な議題
町田市保健所運営協議会 （2016年度 第1回）	2016年 11月7日	・「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」諮問 ・まちだ健康づくり推進プラン（第4次町田市保健医療計画）の進捗状況について ・町田市民の保健医療意識調査について ・まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）の改定について
町田市保健所運営協議会 （2016年度 第2回）	2017年 2月6日	・町田市民の保健医療意識調査について ・まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）の骨子案について
町田市保健所運営協議会 （2017年度 第1回）	2017年 5月26日	・まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）（素案）について
町田市保健所運営協議会 （2017年度 第2回）	2017年 7月24日	・まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）（素案）第2版について ・パブリックコメントの実施について
市長への答申	2018年 2月28日	・「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」答申

6 パブリックコメントの概要

「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」の策定にあたり、計画（素案）に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。寄せられたご意見は、本計画の策定及び今後の市政の参考としました。

① 募集期間

2017年10月2日（月曜日）から2017年10月31日（火曜日）

② 意見の募集方法

○「広報まちだ10月1日号」に概要掲載

○「町田市公式ホームページ」に内容掲載

○下記窓口での資料配布

保健総務課（市庁舎7階）、市政情報課（市庁舎1階）、広聴課（市庁舎1階）、保健所中町庁舎、健康福祉会館、男女平等推進センター（町田市民フォーラム3階）、生涯学習センター、忠生市民センター、鶴川市民センター、南市民センター、堺市民センター、小山市民センター、なるせ駅前市民センター、木曽山崎コミュニティセンター、玉川学園コミュニティセンター、町田駅前連絡所、鶴川駅前連絡所、南町田駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館

③ お寄せいただいた意見の件数・内訳

7名の方から24件のご意見が寄せられました。

○寄せられたご意見の内訳

項目		件数
計画書について		4件
施策について		
健康づくり意識の向上について		2件
自殺予防、ひきこもり支援等について		3件
身体活動量、運動量の向上について		3件
食生活・食の安全について		4件
受動喫煙対策について		2件
がん予防について		1件
子育て支援について		1件
医療について		2件
その他		2件
合計		24件

7 関係法令（抜粋）

（１）健康増進法 第８条

（都道府県健康増進計画等）

第八条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県健康増進計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3 国は、都道府県健康増進計画又は市町村健康増進計画に基づいて住民の健康増進のために必要な事業を行う都道府県又は市町村に対し、予算の範囲内において、当該事業に要する費用の一部を補助することができる。

（２）地域保健法 第５条～第７条、第１１条

第五条 保健所は、都道府県、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市、同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市その他の政令で定める市又は特別区が、これを設置する。

○２ 都道府県は、前項の規定により保健所を設置する場合においては、保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十条の四第二項第十二号に規定する区域及び介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百八条第二項に規定する区域を参酌して、保健所の所管区域を設定しなければならない。

第六条 保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う。

- 一 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 二 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- 三 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- 四 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項
- 五 医事及び薬事に関する事項
- 六 保健師に関する事項
- 七 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- 八 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- 九 歯科保健に関する事項
- 十 精神保健に関する事項
- 十一 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- 十二 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- 十三 衛生上の試験及び検査に関する事項
- 十四 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

第七条 保健所は、前条に定めるもののほか、地域住民の健康の保持及び増進を図るため必要があるときは、次に掲げる事業を行うことができる。

- 一 所管区域に係る地域保健に関する情報を収集し、整理し、及び活用すること。
- 二 所管区域に係る地域保健に関する調査及び研究を行うこと。
- 三 歯科疾患その他厚生労働大臣の指定する疾病の治療を行うこと。
- 四 試験及び検査を行い、並びに医師、歯科医師、薬剤師その他の者に試験及び検査に関する施設を利用させること。

第十一条 第五条第一項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

8 「まちだ未来づくりプラン」基本目標（抜粋）

基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる

子育て家庭を支えるための取り組みや、子どもの生きる力をはぐくむ取り組み、誰もが自ら学び、その成果をまちづくりに活かせる仕組みづくりを進めます。

基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

予防医療の推進、医療相談体制の充実などの健康に暮らせるまちづくりや、それぞれの身体や生活の状況に応じた支援、地域活動の支援などの取り組みを進めます。また、大規模災害に強く、犯罪のない安全なまちを目指した取り組みを進めます。

基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる

商業を中心とした産業の育成や活性化、さまざまな世代が文化芸術、スポーツを核に活躍し、交流できる場づくりなどの取り組みを進めます。また、まちの魅力を発掘、創造し、それらを発信していく取り組みを進めます。

基本目標Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる

道路網、公共交通など交通環境の充実や、良質な住まいづくりや住宅地形成の誘導など、住環境の向上を目指した取り組みを進めます。また、みどりの保全や、地球温暖化防止、資源循環型社会の構築など環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

まちだ健康づくり推進プラン (第5次町田市保健医療計画)

発 行 年 月 2018 年 3 月

発 行 町田市保健所保健総務課

〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22 市庁舎 7 階 705 窓口

電話：042-724-4241

刊行物番号 17-75

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

